

# ラテンアメリカ時報

INFORMACION  
LATINOAMERICANA

No.1413

米首都ワシントンにて協会初の国際イベント実施  
特集:ラテンアメリカのフリーゾーンと日本企業

2015/16年 冬号

ラテンアメリカのフリーゾーン  
ブラジル マナウス自由港と日本企業  
ウルグアイのフリーゾーン  
チリ 設立40周年を迎えるイキケ・フリーゾーン  
コスタリカのフリーゾーン制度  
パナマ コロン・フリーゾーン  
マイアミ・ラテンアメリカへのビジネス拠点として

## ラテンアメリカ時事解説

アルゼンチン 大統領選挙結果  
ホンジュラス教育セクター会合議長・副議長の1年半  
パナマにおける移民の現状と今後に関する考察

連載・読み物

歴史、図書案内  
ほか



# ラテンアメリカ時報

INFORMACION  
LATINOAMERICANA

No. 1413

2015/16年

冬号

## 特別報告：米首都ワシントンにて協会初の国際イベント実施

Japan-Latin America Relations: Then & Now を演題に

政・官・学・ビジネス界が一堂に会し活発に意見交換

堀坂 浩太郎 ..... 2

## 特集：ラテンアメリカのフリーゾーンと日本企業

ラテンアメリカのフリーゾーン

内多 允 ..... 6

ブラジル マナウス自由港と日本企業

山岸 照明 ..... 9

ウルグアイのフリーゾーン

森田 広一郎 ..... 12

チリ 設立40周年を迎えるイキケ・フリーゾーン

桑山 幹夫・合田 浩之 ..... 15

コスタリカのフリーゾーン制度

西澤 裕介 ..... 19

パナマ コロン・フリーゾーン

日笠 徹 ..... 23

マイアミ・ラテンアメリカへのビジネス拠点として

カルデナス イバン ..... 27

## 駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第18回 ホンジュラス>

マルレーネ・ビジェラ・デ・タルボット駐日ホンジュラス大使

ホンジュラスに投資を、そして輸入を

—この国をもっと知ってほしい—

伊藤 昌輝 ..... 31

## ラテンアメリカ時事解説

アルゼンチン 大統領選挙結果 —ラテンアメリカにおける意義と新政権の課題—

進藤 雄一朗 ..... 34

ホンジュラス教育セクター会議長・副議長の1年半

中原 篤史 ..... 38

パナマにおける移民の現状と今後に関する考察

松嶋 慧 ..... 42

## 33カ国リレー通信 <第33回>

都市が生み出す力 一リマに暮らす農村出身者たち

八木 百合子 ..... 46

## ラテンアメリカ隨想

ボゴタは自転車に乗って

小里 仁 ..... 50

## 連載 歴史の中の女たち<第39回>

マリエッタ・デ・ベインテミリヤ (1855~1907年)

—エクアドルのファースト・レディー

伊藤 滋子 ..... 54

## ラテンアメリカ参考図書案内

桜井 敏浩

ラテンアメリカの中小企業 22 / ラテンアメリカ 21世紀の社会と女性 30 / ブラジル日系人経営者・50人の素顔 37

“HOJOKI”スペイン語で奏でる方丈記 41 / ボッサ・ノーアな建築考—住宅から都市デザインへ 45 /

ASEAN / アフリカ / 中南米「最新」海外進出ビジュアルデータブック 49 / マヤ文明を知る事典 49

いざという時の救急医療基本用語集 52 / 高齢期の所得保障—ブラジル・チリの法制度と日本 53

日系移民社会における言語接触のダイナミズム—ブラジル・ボリビアの子供移民と沖縄系移民 53

コルテス報告書簡 58 / 楽器は語る スティールパンから津軽三味線まで 58



■表紙写真

米国フロリダ州マイアミのコンテナヤード

出所: Juan Silva/Photodisc/ゲッティイメージズ

■挿絵 制作・提供

野口 忠行(福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々を題材に描いている。)

■表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

## 米首都ワシントンにて協会初の国際イベント実施 Japan-Latin America Relations: Then & Now を演題に 政・官・学・ビジネス界が一堂に会し活発に意見交換

堀坂 浩太郎

ラテンアメリカ協会は、9月16日、17日の両日、米国首都ワシントンにおいて“Japan-Latin America Relations: Then & Now”を演題に、ラウンドテーブルおよび講演会を実施した。ラテンアメリカ地域を対象とする米国の代表的なシンクタンクであるInter-American Dialogue（以下、ダイアログ）との共催を行ったもので、当協会にとっては、初の海外イベントとなった。わが国からは高瀬寧外務省中南米局長が講演し、米側は米議会の日本議員連盟共同議長で下院外交委員会西半球小委員会の委員 Joaquín Castro 議員が開会の挨拶をするなど、日米ラテンアメリカ関係に関心を寄せる政官学およびビジネス分野の関係者が多数集まり、活発な意見交換が行われた。

### 高瀬中南米局長、対ラテンアメリカ外交指針を説明

2日間にわたったプログラムの内容は本稿末尾の別表のとおりだが、初日の16日は、当協会およびダイアログが招聘したラテンアメリカに造詣の深い日米ラテンアメリカの専門家によるラウンドテーブルを実施、忌憚のない意見交換の場となった。この議論を受け2日目の17日午前に、公開の講演会を開催したもので、ラウンドテーブルには約30人、講演会には同100人が



参加した。

2日の会合で、外務省の高瀬中南米局長は、カリブ海地域を含むラテンアメリカと日本の緊密な関係を、①双方の経済規模の大きさと相互のニーズの合致、②民主主義・市場経済・法治国家等の基本的な価値の共有、③日系人の存在や親密な歴史的関係および日本企業の進出増勢といった外交資産の観点から詳細に説明した。その上で、一昨年7月後半から8月冒頭にかけて実施された安倍晋三首相によるラテンアメリカ5カ国歴訪について紹介し、首相が最後の訪問地サンパウロで演説した3つの柱（「発展を共に」「主導力を共に」「啓発を共に」）からなる対ラテンアメリカ外交指針を解説、わが国の対外関係において同地域が有する重要性が引き続き高いことを表明した。

### 細野副会長、協力の「日本モデル」を提示

当協会からは、副会長の細野昭雄国際協力機構JICA研究所シニア・リサーチ・アドバイザーが、ラテンアメリカとの関係においてわが国が培ってきた特異な関係構築の形態を「日本モデル」として提示し、参加者の関心を集めた。Japan Model of Economic Partnership: Opportunities for Latin Americaとのタイトルで行ったもので、それを構成する要素として次の5つのキー・ファクターを指摘した。

- (1) Long-term partnership
- (2) High priority to invest in human capital
- (3) A large assets of investment with technology and employment
- (4) A unique presence with three pillars: ODA and trade/FDI nexus
- (5) Japanese approach to trade liberalization is 'EPAs', that go well beyond FTAs

それぞれの要素は、ラテンアメリカ関係に従事する日本人にとっては日ごろ認識してきた諸点ではあるが、対外発信する必要に迫れる中で、日本の特徴を改



5時間近くにわたったラウンドテーブル

めて精査し5つのポイントにまとめて発表したもので、日本のスタンスを示すツールとして有用との評価を参加者から受けた。

ラウンドテーブルでは、上記発表のベースとなつた桑山幹夫常務理事（当協会ラテンアメリカ・カリブ研究所所員・法政大学講師）の手になる The Japan Model of Economic Engagement: Opportunities for Latin America and the Caribbean (Preliminary version) を配布し討論材料とした。本ペーパーは、日本の対ラテンアメリカ経済関係の特徴をどう見ているか、各種データの分析から協会としての見方を取り纏めたもので、ワークショップ等での討論を踏まえ手を加えた上で、その後、協会ホームページで公開している。

上記の5つのキー・ファクターのうち、(1) の Long-term partnership で細野副会長は、わが国の対ラテンアメリカ経済関係が半世紀以上の長期のものであり、この間に国規模に関わらずそれぞれの国および各国内のステークホルダー（利害関係者）との間で息の長い係り（コミットメント）を築き、受入国に根付いてきた点を挙げ、新興のアジア諸国との違いを指摘した。こうした姿勢が技術移転や雇用創出といった形で(2) の High priority to invest in human capital に結び付き、一昨年年央の安倍首相のラテンアメリカ歴訪でも強調された点のひとつであったと紹介した。

(3) の A large assets of investment with technology and employmentにおいては、日本の対ラテンアメリカ直接投資の実績は、単年度ベースだけで判断するのではなく、累積（ストック）ベースで把握し、その成果を評価すべきとの見解を表明した。2010～13年の4年間におけるわが国の年平均直接投資額は69億ドルに達しているが、ストックでは13年末で1,200億ドルに上り、アジア諸国の中では抜きん出ている。しかも投資分野が鉱業・農業などの資源分野から製造業、サービス産

業にわたってほぼ均等に拡がっている点を指摘した。

(4) の A unique presence with three pillars: ODA and trade/FDI nexus では、経済面での日本の関係構築が、政府開発援助（ODA）、通商、直接投資の3つの柱の組み合わせで編成されてきており、こうした仕組みが受入国における新産業の形成や産業の多角化・高度化に寄与してきたと指摘した。最後の(5) の Japanese approach to trade liberalization is 'EPAs', that go well beyond FTAs では、関税引き下げを主眼としたFTA（自由貿易協定）に留まらず、経済連携協定（EPA）の形で投資やサービスの自由化、知的財産権保護、ビジネス環境整備等を含む包括的な協定の締結によって、二国間関係の増進に努めてきた日本の基本的な姿勢を明らかにした。

#### 国際イベント実施の背景

イベント開催に当たって、協会からはカウンターパートであるダイアログに応分の資金協力を実施した。理事会の承認を得て支出したものだが、その背景には、国際協力促進を主眼とした団体としては、国内の広報・啓蒙活動だけに留まらず、「外に発信する力をつけていくことが必要」（佐々木幹夫会長）との考え方を強めてきたことがある。日本国内における訪日議員団や国際機関関係者、研究者らとのラウンドテーブルを実施し、



講演会での発表（左から González、高瀬、Solís、Valenzuela 各発言者）



講演会での発表（左から Kotschwar、細野、Loser、細島各発言者）

ラテンアメリカ統合連合(ALADI)発行の“Observatory Latin America – Asia Pacific”の協会ホームページにおける転載など、これまで様々な方策を試みてきた。こうした関係構築の努力の過程で、ダイアログとのパイプが生まれたもので、ワシントンでの開催は活発化する中国の対米広報活動に比べ、わが国による対ラテンアメリカ関係についての説明が極端に不足していることもあった。

初回として一定の成果を上げ得たのは、ダイアログのネットワークを活用した同 Michael Shifter 会長および Margaret Myers 理事の働きに加え、外務省から高瀬中南米局長の出席および資金的、在米日本大使館からの人的サポートを得たこと、さらに国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) や米州開発銀行 (IDB) などの国際機関、JICA、国際協力銀行 (JBIC) などの協力があった点をあげられる。ラウンドテーブルには、ペルーの Luis Miguel Castilla、チリの Juan Gabriel Valdés 両駐米大使が出席しコメントされた。講演会では、Joaquín Castro 議員が挨拶したほか、ジョンズ・ホプキンス大学の Francisco González およびピーターソン国際経済研究所の Barbara Kotschwar 両氏が司会を務め、ブルッキングス研究所の Mireya Solís、国務省西半球局元国務次官補の Arturo Valenzuela、センテニアル・グループ・ラテンアメリカの Claudio Loser および米州開発銀行の細島孝宏 (JBIC より出向) 各氏がスピーカーであった。

また三菱商事、日本電気、前川製作所、三菱東京 UFJ 銀行、プルデンシャルの 5 社から資金的な支援を受けたのも当協会のイベントとしては新しい点で、サンパウロおよびボゴタ両市から駆け付けた協力企業代表を含めラウンドテーブルの討論にビジネス界からの発言が加わった点も、わが国の積極的な姿勢を示す上で効果的であった。講演会の開会式には、佐々江賢一郎駐米大使の姿もあった。協会からは、細野副会長、桑山常務理事のほか、工藤章専務理事（事務局長）、

堀坂浩太郎常務理事（当協会ラテンアメリカ・カリブ研究所長、上智大学名誉教授）が参加した。

### 米・ラテンアメリカ参加者からの多彩なコメント

2 日間にわたった熱心な討論では、様々な観点から意見表明がされた。その中で『ラテンアメリカ時報』の読者にとって特に注目されるとみられる、米・ラテンアメリカ参加者の発言のポイント（要旨）は以下のとおりである。（無記名は非公開のラウンドテーブルにおける発言）

- ・日本とラテンアメリカの関係は米国にとってもポジティブであり、深い影響がある。同時に、米国はラテンアメリカに、よりエンゲージする必要がある。開発援助を超えて、ラテンアメリカはパートナーとして認識されるべきである。（Joaquín Castro 議員）
- ・「ラテンアメリカは危ない」という認識があるが、（民主的な選挙による）平和的なパワーの移転が広がっていることを勘案すると、政治的には楽観できる。（「ラテンアメリカが太平洋側と大西洋側の 2 つに分裂しているように見えるが」との質問に対し）この点は米国も憂慮している。太平洋側諸国は多くの自由貿易協定を通じてより地域統合が進んでいる。関税同盟のメルコスールに加わるブラジルは変化の可能性があり、太平洋同盟国、日本を含む TPP（環太平洋経済連携協定）諸国はブラジルとのエンゲージメントを継続すべきである。（Arturo Valenzuela 元国務次官補）
- ・ラテンアメリカにおける日本の利点は、日本が米国や中国と異なり、警戒心をかきたてることもなく、新興市場を理解する先進国である点にある。日本とラテンアメリカは長い年月をかけて育まれてきた“強い婚姻関係”にあり、安定かつ円熟した関係である。TPP はその関係をさらに深めるツールとなろう。（Claudio Loser センテニアル・グループ・ラテンアメリカ代表）
- ・NAFTA（北米自由貿易協定）は日本にとって“wake-up call”となった。NAFTA 加盟国間の関税撤廃のみならず、原産地ルール、政府調達に関する特恵扱い等は日本に EPA を急がせることになった。メキシコは NAFTA を通じて先進国との交渉の経験を培ってきたため、メキシコとの貿易交渉は、日本にとって良い経験になったと思われる。日本はオブザーバーであるだけでなく、太平洋同盟により積極的に参加してゆくことが期待される。

- ・日本も中国もラテンアメリカ諸国との FTA (EPA) 締結に前向きであるが、BIT (二国間投資協定) では、日本が中国に遅れを取っている。韓国は関税協定に積極的であるが、日本もこれらに取り組むことは可能だと思う。
- ・中国の存在を懸念していない。日本は中国がもたらすことのできない「実質」を供与しており、補完的と言える。中国の銀行は法制が異なる障害があるが、撤退していた日本の銀行がカムバックしてきてもいる。
- ・中国と日本の資源投資を考える際、大きな相違は社会・環境面での配慮の相違が指摘される。中国の投資も大きな改善が見られるが、日本企業には長年の経験から投資による地元住民、地方政府、中央政府との利益の共有が第一であり、社会・環境問題への積極的関与による問題解決は、プロジェクトリスクの軽減に繋がるという認識がある。
- ・ラテンアメリカ地域は地震、風水害など自然災害にしばしば見舞われる。防災、減災、救済の面で日本の支援は有効であり、専門家養成の面で協力に期待している。
- ・日本は（ラテンアメリカ地域の）特定な国々との関係が深いが、日本がアフリカで実施している TICAD (アフリカ開発会議) のようなラテンアメリカ地域全体との取り組みができないか考える必要がある。
- ・日本は太平洋同盟にはオブザーバー資格で参加するだけでなく、より前向きな政策を打ち出すことが肝要だ。同同盟のオブザーバー国は既に 42 に上る。日本が存在感を高めるための具体策として、太平洋同盟加盟国と締結している EPA の間で、原産地規則の「累積」を可能にすることを奨励する。
- ・チリと日本の関係には長い歴史があるが、日・チリ EPA が締結されて以降、より良いビジネス環境が整った。TPPへの関心も共有し米国市場への共同参入が可能となる。太平洋同盟はラテンアメリカの活動ではあるが、日本はそのビジョンを共有できるパートナーである。
- ・チリ、コロンビアは米国と共に、中米の Northern Triangle (グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルの 3 カ国) の安全保障（治安対策）や制度機関の強化に取り組んでいる。日・米・ラテンアメリカの協業が可能な分野である。
- ・日系人は日本にとって、文化、教育、Cross-cultural な分野で public diplomacy を発揮しえるラテンアメ

## 共催事業 Japan-Latin America Relations: Then & Now のプログラム

### ラウンドテーブル（9月16日午後）

- ・ Welcoming Remarks
- ・ A New Phase in Japan-Latin America Relations
- ・ Japan and Latin America: Economic Considerations
- ・ Prospects for US-Japan-Latin America Cooperation

### 講演会（9月17日午前）

- ・ Welcome & Opening Remarks
- ・ A New Era in Japan-LAC Relations?
- ・ The Japan Model of Economic Engagement: Opportunities for LAC
- ・ Closing Remarks and Networking Lunch

リカとの間の人的交流の資産である。この資産を効果的に利用すべきである。メキシコ国民の 74% が日本に好感を持っていると答えている。

(ほりさか こうたろう ラテンアメリカ協会常務理事  
上智大学名誉教授)

## ラテンアメリカのフリーゾーン

内多 允

ラテンアメリカで設置されているフリーゾーンの名称は統一されていない。フリーゾーンに対する主な恩典措置は、輸出向け商品の生産に必要な設備や原材料・部品の輸入税の免除である。また、法人税等の納税免除か、軽減措置が適用される例もある。本稿では企業に課せられている諸課税の減免及企業立地のための優遇措置が供与されている場所の総称として「フリーゾーン」を用いる。また、税制上の優遇措置が供与されるマキラドーラ（またはマキラ）も、フリーゾーンと同様の機能を持つことから、本稿で取り上げる。個々のフリーゾーンの正式名称や、優遇措置の内容については、本特集の各論に委ねたい。

米州諸国のフリーゾーン団体が加盟している AZFA が 2015 年 5 月に発表した報告より、中南米各国におけるフリーゾーンの数と就労者数、企業数の現状を紹介する（同報告の出所については、後記の参考文献 1 を参照）。

同報告によれば、ラテンアメリカ 17 カ国に 376 カ所のフリーゾーンが設置されている。これは世界合計の 12.7% を占める。その内訳は中米 5.8%、南米 6.9% である。

ラテンアメリカのフリーゾーンの内訳数は、中米・カリブ 10 カ国に 245 カ所、南米 7 カ国に 131 カ所である。ラテンアメリカのフリーゾーンにおける就労者は、93 万 4,230 人（14 カ国合計）、操業している企業数は、

7,850 社（11 カ国合計）に上る（表 1）。

次に中米カリブ地域と南米地域に分けて、フリーゾーンの特徴を紹介する。

## 中米・カリブ地域のフリーゾーン

中米・カリブ地域のフリーゾーンでは、中米 5 カ国（コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア）とドミニカ共和国（以下、本文と表ではドミニカ）は、米国と米国・中米 5 カ国・ドミニカ共和国自由貿易協定（略称 CAFTA-DR）を締結している。これら 6 カ国（以下、G6）は米国を主要な輸出先としている。G6 はラテンアメリカのフリーゾーンにおける主要な生産拠点を形成している（表 1）。

同表のデータから、1 企業の平均就労者数を計算すると、ラテンアメリカ平均が 119 人に対して、G6 では 353 人である。これは G6 のフリーゾーンでは労働集約的な製造業が、主要な業種であることを反映している。このように G6 における企業の雇用規模が大きいことは、ラテンアメリカ全体に占める企業数シェアは 23% であるが、就労者数のそれが 68% に上っていることからも窺える。

G6 各国では、フリーゾーン（マキラあるいはマキラドーラと各国統計では表記される保税輸出加工企業の輸出も、フリーゾーンの実績に計上されている）も、重要な輸出部門である。しかし、輸出総額に占めるシェ

表 1 中米・ドミニカへのフリーゾーン集中状況

	フリーゾーンの数	就労者数	企業数
コスタリカ	23	69,000	325
エルサルバドル	17	81,000	200
グアテマラ	24	67,000	260
ホンジュラス	43	146,000	216
ニカラグア	49	110,000	173
ドミニカ	55	160,000	620
a) G6（以上 6 カ国）合計	211	633,000	1,794
b) 中南米合計	376	934,230	7,850
G6 シェア（a/b 比率）	56%	68%	23%

（出所） Juan Pablo Rivera, Chairman, AZFA (The Americas Free Trade Zone Association), "Free Zones of the Americas", 2015 より作成

表 2 G6 フリーゾーン輸出シェアの低迷傾向（単位：%）

	2007年	2014年
コスタリカ	54.2	50.9
エルサルバドル	30.5	19.4
グアテマラ	39.1	38.6
ホンジュラス	56.2	49.3
ニカラグア	48.4	29.2
ドミニカ	63.2	52.9

（注）グアテマラのデータは 2007 年（マキラ 34.5%、フリーゾーン 4.6%）、14 年（同 32.2%、6.4%）の合計。

（出所） SIECA（参考文献 2）と各国政府機関統計

アは、低下傾向が続いている。主要な輸出先である米国向けの輸出も伸び悩んでいる。フリーゾーンが得意とする労働集約商品が、主要市場である米国では、中国製品の競争に押されてきたことも、影響した。その典型的な商品が衣料である。G6 の中で、最大規模のフリーゾーンを有するドミニカでは、国際競争力を維持すべく次のような変貌を遂げている（参考文献 3 と 4）。同国のフリーゾーンで操業する企業数の業種別構成比率によれば、衣料・繊維が 2004 年の 49.4%（281 社）が、14 年には 17.9%（110 社）に減少した。一方、同期間にサービス業が 8.8%（50 社）から 20.4%（125 社）に増加した。フリーゾーンにも、中国企業との取引が拡大する傾向が見られる。G6 諸国で中国（中華人民共和国）承認国は、コスタリカのみで、他は台湾（中華民国）を承認している。しかし、これら台湾承認国も中国と貿易取引を行っている。ドミニカのフリーゾーン（2014 年）では中国産原料を利用した企業が 112 社で、台湾産を利用した企業（18 社）の 6.2 倍に上った。

### 南米におけるフリーゾーン

南米では中米・カリブと比べて、少数の国に特徴的なフリーゾーンが集中している。その具体例としてコロンビアとブラジル、チリを紹介する。また、ブラジルの経済発展に対応して、「ブラジル・プラスワン」の周辺国の状況を取り上げる。

#### （1）コロンビアのフリーゾーン

南米のフリーゾーン 131 カ所の 77.9%（102 カ所）が、コロンビアに設置されている。企業が恒常に経営できるフリーゾーンとしては、設置場所が特定地域に限定される ZFP（Zona Franca Permanente 常設フリーゾーン）と ZFPE（Zona Franca Permanente Especial 特別常設フリーゾーン）の 2 種類がある。ZFPE はフリーゾーン設立が承認されると、コロンビア国内でどこでも複数の場所で ZFP と同じ恩典を受けられる。このような性格から ZFPE は単一法人フリーゾーンとも呼ばれる。コロンビア政府は輸出拡大や外資系企業誘致のために、フリーゾーンを活用している。同国のフリーゾーンの発展状況の一端を示すと、次のようにになっている（数字の出所は、参考文献 5）。

フリーゾーンの設置カ所数は 2008 年 40（ZFP 23、ZFPE 17）から 14 年 102（同 40,62）に増加した。その企業数は 12 年 781 社から、翌年は 753 社に減少したが、14 年には 771 社の増加に転じた。フリーゾーンの就労者数は 10 年以降増加を続け、14 年には 23.7 万人に上った。

た。フリーゾーン企業の業種構成比率（14 年）は工業製品生産 56%、農産物加工 12%、サービス 32% となっている。輸出入はともに米国が最大の市場である。

その総額に占める対米貿易のシェア（14 年）は輸出総額（20.84 億ドル）の 47.2%、輸入総額（28.03 億ドル）では 74.6% を占めた。ラテンアメリカ向け輸出（7 カ国合計）は、24.3% を占めた。

表 3 南米 7 カ国のフリーゾーン

	フリーゾーンの数	就労者数	企業数
コロンビア	102	70,730	772
ウルグアイ	12	15,000	1,560
アルゼンチン	11	—	—
チリ	2	17,000	2,850
パラグアイ	2	2,500	143
ブラジル	1	126,000	—
エクアドル	1	—	—
以上合計	131	231,230	5,325

（注）「—」は出所資料に数字が記載されていない。

（出所）Juan Pablo Rivera, Chairman, AZFA (The Americas Free Trade Zone Association), "Free Zones of the Americas", 2015 より作成

#### （2）ブラジルのフリーゾーン

ブラジルでフリーゾーンが指定されている唯一の地域が、マナウスである。その就労者数（12.6 万人、表 3）は、中南米における単一フリーゾーンでは、最大規模の就労者数を擁している。マナウスはアマゾナス州の州都で、1967 年 2 月 28 日付大統領令 288 号でフリーゾーンの指定が発令された。当初、同フリーゾーンの存続期間は 97 年迄とされたが、その後延長が繰り返され、2014 年 8 月公布の憲法修正案では、73 年までに延長された。進出企業の主な業種は機械や輸送機器、電気機器のメーカーである。

同フリーゾーンも、企業立地をめぐる国際競争に、さらされている。ブラジル国内のメーカーは、同国内における競争力を強化するために、「ブラジル・プラスワン」の企業立地として、賃金や生産コストがブラジルに比べて低いパラグアイとウルグアイのフリーゾーンへの投資拡大に目を向けている。

#### （3）パラグアイのフリーゾーン

パラグアイには 2 カ所のフリーゾーンが設置されている。また、1997 年から輸入した原材料や資本財を利用した製品を輸出する場合は付加価値税の還付や、輸入税の保税が認められる「マキラ制度」が施行されている。パラグアイ政府のデータによれば、マキラ制度利用企業の輸出総額（約 2 億ドル）の 61% がブラジル向けである。現地紙報道（"Vanguardia" 2015 年 12 月

1日付電子版)によれば、マキラ制度企業94社のうち、90社がブラジル資本企業である。

#### (4) ウルグアイのフリーゾーン

ウルグアイは大西洋岸に自由貿易港を有する南米唯一の国である。同国はブラジルとアルゼンチンの間に位置して、アンデス山脈東部地域の南米諸国に対するロジスティックス拠点としての立地条件を具えている。ウルグアイのフリーゾーンに進出した企業(1,560社)の54%が貿易とロジスティックスを業務としている(参考文献6)。フリーゾーンでは業務内容は制限されないので、仕向け先市場の需要・在庫状況に応じて仕分け・梱包作業が可能である。フリーゾーンにおけるサービス業務も免税対象であることから、他のフリーゾーンも含む法律・会計業務や人材派遣等の企業進出を促している。決済についてはドル通貨の決済と預金も可能である。

#### (5) チリのフリーゾーン

チリのフリーゾーンに進出した企業の主な業務は、ロジスティックスである。同国的主要なフリーゾーンは北部のイキケ(Iquique)と南部のプンタ・アレナス(Punta Arenas)である。チリ税関の所管地域別輸出額(2014年)を比較するとイキケが約40億ドル、プンタ・アレナスが約6億ドルである。これらはフリーゾーン以外の輸出も含まれるが、イキケフリーゾーンの取引規模がプンタ・アレナスのそれを上回っていることがうかがえる。イキケフリーゾーンからの出荷先比率(14年)は、ボリビア53%とパラグアイ22%を合わせた内陸国で75%を占めた。

(うちだ まこと 国際貿易投資研究所(ITU)客員研究員)

#### 主要参考文献

1. Juan Pablo Rivera, Chairman, AZFA (La Asociación de Zonas Francas de las Américas), "Free Zones of the Americas", 2015  
AZFAの英語名称はThe Americas Free Trade Zone Association。同報告は2015年5月、ドバイで開催された第1回世界フリーゾーン会議で、筆者が発表。
2. SIECA(中米経済統合一般条約常設事務局), "Análisis Aprovechamiento del CAFTA-DR en Centro America", 2013
3. CNZFE (Consejo Nacional de Zonas Francas de Exportación), "Informe Estadístico Sector Zonas Francas 2005", Repùblica Dominicana

4. 同上 2014年版

5. ANDI(Asociación Nacional de Empresarios de Colombia), "Informe Estadístico Mayo 2015"

6. Uruguay XXI (Investment and Export Promotion Agency), "Free Zones in Uruguay", 2015

\*その他、関係国の政府機関等の資料。

# ブラジル マナウス自由港と日本企業

山岸 照明

マナウス自由港は1967年大統領令第288/67が発令されて発足以来48歳を迎えた。元来、自由港の制度はその目的により、制度の存続期限は定められているが、マナウス自由港の場合、先ず1986年に大統領令第92560号により、10年の延長、その後1988年憲法の暫定令第40条、25項で2013年まで25年の延長、03年憲法改正案第42条で23年へ延長された。

そして14年8月5日付け、憲法改正第83/2014、第92条-Aにより、73年まで50年間の延長が承認された。

世界には約2,000箇所のフリーゾーンが存在すると言われているが、その役目は地方開発を目的として輸出入に対する税制恩典の供与、特に輸出振興が主な目的である。それでは、マナウス自由港の設立目的は何であったか？

- (1) マナウスを中心としたブラジル北部アマゾナス州の地方開発。
- (2) 当時ブラジルはインフレの影響による深刻な外貨不足のため、ブラジル南部の中央市場に輸入品が不足し、加えて工業製品に関する新技術も遅れていた。そこで、当時の軍事政権はマナウスで税制恩典を元に工場誘致を行い、輸入代替品を製造し、国内の市場へ供給することを任務とした。
- (3) もう一つ重要な役目は、ブラジルのアマゾンは南米4カ国と約1万kmに及ぶ国境を接しているが、アマゾナス州の過疎化が進み、軍政府は国境警備に不安を抱き、とにかくマナウスの活性化を図り

過疎化を止める目的を考えた。

以上の三大目標を達成するため、政府は次の税制恩典を発表し、誘致を開始した。

## 主な税制恩典

- (1) 外国からの輸入製品、部品、マナウス市で必要な消費物資、工業に必要な機械設備等の輸入税の免税。輸入部品を使用した製品を域外へ出荷の時は、輸入部品にかかる所定の輸入税より88%の控除を受ける。
- (2) 工業製品税の免税。
- (3) 商品流通税（州税）－製品の種類により55%より100%まで還付。
- (4) 所得税－課税対象利益発生後10年間100%の控除。（現在は75%）
- (5) 一部、福利厚生費の控除。
- (6) 国内他州の製品をマナウスへ出荷する時は、外国への輸出と同等の免税を受ける。

工業プロジェクトの認可（マナウス自由港監督局SUFrama、アマゾナス州商工企画局）を受け、承認されると上記の恩典が受けられる。承認の重要な条件は発足当時（1967～92年）は各製品の国産化率、93年以降現在に至るまでは、各製品に定められた最低工程を厳守しなければならない。

こうして、マナウス自由港の制度が開始された。こ



マナウス工業団地全体：工業団地入り口のロータリーからネグロ河に向けて  
提供：アマゾナス日系商工会議所



マナウス海運貨物用スーパーターミナル  
提供：アマゾナス日系商工会議所



進出企業の工場生産ライン  
提供：アマゾナス日系商工会議所

ここで、「どうしてマナウスが選ばれたのか」と良く聞かれる質問に答えておこう。

もっとも、公式な回答は無いのだが、この土地の歴史から考察すると、大方の見当は見当はついている。

マナウスは、1669年アマゾン河上流地方より進入してくるスペイン軍を防衛するため、ペルーより流れ込むリオ・ソリモンエスとコロンビアより流れ下るリオ・ネグロ川の合流点にポルトガル軍が築いた『砦』（サン・ジョゼ・ド・リオ・ネグロ）が起源だった。因みに、この合流点より大西洋の河口に向かい約1,700kmの河川をブラジルでは「アマゾン河」と呼称されている。以後、約187年の長い年月を経て、1856年9月4日マナウス市と制定された。

そのマナウス市が突如世界の注目を集めたのは、市制制定後間もない1890年代である。

アマゾニア地方原産の天然ゴムの硫化加工技術開発にともなう爆発的需要のお陰でマナウスは天然ゴムの集散地として急激な発展を遂げた。世界中の富が集中し、当時のヨーロッパの近代文明、近代技術のブラジルへの導入チャンネルの役割を担い、電灯、市内電車、上下水道、総合大学開設、オペラ劇場の建設、等々近代文化の導入が計られ、1900年初頭にはブラジルのGDPの45%を担う勢いであった。しかし、その状況は東南アジアでイギリスがゴムの栽培に成功すると凋落の一途をたどり、ゴム景気は15年には終局を迎える。

その後、30年代に入ると日本の農業移民が開拓したインド麻の栽培が成功し、折からブラジルはコーヒーの輸出が軌道に乗り、それまでインド麻の袋を輸入していたが、アマゾンのインド麻が使用出来る事になり、大いにアマゾン地方の経済を潤した。この麻の繊維工場はアマゾン川流域に林立したものの、化繊製品の製造が始まると、やはり陰りを生じ始める。現在もこの産業は存続しているが、往時の面影は無い。

第二次世界大戦が始まるとアメリカ政府はブラジル政府に、再度アマゾンの天然ゴムの採集を依頼、莫大な補助金と、製鉄工場建設と鉄鉱脈の開発に資金と技術を提供、後のボルタレドンダ国立製鉄所、そしてバーレ・ド・リオドセ社（現バーレ）に育つ。世に言う42年のワシントン条約である。

以上、マナウスの近代史の要約を列挙したが、確かにマナウスでは、他の地方に先駆け、ゴム、麻に加工工場の経験を積み、基礎的なインフラも出来ている。多分、軍事政府が税制恩典を与え、工業の誘致をするにあたり、冒頭に上げた3点の目的を果たすには、やはりマナウスを選ぶ必然性があったと考えても不思議ではない。過去約半世紀のマナウス市の進歩の様子を見ると表1のようになる。

表1 1967年から2014年のマナウス市の変化

項目	1967年以前	2014年現在
大学	1	19
修士、博士課程講座	0	73
各種調査機関	2	8
人口	245,000	1,980,000
州立学校	6	208
病院	8	464
GDP/ 全国のGDPに対する%	0.6	1.58
工業 / 全国工業実績に対する%	0.58	2.31

現在のマナウス市をブラジルの全ての市町村の中に位置づけると、人口は7番目、富裕度は6番目であり、過疎化が心配されたマナウス市は、フリーゾーンの施行に拠り、立派に成長し、初期の目的を果たした。

税率は5番目であり、中南米のこの種の開発計画の中では最も成功した事例と言える。

工業都市としては3番目であり、人口の増加のスピードでは人口100万以上の町では最も早いとの事である。

## 日本企業の進出

過去約半世紀を費やし初期の目的は果たして来たが、この成果は日本企業の活躍をなくして語る事は出来ない。

1970年初頭、外国企業の進出に先駆け進出を果たしたのは日本のシャープであった。次いでパナソニック、サンヨー、東芝、そして76年にはオートバイのホンダが創業を開始している。マナウスの工業団地は未だ原生林で僅かに監督局の敷地が造成されていた。ブラジルはインフレと財政危機のさなかであったが、当時の日本工業の海外進出意欲は素晴らしいエネルギーを發揮していた。

日本企業の進出に誘われ、欧米各種工業の進出が相次ぎ、サンパウロを始め各州の地場産業もこぞってマナウスの税制恩典享受を目当てに進出が始まり、70年代末には約50社が進出した。幾多の困難を乗り越え時代は進み、現在マナウスには約600社の工場が稼動している。

そのうち、日本企業は家電のパナソニック、ソニー、パイオニア、二輪のホンダ、ヤマハ、カワサキ、カメラのキャノン、富士フィルム、薬品では 久光製薬、二輪の部品産業等々約30数社が活動している。

87年にはアマゾナス日系商工会議所も発足し、現地工業団体と共に業界活動にも携わっている。企業数は600社の中の38社で僅か6%強であるが、その業績は90年代半ばより、毎年マナウス工業団地の売上げの25%、雇用も18%から21%を維持し、マナウス自由港の業績の牽引車の役目を担っている。

外資の投資状況は総額65億2,636万米ドル（2013年12月）と発表されているが、そのうち日本の投資額は27億5,000万米ドルで総投資額の42.12%でトップを占めている。因みに2番目は米国の12億7,900万米ドルである。

冒頭に上げた如く、自由港発足当時の大きな役割は輸入代替品の供給で、この役目は1990年初頭に輸入が解禁された時点で終わっているが、国内市場向けの生産構造は依然として続いている。表2はこの状況を如実に物語っている。この生産コスト構造を輸出競争力の強化への変換が必要である。

存続の使命は、もちろん大切な熱帯雨林の保全である。アマゾナス州の150万km<sup>2</sup>の熱帯雨林は約2%しか伐採されていない。地球の温暖化防止のため、最も重

年	(百万米ドル)						
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
売上US\$	30,100	25,951	35,105	41,097	37,543	38,541	37,123
輸出 %	3.96	3.30	2.96	2.05	2.31	2.24	1.93
輸入 %	28.42	24.44	29.00	27.37	29.64	32.11	31.17

出所：SUFrama. 2014年為替レートR\$ 2,225/US\$

要な点である。

次に、現地社会の生活改善、ブラジル北部地域の真の地域開発を図ることである。ラテンアメリカには多くの自由港が存在し、関税面での恩典を利用し営業活動を行えば、世界の有名ブランドが進出しているマナウス自由港の製品の市場を開く可能性は充分あると思われる。

現在マナウスの製品はメルコスールへの市場に対し

ては第三国扱いであるが、ブラジル、アルゼンチンは二国間条約でブラジルのマナウスとアルゼンチンのティエラ・デル・フェゴの製品は相互に特惠関税条約を結んでいる。

ブラジルは、メルコスールを通じアンデス共同体、エジプト、インド、キューバ、パレスチナ、スリナム、アフリカ南部協定（SALU）、EU諸国（交渉中）等々多くの国々とFTA、または特惠関税条約を結び、マナウス自由港の製品も枠内に取り入れられている。

この様な、輸出振興で工業の活性化を図り、加えて、アマゾン自体の天然資源を活用するプロジェクトの実現が必要である。これらの天然資源は無尽蔵に存在するが、従来環境破壊問題でほとんど開発されていない。しかし、近年の開発技術の進歩、木材の利用、地下資源の開発、農業開発、水産加工等々思い切った計画の実現が必須と思われる。

現在の売上高は前記のとおり、ブラジル全国のGDPに対し僅か1.5%程度で、売上げの増大を図らねば成らない。現在の業績はほぼ100%が工業の売上げだが、天然資源の開発、具体的には、ガス化学プロジェクト、広大な岩塩層の開発より、カリ肥料プロジェクト、大豆栽培プロジェクト等が実現すれば売上げは倍増し、インフラの整備も整い、現地社会の発展につながり、真の国土開発、ひいてはブラジル経済を牽引する場面も決して夢では無いであろう。

ブラジルは政治、経済危機に襲われ、大変難しい状況下にあるが、この騒動はこの国が近代化を遂げるためには通らねばならぬ道筋と思われる。将来の原料問題、食料問題、飲料水問題等々世界中の問題であるが、ブラジルは全ての天然資源を活用することで、必ず大きな繁栄が待っている。今、起こっているブラジルの危機は、将来多くのビジネスチャンスをもたらすブラジルへの投資のチャンスとも考えられる。

(やまぎし てるあき YAMAGISHI CONSULTORIA LTDA 社長

元アマゾナス日系商工会議所会頭)

# ウルグアイのフリーゾーン

森田 広一郎

## はじめに

2015年11月、バスケス・ウルグアイ大統領が日本を訪問し、安倍総理大臣と首脳会談を行ったほか、二国間関係や国際場面における協力関係を促進するべく、日・ウルグアイ共同声明を発表した。同共同声明では、安倍総理が南米地域、特にメルコスール加盟国の物流ハブであるウルグアイの地理的重要性を強調し、日本とウルグアイの経済関係の更なる強化を確認したほか、安倍総理が対ウルグアイ投資に関する日本企業の関心を強調し、進出日本企業へのウルグアイ政府からの支援に期待を表明したのに対し、バスケス大統領からウルグアイの良好な外資投資環境を再確認し、進出日本企業への支援を惜しまない旨表明したとされている。

また、バスケス大統領の訪日には、ニン・ノボア外相のほか、アストリ経済財務大臣が同行したのに加え、企業関係者も多数訪日し、両国企業が集った投資セミナー“Building Bridges Japan – Uruguay”が開催されるなど、二国間経済関係の文脈からも重要な大統領訪日となった。

本稿では、この二国間経済関係強化のために重要なツールの1つとなりうるウルグアイのフリーゾーンに関し、外国との関係を含む規定や現状、12あるフリーゾーンそれぞれの概要などを紹介した上で、今後の展望と期待を述べることとしたい。

## フリーゾーンの規定

### (1) 概要

ウルグアイでは、1923年にコロニア及びヌエバ・パルミラというフリーゾーンが作られたのが最初であるが、その後の87年にフリーゾーン法（法律第15921号）が制定され、現在に至っている。同法では、投資促進、輸出増加、雇用拡大、国際経済への統合が目的として掲げられている。

フリーゾーンの開設は、運営企業による経済財務省への開設申請に基づき、同省によって審査され、政令によって認可される。なお、業種に制限は無い。

フリーゾーン進出にあたっては、外国企業であっても国内企業と等しく扱われ、特別な手続きも必要無い

が、各企業の従業員の75%はウルグアイ人でなければならぬ。

フリーゾーン進出企業に対しては、既存の税及び今後導入されるいかなる税も免税となる旨、上記フリーゾーン法で規定されている。ただし、ウルグアイ国内からフリーゾーンへの販売はウルグアイからの輸出、フリーゾーンからウルグアイ国内への販売はウルグアイへの輸入とみなされ、課税対象となる。

### (2) 外国との関係

メルコスール（南米南部共同市場、ウルグアイのほか、アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル及びベネズエラで構成。ボリビアは加盟各議会の批准待ち）域内のフリーゾーンはすべて同じルールが適用されており、メルコスール内のフリーゾーンからメルコスール域内国への輸出についてはメルコスール域外からの輸出とみなされるため、メルコスール対外共通関税が課せられる。

ただし、ウルグアイが持つ二国間での合意に基づき、一部の条件を満たせばこの限りではない。例えば、ウルグアイのコロニア・フリーゾーン及びヌエバ・パルミラ・フリーゾーンからの特定の產品（コロニアにおける飲料の原料及び油等、ヌエバ・パルミラにおける穀物等）については、ブラジルとの合意に基づき、ブラジルのマナウス・フリーゾーンに無税で輸出することができるほか、ウルグアイのコロニア・フリーゾーンで生産された特定の製品（飲料関連品）は、アルゼンチンとの合意に基づき、アルゼンチンに無税で輸出することができる。また、逆にウルグアイはブラジルのマナウス・フリーゾーン及びアルゼンチンのエゴ島の特別税関地域からの特定の製品（マナウスからはバイク、コピー機等）を無税で輸入できる。

さらに、メルコスール域外との関係でも、二国間合意が存在する場合がある。例えば、ウルグアイはメキシコと経済補完協定を締結しており、その中で、ウルグアイのフリーゾーンはウルグアイ国内として扱われると規定されているため、ウルグアイのフリーゾーンからメキシコへの輸出には、メキシコ側で関税が課せられない。また、メルコスールとチリとの経済補完協定により、ウルグアイのフリーゾーンで生産された

ものをチリへ輸出する場合にも、関税は課せられない。さらに、メルコスールとイスラエルとの間の自由貿易協定(FTA)またメルコスールとインドとの間の特恵関税協定の各規定により、ウルグアイのフリーゾーンからイスラエル及びインドへの輸出についても、関税は課せられないこととなっている。

## フリーゾーンの現状

現在、ウルグアイには12カ所のフリーゾーンが存在する(それぞれの詳細については下記「主なフリーゾーンの概要」及び図1参照)。各フリーゾーンの運営企業の開発計画及び実際の利用企業の業種により、大きく工業、商業・ロジスティックス、サービス、混合型の4つに分類される。商品の目的地は利用企業ごとに大きく異なるが、ロジ拠点を置く企業は南米を対象としている企業が多い半面、大豆、木材パルプは、中国、欧州等、ペプシ系飲料の原料は日本等世界各国に出荷されている。また、フリーゾーン内へのサービス提供は免税となるため、他のフリーゾーンも含むフリーゾーン内企業の顧客を対象とする人材派遣、会計、法律等のサービス会社もフリーゾーン内に存在する。

外国企業がウルグアイのフリーゾーンにロジ拠点及び事務拠点を置く際の大きな理由として、政治・経済・社会の安定性があること、ドルでの預金・決済も可能であること、教育水準の高い人的資源があること等が挙げられる。また、フリーゾーン内での業務に制限はなく、仕分け・梱包作業等を自由に行えるため、ロジ拠点としてフリーゾーンを利用している企業は、商品の送付先をその時々の輸出先国の状況、需要及び在庫状況を確認しながら管理しており、この点も外国企業がウルグアイのフリーゾーンに拠点を置く1つの理由になっ

ていると考えられる。さらに、ウルグアイでは労働争議が頻繁に発生しているが、労働環境がより整っているフリーゾーン内ではほとんど起きていない。

フリーゾーンでは約1,560社が稼働しており、フリーゾーンの総就業者は約1.5万人(2012年推計)である。また、フリーゾーン内総生産額は約14億ドルで、対GDP比は3.7%(いずれも10年)。さらに、06年~13年の累計投資額は約40億ドルとなっている。

フリーゾーンの輸出総額(財のみ)は、フリーゾーンからの輸出額から、ウルグアイ国内からフリーゾーンへの原料等の輸出額を差し引いて算出され、約97億ドル(14年)であった。一方、ウルグアイ国内の輸出総額は約91億ドル(14年)であり、フリーゾーンからの輸出額は全体の約1割を占めていることがわかる(表1参照)。

輸出先国としては、1位が中国(23%)、2位がブラジル(18%)と他を大きく引き離しており、以下、オランダ(5%)、アルゼンチン、米国、ベネズエラ(それぞれ4%)と続いている(14年)。輸出品としては、1位が大豆(16%)、2位が牛肉(14%)、3位が木材パルプ(9%)、4位が乳製品(8%)となっている。

## 主なフリーゾーンの概要

### (1) コロニア(コロニア県、工業)

1923年設立。ペプシの原液等各種飲料の原料を生産しているPepsico社の工場等がある。同工場は日本を含むアジア、北中南米、欧州、大洋州へ輸出している。

### (2) ヌエバ・パルミラ(コロニア県、国営、商業・ロジスティックス)

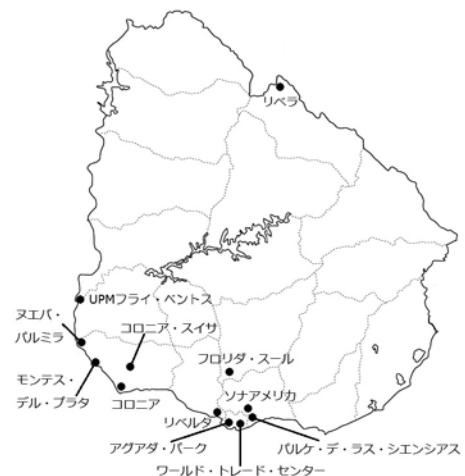
23年設立。ヌエバ・パルミラ港内にある。穀物保管

表1 ウルグアイの財の輸出(フリーゾーン含む) ウルグアイのフリーゾーン所在地

	2009	2010	2011	2012	2013	2014
ウルグアイ国内からの輸出(1)	5,425	6,725	7,999	8,690	9,121	9,101
木材パルプ輸出	405	716	624	576	686	873
ウルグアイ国内からフリーゾーンへの輸出(UPM フライベントス及びモンテス・デル・プラタ)	-186	-218	-227	-262	-301	-454
木材パルプ輸出小計(2)	219	498	397	315	384	420
医薬品輸出	44	45	74	81	84	80
ウルグアイ国内からフリーゾーンへの輸出(バルケ・デ・ラス・シエンシアス及びソナアメリカ)	-27	-24	-28	-35	-36	-29
医薬品輸出小計(3)	17	21	46	46	48	51
ペプシによる輸出	429	481	493	500	500	505
ウルグアイ国内からフリーゾーンへの輸出(コロニア)	-2	-4	-4	-3	-3	-3
ペプシによる輸出小計(4)	427	477	489	497	497	502
フリーゾーンからの輸出小計(2~4)	663	996	932	858	929	973
ウルグアイ国内及びフリーゾーン輸出総計(1~4)	6,088	7,721	8,931	9,548	10,051	10,074

出典: URUGUAY XXI, Zonas Francas en Uruguay 『ウルグアイ21(投資・輸出促進機関)2015年1月』を基に筆者作成

図1 ウルグアイのフリーゾーン所在地





フリーゾーン・ソナアメリカ  
提供者：フリーゾーン・ソナアメリカ (ZONAMERICA)

用サイロ等の施設を備えており、ウルグアイの大豆、小麦等の輸出の他、バージ船で運ばれるパラグアイ、ボリビアからの大豆等、フライ・ベントス・フリーゾーンからの木材チップの大型船への積み替えも行われている。穀物は、中国、欧州、中東、ブラジル等、チップは中国、欧州に輸出。

(3) ソナアメリカ (モンテビデオ県、混合型)

90年設立。ウルグアイ及びベルギー資本。米国、ヨーロッパ、アジア、南米の企業約350社が、主に南米のロジスティックス拠点、サービス拠点（金融コンサルタント、コールセンター等）、事務拠点を置く。

(4) コロニア・スイサ (コロニア県、混合型)

91年設立。メルコスールの出版社向け書籍等の印刷会社の工場及ロジスティックスセンター等がある。

(5) リベラ (リベラ県、工業)

93年設立。製材を中心とした工業団地。民営であったが、2002年から国が運営。

(6) リベルタ (サン・ホセ県、商業・ロジスティックス)

1994年設立。メルコスール向けの自動車・道路工事用重機等及び国内の免税店向け商品を扱う倉庫がある。

(7) フロリダ・スール (フロリダ県、商業・ロジスティックス)

94年設立。化粧品、靴等の500社に業務を委託され、ロジスティックス業務を行っている。

(8) UPM フライ・ベントス (リオ・ネグロ県、工業)

2004年設立。フィンランド資本。ウルグアイ国内から輸入した木材を原料に木材チップを生産し、ヌエバ・パルミラ・フリーゾーン経由で中国、欧州に出荷している。

(9) アグアダ・パーク (モンテビデオ県、サービス)

07年設立。ビル形式。IT関連、金融コンサルタント、法律事務所、港湾オペレーター等の企業がある。

(10) ワールド・トレード・センター (モンテビデオ県、サービス)

07年設立。ビル形式。コンサルタント業（経済情報提供、人材派遣）、IT関連、穀物取引、法律事務所等の企業がある。

(11) モンテス・デル・プラタ (コロニア県、工業)

08年設立。チリ・スウェーデン=フィンランド資本。木材チップを生産するために開発され、14年6月操業開始。

(12) パルケ・デ・ラス・シエンシアス (カネロネス県、混合型)

09年設立。ドイツ資本。医薬品パッケージ工場及び同研究施設の他、医薬品等のロジスティックスセンターがある。パナマを中心とする中南米に輸出。

## おわりに

ウルグアイのフリーゾーンはこれまで一定の成果を上げてきた。現在は、1987年に制定されたフリーゾーン法の内容をより国際社会の変化に対応したものとすべく、改正案が審議されている。同改正案では、フリーゾーン法で定められている目的に新たに高い技術を持った人材育成、技術革新の推進、経済活動の集中の回避などを加えることや、医療、娯楽、映像音響等のサービスに特化した新たな制度を加えることなどが含まれている。

日本との関係では、すでにいくつかの企業がウルグアイのフリーゾーンに進出しているが、冒頭に触れたバスケス大統領の訪日や、すでに署名されウルグアイの国内批准手続きの完了が待たれる日本・ウルグアイ投資協定の発効など、二国間経済関係強化の追い風となる要素も存在している。さらには隣国アルゼンチンの政権交代も日本企業によるメルコスールへの関心を高める契機と言え、ウルグアイにとっても良い機会となりえるのではないか。地理的には地球の真裏であり最も遠い国の1つではあるものの、今回紹介したフリーゾーンの存在などを十分に活用し、両国の経済関係が今後さらに発展していくことを期待したい。

（本稿の内容は筆者の見解を表したものであり、所属先の見解を代表するものではない）

（もりた こういちろう 在ウルグアイ日本国大使館二等書記官）

# チリ 設立40周年を迎えるイキケ・フリーゾーン

桑山 幹夫・合田 浩之

## 沿革・紹介

イキケ・フリーゾーン（ZOFRI 免税区）はチリの北西部、タラパカ州のイキケ沿岸の港湾都市に位置する自由貿易区である。地域の経済発展、雇用創造と経済統合を支援する目的で、1975年6月25日にピノchetの軍事政権により、条例で自由貿易区として創設された。後に、チリ経済開発公社（CORFO）がチリ政府からの40年間の委託を受けて、この免税区の運営管理とさらなる地域振興を目的として90年にZOFRI社（Zona Franca de Iquique）を設立した。現在、CORFOはZOFRI社の大株主で71.28%、その他が27.32%、財政管理局（Fisco）が1.40%を所有する。ZOFRI株はサンティアゴ証券取引所で取引される。ZOFRI社は法律でタラパカ地域とアリカ及びパリナコタ地域の自治体に売上高の15%を移転するよう定められている。免税区関係の直接・間接雇用は2万人に達すると推計される。

チリ国内には、第1州のイキケ、第2州のトコピージャ、第12州のプンタアレーナス、第15州のアリカと4つのフリーゾーンがあり、拡大フリーゾーンとして、イキケ拡大フリーゾーンとプンタアレーナス拡大フリーゾーンがある。これらの中で規模が大きく、最も日本に関係が深いのがイキケ・フリーゾーンである。設立企業数ではフリーゾーンとして南米最大の規模になっている。ペルー、ボリビア国境に近く、地理的に戦略的な位置にあり、特に内陸国ボリビアにとっては実質的に太平洋への玄関口として重要な役割を果た

す。チリはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイとの南米地域内の海外貿易の重要な拠点となっている。その中で、イキケは特異な存在となっている。

フリーゾーンと呼ばれる所以は、法人税（第1種カテゴリー税）、付加価値税、関税が免除され、免税区内では保税倉庫に保管できるほか、開梱（かいこん）、展示、再梱包もできる。免税区を含む当該州内の特定の県は拡大フリーゾーンとして指定されており、それら地域への販売も可能である（単一税0.6%が課される）。

ZOFRIのビジネスは、(1) イキケ卸売・工業ビジネスセンター、(2) ロジスティックセンター、(3) アリカ・ビジネスセンター、そして(4) ショッピングセンターの4つの主要業務で構成されている。ZOFRI社はフリーゾーンで商業、倉庫施設、物流サービス、不動産賃貸・管理事業を積極的に展開している。主な事業は商品の入出荷、関係文書管理、輸送、在庫などの物流サービスで、売上高の約半分を占める。その他にショッピングモール、工業団地の土地の販売やそのリース、賃貸スペースのリースなどの不動産事業があり、総売上高の5割を占める。同社はその他に、イキケ市から12km離れたアルトオスピシオ地区に129ha、加えて、310km北のアリカ市には130haの資産を所有する。

(1) イキケ卸売（屋内）・工業（屋外）ビジネスセンターは、ZOFRI免税区内で卸売業務に携わる企業に対して必要なインフラを提供する。卸売専用に30haを



イキケ・フリーゾーンの全景（1）  
提供：駐日チリ大使館



イキケ・フリーゾーンの全景（2）

超えるスペースを有する。展示室も含めて約500m<sup>2</sup>の倉庫の建設を可能とする土地のリースを目的としている。また、工業センターは企業が工業及び商業（卸小売）活動を行うことができるエリアで、総面積で58haにおいて、500m<sup>2</sup>以上のスペースを必要とする施設を建設したい企業を対象にしている。その他に、産業振興と商品保管を目的に工業区がアルトオスピシオ地区に新しく開設された。これはZOFRI社の将来を担う戦略的な役割を果たすと期待される。現在、アルトオスピシオ地区は129haを有するが、その内で7.32haがトラック組立活動や新車及び中古車の保管に向けられている。

(2) ロジスティックセンターは、チリ北部、アルゼンチン北東部、ペルー及びボリビア南部において最も近代的で先進的な倉庫センターである。免税区システムのもと、倉庫サービスを外部化したいクライアントにそのサービスを提供する。このセンターは16ha、35,000m<sup>2</sup>のエリアに及ぶ倉庫を持っている。税関手続き、イキケ港とイキケ空港間との積送・輸送手続き、出荷手続き文書の準備、最終目的地までの物流チェーン調整・監視もこのセンターが担当する。

(3) ZOFRIのアリカ・ビジネスセンターは、チャカユータ(Chacalluta)工業区とも呼ばれ、チリ北部のアリカ市中心部から16kmの距離にあり、130haを有する。海外投資家に免税システムを提供することで、国際産業とビジネスの中心地となっている。アリカ・ビジネスセンターは、アリカ国際空港からわずか700m、ペルーとの国境から9km、アリカ・ラパス国際高速道路から2kmで、建設予定のブラジル・サントスへの大陸横断道路への接続など、他のフリーゾーンと比較して地理的に恵まれている。

(4) イキケ免税区のショッピングモールは、チリ国内外でよく知られている。タラパカ州(イキケ州都)の住民によるモールでの購入は免税の対象となる。観光客は再販売を目的とせずに個人の荷物として持ち帰る条件で、一人当たり1,218米ドルの上限で商品を購入できる。モールには420以上の店舗、フードコート、コーヒーショップ、コールセンター、インターネットセンター、外貨両替、銀行、郵便サービス、休憩エリア、駐車場が装備されている。また自動車部品および付属品の販売のための特別なエリア(Zofripart)がある。

## 営業業績とその内容

2014年のイキケ・フリーゾーン内で事業を展開す

る企業による総売上高(CIF価格)は8,066百万ドルで、前年比で10.1%減少した。販売額が前年と比較して10%、購入額が8%減少したことを反映する。販売(ventas)総額(国内販売も含む)は約3,900百万米ドル(表1)、購入(compras)総額は約4,200百万米ドルであった。

上記の販売総額のうち、フリーゾーンと拡大フリーゾーンでの売り上げを除く海外への販売額は1,888百万米ドルで、約5割の販売が海外との事業による。2009年～14年の期間では、自動車、燃料及び潤滑油、衣料品、電気器具、家庭用品、繊維、履物が主要な対海外市場への販売商品である。特に自動車の販売が近年伸びてきている(表1)。海外販売額の内訳を国別でみると、ボリビア53%、パラグアイ22%、ペルー15%、

表1 イキケ・フリーゾーンの海外との販売・購入額、上位15商品ランキング2009年～14年(百万米ドル、パーセント)

海外への販売								
ランク	商品分野	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	年平均増加率
1	自動車	384	534	647	725	791	747	14.2
2	燃料および潤滑油	349	466	678	727	584	645	13.1
3	衣料品	218	294	401	437	449	432	14.7
4	電気器具	321	353	440	471	456	388	3.9
5	家庭用品	166	214	239	244	237	231	6.8
6	繊維	102	148	180	173	167	187	12.9
7	履物	107	129	155	162	168	163	8.8
8	機械機器	332	327	345	252	289	160	-13.6
9	玩具	91	109	120	116	116	115	4.8
10	タイヤ	104	120	143	137	95	95	-1.8
11	コンピュータ機器	89	120	127	101	106	85	-0.9
12	家庭電器	55	57	73	80	74	65	3.4
13	食料品	44	48	62	72	70	62	7.1
14	建設機具	68	66	70	63	62	59	-2.8
15	工業向けサプライ品	63	48	77	77	61	49	-4.9
その他		349	382	441	453	396	363	0.8
合計		2,842	3,415	4,198	4,290	4,121	3,846	6.2

海外からの購入								
ランク	商品分野	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	年平均増加率
1	自動車	349	585	714	775	767	721	15.6
2	燃料および潤滑油	322	452	689	744	609	612	13.7
3	電気器具	308	432	516	565	466	508	10.5
4	衣料品	233	341	473	501	461	493	16.2
5	繊維	127	195	220	204	192	243	13.9
6	家庭用品	157	255	265	259	248	242	9.0
7	履物	114	149	177	173	180	164	7.5
8	機械機器	332	336	359	285	258	155	-14.1
9	玩具	79	124	128	122	116	126	9.8
10	コンピュータ機器	105	141	133	127	123	116	2.0
11	タイヤ	104	131	161	136	95	96	-1.6
12	食料品	38	37	39	72	71	69	12.7
13	家庭電器	54	69	80	88	68	68	4.7
14	建設機具	53	62	73	73	63	63	3.5
15	香水化粧品	30	41	53	63	70	60	14.9
その他		358	455	499	489	368	357	-0.1
合計		2,763	3,805	4,579	4,676	4,155	4,093	8.2

注：アリカ拡大フリーゾーンでの販売額は含まない。商品分類は、商品分類4桁で集計。

出所：ZOFRI社のホームページに掲載されている統計から著者が作成。

表2 イキケ・フリーゾーン、上位3相手国の海外との販売・購入額、商品別 2014年

(百万米ドル、パーセント)

海外への販売								
ボリビア			パラグアイ			ペルー		
商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)
1. 自動車	317.4	31.9	1. 自動車	163.6	39.8	1. 衣料品	79.2	27.2
2. 衣料品	115.5	11.6	2. 衣料品	71.4	17.4	2. 電化製品	47.7	16.4
3. 繊維	88.9	8.9	3. 繊維	41.5	10.1	3. 家庭用品	43.4	14.9
4. 家庭用品	83.6	8.4	4. 家庭用品	33.0	8.0	4. 玩具	30.0	10.3
その他	996.0	100.0	その他	411	100.0	その他	291.0	100.0
合計	996.0	100.0	合計	411.0	100.0	合 計	291.0	100.0
海外からの購入								
中国			米国			日本		
商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)	商品分野	百万ドル	合計に占める割合 (%)
1. 衣料品	425.3	23.6	1. 燃料潤滑油	318.0	45.8	1. 電化製品	186.1	43.9
2. 繊維	214.1	11.9	2. 電化製品	87.5	12.6	2. 自動車	168.5	39.7
3. 家庭用品	206.1	11.5	3. コンピュータ機器	55.6	8.0	3. タイヤ	11.0	2.6
4. 電化製品	190.4	10.6	4. 自動車	48.1	6.9	4. 機械器具	11.0	2.6
その他	764.1	42.5	その他	184.8	26.6	その他	47.4	11.2
合 計	1800.0	100.0	合 計	694.0	100.0	合 計	424.0	100.0

出所：ZOFRI 社のホームページに掲載されている統計から著者が作成。

ウルグアイ 3% となっており、上位 3 カ国が海外販売額の 9 割を占めている。

最大市場であるボリビアへの販売額は 2014 年は 996 百万ドルで、その内訳を商品別でみると、自動車 32%、衣料品 12%、繊維 9%、そして家庭用品 8% となっている。第二市場のパラグアイでは、自動車 40%、衣料品 17%、繊維 10%、そして家庭用品 8% となっている。ペルー向けの販売では、自動車販売ではなく、衣料品 (27%)、電化製品 (16%)、家庭用品 (15%)、そして玩具 (10%) がトップ 4 商品分野を占める（表 2）。

他方、イキケ・フリーゾーンで営業する企業による海外からの購入額（国内からの購入も含む）も、14 年は 4,178 百万米ドルで、前年比で約 9% 落ち込んだ。12 年にピークに達した購入額はそれ以降低迷している。免税区であるため、主要購入品目と販売品目はほぼ同じで、自動車、燃料及び潤滑油、電気器具、衣料品、繊維、家庭用品等が主要購入商品である（表 1）。香水や化粧品も上位 15 商品ランキングに含まれる。衣料品と自動車の購入が 09 年～14 年の期間で伸びている反面、機械器具やタイヤは伸び悩んでいる。調達先別でみると、近年に中国からの購入が増進している。同国は最大の購入先で全体の 43% を占めており、米国 (17%)、日本 (10%)、チリ (8%)、韓国 (3%) を大きく引き離している。アジア主要 3 カ国が購入総額に占める割合は 53% に達する。

日本からの購入は、09 年の 259 百万米ドルから 11 年の 475 百万ドルと、リーマンショック後の 2 年間で倍増したが、その後減少傾向にあり、14 年には 424 百万米ドルにとどまった。日本製品に関しては、電化

製品と自動車が主要商品で、両商品で全体の 83% を占める。日本製品の場合、イキケ・フリーゾーンはペルー、ボリビア、パラグアイ向け商流のハブとなっている。日本からの購入品構成は、中国からの衣料品、繊維、家庭用品などが中心である購入構成とは異なる。燃料・潤滑油、電化製品、コンピュータ機器が主な商品である米国からの 購入とも異なっている。

#### イキケ・フリーゾーンへの日本からの自動車貿易

イキケのフリーゾーンへの日本からの輸出貨物については、かねてより「主に中古車や電気製品のペルー、ボリビア、パラグアイ向け商流ハブとなっており、当該国のバイヤーがやって来て、それら製品を購入していくパターンが多い」と指摘されている<sup>1</sup>。

実際、日本からはチリ向けに中古車及び自動車部品（中古部品も多い）がまとまって輸出されていることが確認できる。海上輸送されるときの中古自動車の荷姿は、自動車専用船によるものと、コンテナ輸送の場合があるが、自動車専用船による荷動きが圧倒的であろう。自動車部品はコンテナ輸送による<sup>2</sup>。いずれの場合でも、邦船社による海上輸送の引き受け実績は多い。

日本郵船が把握している 2014 年のコンテナ荷動き量では、日本からチリへ輸出された自動車部品が 1,800TEU（20 フィートのコンテナ換算で 1,800 個、以下同じ）程度、同じくコンテナで輸送された自動車が 5,100TEU 程度である<sup>3</sup>。日本コンテナ輸出で、全世界向けの自動車部品輸出は 55 万 TEU、全世界向けのコンテナによる自動車輸出は 40 万 TEU であるから、チリのシェアは自動車部品が 0.3%、自動車が 1.3% となる。

コンテナへの自動車の搭載は、20 フィートコンテナで 2 台、40 フィートコンテナで工夫して積めば 3 台は可能であろうから、7,600 ~ 10,200 台程度は、コンテナ輸送に供されたと推定される。

他方、日本の通関統計では、14 年の中古車輸出実績は、チリ向けは 7 万 3,364 台（全世界向け 128 万 3,305 台）である。仮に 1 万台がコンテナ輸送されたと仮定すると、13% 程度がコンテナ化されていると考えることができる。

チリは日本の中古車市場としては大きい。ミャンマー、ロシア、ニュージーランド、アラブ首長国連邦に次ぐ第 5 位、5.7% のシェアを持つ。チリは、かねてより日本の中古車輸出市場としては大きな存在であることが判っており、日本の中古車貿易を主要事業とする貿易商社の中にはチリ支店を擁し、日本人駐在員を配置する企業もある<sup>4</sup>。

チリでは原則として中古車輸入は禁止されているものの、例外的に輸入可能なのがイキケ・フリーゾーンであり、プンタ・アレナス・フリーゾーンである<sup>5</sup>。このイキケ・フリーゾーンに陸揚げされる自動車の 9 割は日本からの中古車で、残り 1 割が韓国、米国、欧州からの中古車と、中国からの新車を合わせたものであるという報道もある<sup>6</sup>。

もっとも、これらの州から国内向けの輸入中古車販売は、一部の州に限定される。それゆえ、日本からの輸入中古車は、イキケから近隣国（ボリビア<sup>7</sup>、パラグアイ等）に再輸出される<sup>8</sup>。日本の通関統計上、チリ向けが多くなり、近隣国向けがきわめて小さくなるのは、輸出者は船社に対して、船荷証券（B/L）の揚げ地をイキケと、荷受人（Consignee）欄をフリーゾーンに立地している事業者の名義とすることを求めるからである。その理由は、もしも最終仕向地までの「通し船荷証券（Through B/L）」とした場合、当該船荷証券が表章する貨物はチリへの輸入とならず、フリーゾーンでの免税が認められなくなることにある。

チリ、ボリビア、パラグアイのいずれもが左ハンドルであり、右ハンドルの日本からの輸入車は改造が必要となる。イキケ・フリーゾーン内で、再輸出される輸入中古車の半分が改造され、残り半分が最終仕向国で改造されると報道されている<sup>9</sup>。同じ報道では、イキケ・フリーゾーンの中には、2014 年 4 月時点で約 200 社の中古車輸入業者（多くはボリビア、パラグアイの中古車ディーラーという）、50 社程度の改造工場が存在するとされている<sup>10</sup>。

## 日本企業から見たイキケ・フリーゾーンの見通し

国際フレイトフォワーダーズ協会に所属する正会員企業 471 社（外資系企業の日本法人を含む数字）のうち、各社ウェブサイトから、チリに現地法人ないし駐在員事務所を設置していることが確認できた事業者は僅かに 13 社であり、さらに日系企業は 4 社（うち 2 社は中古車貿易、1 社は火力発電所建設用資材の内陸輸送が主力事業）に過ぎない。物流・海運は貿易の派生需要であって、貨物に吸い寄せられる産業であることから推測するに、日本企業の関心事項からは中古車関連を除くと、イキケ・フリーゾーンは未だはるか縁遠いようである。

（くわやま みきお 法政大学兼任講師、元 CEPAL 上級経済問題担当官、ラテンアメリカ協会常務理事  
ごうだ ひろゆき 日本郵船（株）渉外グループ調査役）

1 「イキケ・フリーゾーンが活況（チリ）」『通商弘報』2011 年 8 月 10 日

2 コンテナに中古自動車を、輸出者がバンニングする（積み込む）にあたり、積載効率の観点から、一時的に自動車の部品、付属品を取り外す実務が行われているが、廃棄物輸出の規制との抵触を調整するために、平成 26 年 1 月 17 日に、経済産業省製造産業局自動車課、環境大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室の連名でだされた、「中古自動車の輸出時における一時的な部品の取り外し範囲についてのお知らせ」が周知されている。

3 ちなみに、ペルー向けは自動車が 5,400TEU、自動車部品が 300TEU 程度、ボリビア向けは自動車が 1,000TEU 程度、自動車部品が 900TEU である。

4 例えば、スリー・ダブリュー・エムは、チリ支店の日本語のウェブサイトを擁している。<http://www.3wm.co.jp/chile.html>

5 浅妻裕「中古車の国際流通と輸入規制」『北海学園大学経済論集』61 卷 3 号（2013 年 12 月）67 頁。

6 「日本側の貿易統計ではわからない南米チリへの輸出中古車最終到着地」『ユーストカー NEWS』2014 年 4 月 1 日 11 面。

7 ボリビアは 2008 年 12 月に車齢 5 年以上の中古車輸入を禁止した。その時生じたことについては、道下仁朗「チリの対外経済政策—ボリビアとの経済補完協定の経緯と問題」『松山大学論集』26 卷 5 号（2014 年 12 月）45 ~ 48 頁。

8 かつてはペルーにも再輸出されていたが、2013 年にペルーは中古車の輸入を完全に禁止した。

9 前掲注 6。日本郵船のチリ現地法人 NYK SUDAMERICA (Chile) S.A. の従業員が現地を視察している。

10 同上。

# コスタリカのフリーゾーン制度

西澤 裕介

## 環境立国コスタリカ

中米地峡に位置するコスタリカは、環境問題への取り組みでよく知られる国だ。生物種の4.75%が生息する豊かな自然に恵まれ、国土の25%を国立公園や自然保護区に指定して開発を制限している。再生可能エネルギーの導入も進んでおり、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）によると、2014年は発電設備容量の79.4%、発電量の89.7%を、水力を中心とした再生可能エネルギーが占めている。さらに、二酸化炭素の排出量と吸収量をバランスさせて中立の状態とする「カーボン・ニュートラル」を2021年までに実現させるという国家目標まで打ち出している。

また、1983年に非武装中立を宣言、87年にオスカル・アリアス元大統領が、70年代から80年代まで続いた中米紛争の和平プロセスへの貢献により中米で初めてノーベル平和賞を受賞、常備軍を持たない、国連平和大学が本部を置くなど、平和への積極的な取り組みでも知られる。

## 高付加価値製品とサービスの輸出拠点

1997年に半導体製造大手の米インテルが同社初のラテンアメリカ（中南米）の製造拠点を設けたことで投資先として注目を集めた。米国から近く、時差も小さいことから、米国企業の進出が最も多いが、近年はコールセンターなどサービス分野にインド企業が進出するようになった。

投資環境の強みは、中南米諸国と比較して良好な治安、高い教育水準、政府系を除いて労働組合が弱いことなどだ。また、外貨規制はなく、2009年1月発効の米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定（DR-CAFTA）の交渉を期に保険、通信など主だった外資制限業種が撤廃された。

一方、非効率な行政、硬直的な労働法、脆弱なインフラ、工員などワーカーの高い人件費が弱みだ。15年下半期の工員の最低賃金（月額）は約600米ドル。隣国ニカラグアのフリーゾーンの労働者の最低賃金約150米ドルの4倍の水準である。かつてはコスタリカに繊維製品製造業が集積していたが、生産コストの上昇により、多くの企業がグアテマラ、ホンジュラス、

ニカラグアなど人件費の安い近隣国に移転した。

FTA ネットワークは、北米、中米諸国、カリブ諸国（CARICOM）、欧州連合（EU）、欧州自由貿易連合（EFTA）、太平洋同盟諸国（メキシコ、ペルー、チリ、コロンビア）、中国、シンガポールと FTA を締結しているが、今後の課題はメルコスールやアジア諸国とのFTAだ。アジアでは現在、韓国と交渉中である。

コスタリカにおける外国直接投資のキーワードは、「付加価値の高い製品、サービスの輸出」だ。教育水準の高いコスタリカでは、医療機器、コールセンターなど付加価値の高い製品やサービスを製造、輸出する企業の集積が進んでいる。米国のアウトソーシング分野専門のコンサルティング会社ソーロンズが発表した「2015年版アウトソーシング・デスティネーション・トップ100」によると、コスタリカの首都サンホセは世界第11位、米州で第1位となっている。サンホセより上位にあるのは、インド6都市、フィリピン2都市、ポーランド、中国がそれぞれ1都市となっている。

## コスタリカのフリーゾーン制度

### （1）補助金協定に対応した制度変更

コスタリカのフリーゾーン制度は、1981年の法律6695号により設けられたのが最初だが、現在のフリーゾーン制度は90年の法律7210号により規定されている。その後、後述するGATTの輸出補助金協定に対応するため、2010年の法律8794号により改正された。

フリーゾーン制度の適用企業は、法人所得税の減免など様々な税制恩典を与えられる。ただし、倉庫・物流業は国内販売ができないため、外国から一時輸入した貨物を保管して国内や第3国へ再輸出するパナマのコロン・フリーゾーンのようなオペレーションには向いていない。そのため、原材料を輸入して加工し、完成品を第3国へ輸出するオペレーションや外国の顧客やグループ会社にサービスを提供するコールセンター、バックオフィスが主流となっている。

10年11月以前は製造業の場合、製品の輸出がフリーゾーン制度の適用条件とされていた。しかし、GATTの補助金協定は輸出補助金を禁止しており、ドーハ閣僚宣言パラグラフ10.6に基づく小規模経済国

に認められる特別の延長手続により、コスタリカはフリーゾーン制度の輸出補助金の廃止期限を延長していた。07年8月、延長期限を6年後の13年とし、14年、15年を最終移行期間として以後は延長を認めないことで合意したため、フリーゾーン制度の見直しを迫られた。その後、10年12月の法改正により、輸出を必要としない製造業向けの新しい条件が設けられた。

なお、サービスの輸出は補助金協定の対象ではないため、コールセンターなど、サービスの輸出をフリーゾーン制度の適用を受けて行う場合は引き続き輸出が適用条件とされている。

コスタリカには、90年代から半導体など電気・電子機器製造業、コールセンターが集積しており、こうした企業の投資意欲を減退させないためにも輸出補助金の撤廃期限を前倒し、新たなフリーゾーン制度が導入されたのである。

15年7月時点で357社がフリーゾーン制度の適用を受けて操業している。14年の業種分布をみると、51%がコールセンターなどのサービス、11%が医療機器・精密機器、10%が電気・電子機器、7%が食品となっている。14年の外国直接投資受け入れ額（フロー）は21億590万米ドル、そのうちフリーゾーン向けは6億4,270万ドルで、全体の30.5%を占めた。貿易についても、フリーゾーンからの財輸出は輸出額全体の50.9%、同じく財輸入は輸入額全体の19.6%を占めている。サービス輸出も、サービス輸出額全体の35.5%を占めた。コスタリカ経済においてフリーゾーンは重要な役割を果たしていると言えよう。

## （2）フリーゾーン制度の概要

### ①適用対象となる事業

コスタリカのフリーゾーン制度では、適用対象となる事業のカテゴリーが定められているため、事業内容がこのいずれかに該当する必要がある。事業カテゴリーは表1のとおりで、同一企業が複数のカテゴリーを選択することもできる。これらのカテゴリーの中で適用企業数が最も多いのは、c. サービス輸出企業の141社で、f. 製造企業の64社、a. 輸出型製造企業の53社と続く。輸出を条件とした製造業であるカテゴリーa.は2015年12月31日をもって廃止されるため、このカテゴリーの企業は他のカテゴリーを選択することになる。

カテゴリーf. には適用条件がいくつかある。まず、10年11月25日付けで官報公示された戦略分野に合致

している必要がある（表2）。ただし、後述する低開発地域に立地する場合はその必要はない。そのほか、戦略分野に合致していても、多国籍企業が中米域外で行っているような付加価値の高い生産活動に新規投資を行うことなどの条件がある。

適用企業数が最も多いc. サービス輸出企業は、コールセンター、バックオフィス、シェアードサービスセンター、ソフトウェアなど技術開発拠点だ。f. 製造企業は、医療機器、加工食品、電子部品を製造する企業が大部分を占める。a. 輸出型製造企業は、医療機器、加工食品、電子部品、金属製品などを製造する企業だ。

なお、鉱物資源の採掘、炭化水素の探鉱、武器の製造、流通、売電目的の発電事業者はフリーゾーン制度の適用対象外である。

表1 フリーゾーン制度の事業カテゴリー

カテゴリー	備考
a. 製品を製造、加工、処理、組み立て、輸出または再輸出する製造業者	2015年12月31日で適用終了。国内販売は売り上げの25%まで。
b. 伝統産品以外の製品を輸出または再輸出のため操作、再包装、再分配する流通業者	自社名義の貨物のみ。国内販売はできない。
c. 非居住者の法人、個人にサービスを提供するサービス輸出企業	フリーゾーン制度を利用する企業にサービスを提供する企業も対象となるが、これらの企業の輸出に直接関与するものでなければ認められない。国内販売は50%まで。
ch. 工業団地運営企業	サービス産業向けの工業団地は4,000m <sup>2</sup> 、複数の産業向けの場合は10,000m <sup>2</sup> か12社が操業できるキャパシティが必要。
d. コスタリカの貿易及び産業、農工業の技術水準の改善に寄与する研究に従事する企業	
e. 船舶の建造、修理、保守のための造船所など運営する企業	
f. 輸出または輸出を目的とした製造、加工、組み立てをする企業	行政が定める戦略分野に該当する企業であることなどの条件あり。国内販売に制限なし。

（出所）コスタリカ貿易振興機構（PROCOMER）

表2 政府が定める戦略分野

1. 先端電子産業（コンピュータ及び印刷機器、マイクロプロセッサ、通信機器、集積回路、カソード管、音響機器など）
2. 先端電子部品
3. 医療機器、インプラント（人工補整器、歯科矯正器、視力検査器などを含む）及びこれらのための特殊な包装と容器
4. 自動車
5. 精密機械部品及び部分品
6. 航空・宇宙
7. 製薬・バイオテクノロジー
8. 再生可能エネルギー（太陽光パネル、ポリマーまたはその他の先端材料による電池、燃料電池、風力・水力タービン）
9. 自動化設備
10. 先端材料（ポリマー、バイオポリマー、超伝導導体、ファインセラミックスなど）

（出所）2010年11月25日付官報

## ②立地場所と初期投資額

広域首都圏（GAMA）とそれ以外の地域、工業団地内と工業団地外のいずれに立地するかによって最低初期投資額、法人所得税率などが異なる（表3）。GAMAとは、首都サンホセを中心とする首都圏（GAM）にいくつかの周辺都市を加えた地域を指す。GAMA以外の地域は企業の立地が少ないため、それらの地域への投資を促すためにフリーゾーン制度の適用条件を緩和して恩典を手厚くしている。しかし、実際には多くの企業が従業員の確保が容易で物流の便が良いGAMAに立地している。この他、低開発地域が政令39764-PLAN号によって規定されており、低開発地域に立地する場合は先述のとおりカテゴリーfの適用条件が緩和される。

法人所得税の減免のほかに、立地場所に関わらずフリーゾーン制度の適用期間中に与えられる恩典として、生産設備、原材料、操業に必要な機材、梱包材などの輸入に係る諸税の免除、利益の海外送金にかかる所得税の免除、現地調達品にかかる販売税の免除がある。不動産税と市税は10年間免除される。

## 進む医療機器製造業の集積

コスタリカは、他の中南米諸国と同様、1980年代初頭に経済危機を迎えた。そのため、81年にフリーゾーン制度を、82年に投資誘致機関を創設し、輸出促進と投資誘致に力を入れ始めた。84年に米国が中米諸国、カリブ諸国原産品の関税を減免するカリブ海諸国経済復興支援構想（CBI）を導入、90年にコスタリカがGATTを批准すると、投資環境が徐々に整ってきた。90年代に入るとモトローラなど電気・電子機器製造業が進出、97年にはインテルが製造拠点を設け、翌98年に操業を開始した。また、90年にフリーゾーン制度が改正されてサービス輸出企業が適用対象になる

と、情報通信技術の向上も相まって、コールセンター、バックオフィスなどサービス分野への投資が拡大した。そして、2000年代半ばから現在にかけてはサービス分野に加えて医療機器製造業の進出が増加した。

最近は電気・電子機器製造業に撤退の動きがみられる。14年にはインテルがコスタリカの製造部門を閉鎖してアジアに移管し、電気・電子機器のフリーゾーンからの輸出額が大きく減少した。ただし、同社は研究開発部門、バックオフィス部門をコスタリカに残しており、事業を拡大している。

コールセンターは、コスタリカの教育水準が高く英語人材の確保が比較的容易なこと、米国との時差が小さいことから、米国向けにサービスを提供する企業が多い。ブラジル向けのサービスを手がける企業も出てきており、ポルトガル語人材の求人も増えている。バックオフィスやシェアードサービスセンターは米州拠点向けだ。

近年、最も企業集積が進んでいるのが医療機器製造業だ。医療機器向けの滅菌サービスや部品サプライヤーの進出が増えてコスタリカ国内でサプライチェーンができると、医療機器製造業への進出が増加した。エンジニアの人工費の安さ、政府の積極的な誘致活動と進出後のサポートを評価する声も聞かれる。進出企業の大部分は米国企業だが、日本のテルモ傘下のマイクロベンションが13年に進出した。

今後、医療機器製造業の進出がインテル製造部門撤退の穴を埋めることが期待されている。15年1~10月のフリーゾーンからの輸出額は前年同期比25.1%減の37億8,900万ドル。輸出額に占める電気・電子機器の割合は14年の39.8%から11.2%へ大きく落ち込んだ。これに対して医療機器（含む精密機器）の輸出額は前年同期比22.7%増の17億9,600万ドルとなり、輸出額全体の47.4%を占めた。医療機器分野は進出企業数だ

表3 フリーゾーン制度適用企業の最低初期投資額と法人所得税率

	最低初期投資額		法人所得税率				
	工業団地内	工業団地外	カテゴリーf 以外	カテゴリーf	戦略分野に該当し 直接雇用100人 以上	初期投資1,000万 ドル以上、直接雇 用100名以上の大 規模プロジェクト	
広域首都圏	15万米ドル	200万米ドル	8年間0% 4年間15%	8年間6% 4年間15%	8年間6% 4年間15%	8年間0% 4年間15%	
広域首都圏外	10万米ドル	50万米ドル	12年間0% 6年間15%	6年間0% 6年間5% 6年間15%	12年間0% 6年間15%	12年間0% 6年間15%	

(注) 2016年の所得税率は、年間所得約20万ドル以上で30%。

(出所) コスタリカ貿易振興機構（PROCOMER）

けでなく、輸出先、輸出品目数も年々増加している。

日本関係企業もフリーゾーン制度の適用を受けてコスタリカで操業している。先述のマイクロベンションのほかに、ブリヂストン、富士通コンサルティング、マネックスグループ傘下のトレード・ステーションだ。ブリヂストンはコスタリカでタイヤ、エンジン用の免震ベルトを製造しているが、後者の製造会社のみフリーゾーンの適用を受けている。マイクロベンションは脳血管治療用コイルやステント（人体の管状の部分を内部から拡げる医療機器）の製造、富士通コンサルティングはコールセンター、トレード・ステーションはソフトウェア開発を行っている。

コスタリカの強みとフリーゾーン制度を活用して事業を展開する企業は年々増加している。小規模ゆえに市場としての魅力は乏しいが、高付加価値の製品やサービスの輸出拠点としてコスタリカのフリーゾーン制度を活用する余地はありそうだ。

（にしざわ ゆうすけ　日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部  
米州課課長代理）

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『ラテンアメリカの中小企業』

清水 達也、二宮 康史、星野妙子 アジア経済研究所（アジ研選書）  
2015年11月 166頁 2,100円+税 ISBN-978-4-258-29041-3

グローバル化にともなう産業構造転換にともない、成長の担い手として従前の大企業主導型に代わるものとして中小企業の重要性が認識されるようになり期待が集まっている。中小企業には企業規模の不均一性、生産性格差、インフォーマル経済の存在などの課題がある。本書ではまずラテンアメリカでの中小企業の位置付け、4つの産業クラスターの事例を挙げ、その発展はネットワークを築いてグローバルバリューチェーンに参加し、生産性や付加価値を高めることの必要性を論じ、ラテンアメリカ特有の企業文化の影響を検討、各国の中小企業政策の意義、経緯、課題を指摘、最後にラテンアメリカで成長している中小企業像を製造業やサービス業の7例によって紹介し、それらの成長に重要であった要素を挙げている。

ラテンアメリカの大企業や大規模同族企業について解説・分析した出版物は少なからずあるが、中小企業についての考察はほとんど無かった。今後日本から中小企業のラテンアメリカへの進出が増加すると見込まれているところ、そのパートナーとなる中小企業についてコンパクトながらよく整理された情報を提供する有用な論考集。

〔桜井 敏浩〕

# パナマ コロン・フリーゾーン

日笠 徹

南北アメリカを結ぶ中米地域の南端に位置しバルボアが「南の海」と呼んだ太平洋とカリブ海の結節点にあるパナマは面積約 7.5 万 km<sup>2</sup>（北海道よりやや小さい）、人口 370 万人の小国ながら、(1) 地政学上の優位性、(2) 自国通貨として米ドルを使用していること、(3) 税制優遇をはじめとする外資系企業に対する様々なインセンティブ、(4) 政治の安定性、(5) ビジネス上のインフラが整備されていることなどから世界経済フォーラム「2013～14 年国際競争力指数」によるとその競争力は 148 カ国中 40 位、中南米ではチリに次ぎ第 2 位となっている。また近年の経済成長率は 2011 年および 12 年は 2 桁の数字を記録し、13 年もそれには及ばないものの 8.4%、14 年は 6.2% を記録しラテンアメリカで最も高い成長を遂げている国である。

主要産業は第 3 次産業であり、パナマ運河運営、コロン・フリーゾーンを活用した中継貿易、国際金融センター、観光、便宜置籍船制度、商業等が GDP の約 80% を占めている。この中でコロン・フリーゾーンは GDP の約 8% を担っている。

以下、このコロン・フリーゾーン（Zona Libre de Colon 以下 ZLC）について見ていくたい。

## 歴史

パナマ運河が開通した 3 年後の 1917 年以来カリブ海の港町コロンにフリーゾーンを設ける議論が続けてきた。コロン商業会議所は 29 年フリーゾーンプロジェクトを立ち上げたが、このプロジェクトは第二次世界大戦が終結した後の 48 年までその実現を待たねばならなかった。大戦中パナマは戦略的重要拠点として、米軍に多くの土地が借り上げられ防衛設備を建設するためや軍隊の移動を支援するための施設が構築された。しかし、大戦が終わり米軍の動員が終結とともに、経済的困窮の時代が始まった。これを緩和するため 45 年エンリケ・ヒメネス大統領はその恵まれた立地条件を生かすフリーゾーン設立に着手した。大統領はニューヨーク・ファースト・ナショナル・バンクの副頭取であったジョージ・ロバーツが作成し、29 年にパナマ政府に提案されていたコロンにフリーゾーンを設置する案の再検討を薦めた。

46 年パナマ政府は、米国商務省の役人でフリーゾーンの権威といわれるトーマス・リオンズと契約を結び前述の案をベースにフィージビリティ・スタディーを行うことを命じた。2 年後パナマ政府は彼の案を承認し、48 年 6 月 18 日法令第 19 号により ZLC、いわゆるコロン免税地帯がパナマ政府の自治体機関として設立される運びとなった。36 ha でスタートしたフリーゾーンは 70 年にパナマが国際金融センターに変身とともに多くの企業が設立され、88 年には 300ha に拡大し西半球で最大、世界で香港に次ぐ第 2 の規模となつた。80 年代にはラテンアメリカを襲った債務危機により打撃を蒙ったが、90 年代に入ると日本やアジアの新興工業国の中でもラテンアメリカにおける本拠地として力を回復し、米州向け再輸出のセンターとして伸長し、現在はその面積も 450ha に拡大している。

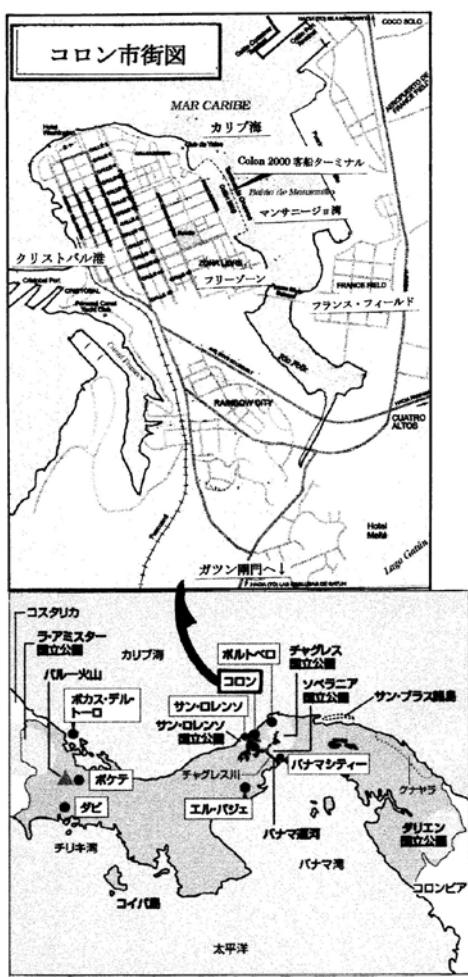
## 立地、施設

ZLC が大きな成長を遂げることができた一番の理由は、その恵まれた立地環境にある。南北アメリカ、太平洋と大西洋の結節点にある優位性を生かしアジア、欧州、米州各国（カリブ海諸国含）へのアクセスに恵まれた世界規模の物流拠点として大きな役割を果たしている。カリブ海に面するパナマ第 2 の都市コロン市のマンサニーリヨ・ベイの奥にあり西北側のコロン市の中心街ヌエボ・クリストバルに隣接し、西のクリストバル港、北のマンサニーリヨ港（マンサニーリヨ・インターナショナル・ターミナル）、コロン・コンテナ・ターミナルとも隣接している。

ZLC からの輸出は仕向け先によって、船舶、航空機、鉄道、車両（Multimodal）によって最も効率的、経済的に仕分けられている。カリブ海諸国へは主に船舶、中米諸国へは車両輸送、南米へは航空機・船舶などが中心であり、パナマシティーへの輸送は鉄道コンテナによるものが多い。コロンには西半球最大のコンテナ・ターミナルが隣接しており海運の利便性が高く、またトクメン国際空港やパナマシティーからも陸路でそれぞれ 1 時間、1 時間半という恵まれた場所に立地している。

## 基本データ（2013年）

企業数	約3,100社
面積	450ha ヘクタール
貨物施設	周辺にある5つの大規模な港湾 トクメン国際空港（パナマ市） コロン国際空港（13年8月30日開港）
従業員数	約27,000人
年間来客数	約25万人
年間取引額	270億ドル
主な市場	別表1参照



## 機能

ZLCの基本的な機能は、アジアその他の地域より一時輸入した商品を在庫し、必要に応じ部分加工、包装などを行い、その発達したロジスティック、ディストリビューション機能を活用して、中米・カリブ諸国、南米諸国等に再輸出するものである。ZLCは世界中の商品・產品のショーウィンドーにもなっており、多くの国のバイヤーがここに足を運び、買い付けを行い、自国へ輸入している。また、多くの観光客がここで無税のショッピングを楽しんでいる。その取扱い金額は

表1 コロン・フリーゾーンの地域、主要国別輸入及び再輸出（2013年）

地域及び国別	輸入		再輸出	
	総重量 (トン)	CIF (千バルボア)	総重量 (トン)	FOB (千バルボア)
総計	1,008,481	12,684,876	952,737	14,732,145
北米	112,476	1,661,494	27,271	770,984
米国	74,177	1,175,614	19,571	479,302
メキシコ	37,706	472,422	7,086	268,825
中米及びカリブ	29,691	205,356	463,218	8,124,826
パナマ	11,814	71,248	132,734	1,278,271
エルトリコ	164	1,957	6,431	3,063,884
南米	45,866	518,197	441,515	5,293,029
ブラジル	14,087	163,284	16,327	176,997
コロンビア	13,387	111,998	168,934	1,909,091
ベネズエラ	2,159	34,639	163,060	1,716,975
欧州	80,424	1,472,389	8,243	100,985
ドイツ	7,284	188,017	237	3,000
ベルギー	8,270	236,662	447	3,494
スペイン	12,581	121,060	218	3,495
オランダ	7,322	85,180	5,605	51,015
英国	23,828	196,849	184	2,573
スイス	968	148,912	6	26,874
アジア	734,575	8,771,888	7,418	413,909
韓国	14,220	124,091	1,466	32,248
中国	562,971	3,817,497	446	3,573
日本	12,574	178,964	324	317,324
シンガポール	3,398	3,068,540	355	11,412
ユーラシア	239	245	4	417
ロシア	239	245	4	417
アフリカ	1,827	10,545	889	4,798
エジプト	1,087	4,890	30	172
ガーナ	0	0	7	486
ナイジェリア	0	0	475	1,506
モザンビーク	0	0	91	557
南ア	592	1,664	0	4
大洋州	335	16,887	153	2,118
オーストラリア	317	16,712	151	2,091
船内・機内消費、返品	3,049	27,875	4,026	21,079
船内・機内消費	0	0	4,015	20,448
返品	3,049	27,875	11	631

会計検査院・INEC統計資料より作成

表2 コロン・フリーゾーンの輸入及び再輸出（重量及び金額）

年	輸入		再輸出	
	総重量(トン)	CIF (千バルボア)	総重量(トン)	FOB (千バルボア)
1999	645,426	4,166,109	631,978	4,949,601
2005	1,051,080	6,218,369	938,413	6,664,302
2011	1,237,921	14,041,028	1,092,291	15,111,254
2012	1,200,509	14,585,184	1,095,804	15,944,776
2013	1,008,481	12,684,876	952,737	14,732,145

会計検査院・INEC 資料より作成

表2にあるとおり年々増加しており、2013年の輸入及び再輸出額はいずれも1999年の3倍、05年比でも約2倍となっている。13年の統計を見ると主な輸入及び再輸出先は表1が示す如く、輸入はアジアからのものが圧倒的に多く全体の約70%を占めている。特に中国とシンガポールからの輸入が突出しており、この両国で全輸入額の50%を超えており、再輸出先は中米及びカリブ地域が全体の55%を占めており、この中に特にエルトリコ向けが圧倒的に多い。これに次ぐのが



コロン・フリーゾーンの入り口のひとつ  
出所:Wikimedia Commons

パナマ向け（ZLC よりパナマ国内へ）である。次いで南米地域向けが全体の約 36%を占め、この中では圧倒的にコロンビアとベネズエラ向けが多い。この 2 国で南米向け再輸出の 68%を占めている。このように見えてくると立地的にも当然と言えるが、再輸出先は中米・カリブ及び南米の 2 カ国が大部分を占め、ここに再輸出する商品は主にアジアから輸入している構図が読み取れる。

上位 4 位までの取扱い商品は以下の順となっている（輸入／再輸出共通）

- 1 位（関税番号 VI 類） 化学品、化学工業の生産品
- 2 位（XVI） 機械類及び電気・電子機器並びにその部品
- 3 位（XI） 紡織用纖維及びその製品
- 4 位（XII） 履物、帽子、傘、つえ、人髪製品等

#### 利用形態

- (1) ZLC 内に物件を賃借して一時輸入、在庫、再輸出業務を直接行う
  - (a) ZLC 管理庁と 20 年間の土地賃貸契約を結び、その土地に独自の店舗、倉庫を建設し営業。
  - (b) ZLC 管理庁所有の建物（倉庫・店舗）を賃借して営業。
  - (c) ZLC 内に民間所有の建物（倉庫・店舗）を賃借して営業。
- (2) ZLC 内に物件を賃借することなく ZLC の登録企業に一時輸入、倉庫、再輸出業務を委託する。

#### ZLC のインセンティブ

誌面の制約で詳述できないが簡単に述べると、パナマ国外が源泉の利益は所得税の課税対象とならない。内国税・地方税、消費税は原則的に免除、ZLC の企業がパナマ国内外で得た利益に対しては配当金税 5%が

かかる。その他制限はあるが査証発給の優遇がある。観光客は窓口でパスポートを見せ 1 ドル支払えば自由にフリーゾーン内に入れる。ここで購入する商品は無税である。詳しい情報は <http://www.zolicol.gob.pa> 参照。

#### 日本企業

ZLC を活用している日本企業は、NTN、コマツ、ジエイテクト、シチズン時計、セイコー、ソニー、JVC ケンウッド、パイオニア、パナソニック、ぺんてる、ヤマハ、KYB、タダノ、コマツ、古河ロックドリル、ニコン、ニプロ等である。

日本企業に多い事業所の利用形態は前述（2）の委託であるが、輸入、再輸出のための設備の賃借あるいは自社所有している会社もある。ZLC は大きく分けて保管地域（France Field）とショッピング街（Zona libre de Colón）があり、ショッピング街では ZLC のディーラーたちが中米・カリブ・南米からの顧客との交渉のためそれぞれショーウィンドウや売り場を持っている。ディーラーはユダヤ系、インド系、アラブ系、中国系などが多い。ショーウィンドーには世界中の商品・製品が陳列されておりパナソニック、ソニー、カシオ、パイオニア、セイコーなどの製品やトヨタ、日産、ホンダなどの自動車部品、ベアリング、事務用品、衣料品などの日本製品もところ狭しと陳列されている。

統計によると日本からの輸入金額は中国などに比べ少ないが、中国他アジア諸国で製造、生産された日本ブランド品はその中に計上されないので、実質的には相当多くの日本製品が入ってきてている。

#### 今後の展望

最大の市場の一つベネズエラは経済危機により購買力が大幅に減少しており、コロンビアも通貨の切り下げにより輸入が減少している。そのためこの 3 年で従業員は 7,000～9,000 人減少していると言われる。また公的データは無いが、ベネズエラからの債権回収不能により過去 2 年で約 50 社が閉鎖したと言われる。

ZLC からの再輸出が仕向地で FTA の特恵を適用されない事例も出ているといわれるが、実情に合わせての解決に向け話し合いが行われている。

一方政府は、1948 年から一度も改正されず時代遅くなっているコロン・フリーゾーン法の改正に取り掛かっている。これは現在のビジネス形態により則した内容にし、より安くサービスを提供して同フリーゾーンの競争力を取り戻すことが眼目で、ここで付加価値

が発生する作業の認可、ワンストップサービスの提供で海外企業の誘致につながることなどを目的としている。ただし、コロン・フリーゾーン・ユーザー協会は、同フリーゾーン内における利用税や手数料が国内の他のフリーゾーン（Panama Pacifico）に比較し高額であることから改正法案の見直しを要求し抗議活動を展開している。平行して「フリーポート計画」も国会で審議中である。これは一部の地域（フリーゾーン）内に限られている免税エリアをコロン市まで拡大することを目的とし、これによる投資の増加、雇用の拡大、この地域のインフラの整備、文化的・社会的基盤の整備を目指すものである。

前述の法改正によりZLCの機能が一段とグレードアップすることが予想される。現在一時的な問題をいろいろ抱えてはいるが、運河の拡張、中南米・カリブの経済の安定、新製品に対する堅調な需要、長年培ってきた同フリーゾーンの信用、パナマに拠点をおく80もの銀行のクレジット機能、仕向地別に最適な輸送方法を提供できるノウハウ、各国の輸入手続きに精通している業者の存在などからZLCは中長期的に見れば益々国際貿易に有効な拠点になることは間違いないと思われる。ここに長年居を構えるパナマの会社にメールインタビューしたが、彼ら自身将来に何の不安も持っていないと答えており、この認識はその通りのものであろう。

（ひかさ とおる 日本・パナマ友好協会副会長）

#### 【参考資料・情報提供者】

- ・パナマ会計検査院報告
- ・INEC (Instituto Nacional de Estadistica y Censo) 資料
- ・JETRO 海外調査部資料
- ・在日パナマ大使館提供資料
- ・在パナマ日本大使館報告書
- ・コロン・フリーゾーンユーザー協会報告書
- ・コロン・フリーゾーン管理庁資料
- ・パナソニック
- ・Zonalibreinfo
- ・PROINVEEX Panama
- ・『ラテンアメリカ時報』2014年夏号「特集：パナマ－拡張される運河と物流のハブ」ほか



# マイアミー・ラテンアメリカへのビジネス拠点として

カルデナス イバン

アメリカ本土最南東に位置するフロリダ州のさらに南東にあるマイアミ。その地理的特徴からラテンアメリカとの関係は古く、同地域は現在では米国とラテンアメリカを結ぶ重要な都市として発展し、「ラテンアメリカの首都」としての地位を築いている。

ラテンアメリカの主要経済誌「America Economia」が毎年発表している「ラテンアメリカにおける最もビジネスのしやすい都市ランキング」では、米国から唯一カウントされているマイアミが毎年1位を獲得している（表1）<sup>1</sup>。同ランキングは、マイアミが米国の都市でありながら、ラテンアメリカでビジネスを行う上で重要な役割を担っていることを示していると言える。

カリフォルニア州のロサンゼルスやテキサス州のヒューストン等と異なり、フロリダ州のマイアミはヒスパニック人口の多さだけではなく、社会・経済・文化等の多くの側面でもラテンアメリカ全体の影響力が色濃く認められ、米国からラテンアメリカ市場への流れだけではなく、ラテンアメリカから米国市場への流れにおいても同市は重要な拠点としての特徴を有している。

本稿では特にマイアミとラテンアメリカの関係性が強いヒト、モノ、カネ及び情報の4点について概観し、米国の他の地域とは異なるマイアミとラテンアメリカの関係の深さと特徴について説明する。最後にはマイアミを拠点とする国際的な企業の活動について触れたいたいと思う。

表1 ラテンアメリカで最もビジネスがしやすい都市ランキング（2015年）

国	都市	人口 (百万人)	GDP (百万米ドル)	一人当たり GDP (米ドル)	失業率	電力コスト (米ドル/kWh)	国際 直行便数	ブランド力	総合点
1	米国 マイアミ※	5.93	290,018	48,908	5.6	0.118	147	100.00	100.00
2	チリ サンティアゴ	6.85	125,945	18,538	5.9	0.179	35	97.19	85.59
3	ブラジル サンパウロ	20.94	364,835	17,427	11.3	0.123	53	98.23	85.39
4	メキシコ メキシコ・シティ	21.18	319,031	15,064	5.9	0.225	52	90.93	80.76
5	コロンビア ボゴタ	9.16	108,782	11,882	7.6	0.143	40	94.26	76.23
6	パナマ パナマ・シティ	1.95	29,973	15,386	3.5	0.170	75	83.91	75.18
7	アルゼンチン ブエノス・アイレス	13.59	285,227	20,981	7.9	0.009	41	94.72	75.03
8	ウルグアイ モンテビデオ	1.66	28,249	17,004	6.5	0.191	11	73.40	70.58
9	ブラジル リオデジャネイロ	12.23	141,360	11,559	4.0	0.155	27	85.50	70.13
10	ペルー リマ	9.75	108,046	11,080	6.4	0.115	37	80.10	69.81

※マイアミ／フォート・ローダーデル／ポンパンビーチ都市圏の人口 出典) America Economia

## ヒト

マイアミを中心とするフロリダ州南部には多くのヒスパニック系人口が住んでいることはよく知られている。特にラテンアメリカ各国の政治経済状況が混乱すると、多くの人と資本がマイアミに流れ込む構図が1959年のキューバ革命以降顕著となっている。現在では、マイアミを含むマイアミ・デード郡の人口の65%はラテンアメリカ系であり、その大半はキューバ系ではあるものの、コロンビア系、ニカラグア系等のラテンアメリカ各国からの移民が多いことが一つの特徴であり、特に中間層及び富裕層の移住が目立つ（表2）。その一例として、近年ではベネズエラの政治経済の混乱が原因で、多くの裕福なベネズエラ人がマイアミ・デード郡に移住し、後述するように、マイアミでの不動産取得の他に、本国からマイアミの金融機関への資金の流出がみられる。

表2 マイアミ・デード郡におけるヒスパニック人口(2010)

	人数	割合
人口	2,496,435	100.0
ヒスパニック人口	1,623,859	65.0
出身別		
キューバ	856,007	34.3
コロンビア	114,701	4.6
ニカラグア	105,495	4.2
エルトリコ	92,358	3.7
ドミニカ共和国	57,999	2.3
ホンジュラス	54,192	2.2
メキシコ	51,736	2.1
ベネズエラ	46,851	1.9
ペルー	40,701	1.6
アルゼンチン	28,612	1.1
その他	175,207	7.0

出典) U.S. Census Bureau, 2010

表3 ラテンアメリカの港湾ランキング（2015年）

	国	港	取扱量 (2014、千TEU)	面積 (km <sup>2</sup> )	バース数	コンテナ クレーン数	フリーゾーン	港-空港間 の距離 (km)	鉄道網 との接続	港湾の 総合点
1	パナマ	バルボア	3,388.4	2.04	8	25	○	2.8	×	80.9
2	ブラジル	サントス	3,684.8	7.80	65	53	○	111.0	○	80.5
3	パナマ	コロン	3,317.1	3.77	17	43	○	74.7	×	78.8
4	米国	マイアミ	925.5	2.60	17	13	○	17.5	○	75.3
5	コロンビア	カルタヘナ	2,385.5	1.30	9	17	○	4.0	×	73.9
6	メキシコ	マンサニージョ	2,355.1	4.37	21	13	×	764.0	○	72.9
7	ペルー	カリヤオ	1,992.5	1.49	19	8	×	8.3	×	71.9
8	チリ	サンアントニオ	1,177.0	8.35	9	11	×	112.0	○	70.0
9	チリ	バルバライン	1,010.3	0.79	5	9	×	109.0	×	67.1
10	エクアドル	グアヤキル	1,056.5	0.95	10	6	○	16.0	○	63.7

出典) America Economia

その他に、人的ネットワーク等を通じて、ラテンアメリカ（特にカリブ地域）からの高度な技術や専門知識を有する人材のマイアミへの流出が指摘されている。本国とマイアミの経済格差及び社会安定性などの違いから、マイアミには多くのラテンアメリカ出身の優秀な人材が集まっており、ラテンアメリカと米国をつなぐ重要な役割を果たしている。

また、移民だけではなく、マイアミを含むフロリダ州はラテンアメリカの中間層や富裕層にとって魅力的な観光スポットにもなっている。2014年にはフロリダを訪れた外国人（カナダ人を除く）は1,119万を数え、ブラジルからは160万人、アルゼンチンは70万人、コロンビアは60万人と、ラテンアメリカからの観光客が目立つ。

## モノ

ヒトの移動とともに、モノの移動もマイアミを拠点として米・ラテンアメリカ間で活発に行われている。マイアミには全米屈指の規模を誇る空港及び港湾があり、ラテンアメリカとの貿易の重要な割合を占めている。マイアミ国際空港はラテンアメリカ34カ国及び地域の78の都市との140以上の直行便を有しており、キューバへのチャーター便も毎日就航している。外国旅客ランキングでは全米2位（2014年に2,010万人）、国際貨物量では全米1位（同192万米トン）であるマイアミ空港はラテンアメリカと米国を結ぶハブであり、双方の全空輸貿易量の8割以上を占めている。輸入品は金から生鮮青果までと多岐にわたり、ラテンアメリカ各国から輸入された金はマイアミを通じてスイスや香港などへと再輸出されており、コロンビア産花卉類の88%はマイアミ空港を経由し、全米各地へと運ばれる等、重要な物流拠点にもなっている。他方で、マイアミ空港からは航空部品、携帯電話、パソコン機器及

び医療機器などの輸出が多くみられ、空のネットワークを使って迅速な輸送が行われている。

また、アジア・ラテンアメリカ間の物流に着目し、韓国のアシアナ航空、大韓航空、台湾のチャイナ・エアライン及び香港のキャセイ・パシフィック航空の南米向け貨物便はマイアミ空港を経由している。

一方、海の輸送においてもマイアミ港は、米国とラテンアメリカとの貿易の中で重要な役割を占めている。フロリダ経済開発局によれば、米国のラテンアメリカからの輸入の22%、米国からラテンアメリカへの輸出の32%はフロリダを通じて行われており、双方の貿易額は2014年には922億米ドルに達している。特にカリブ諸国との貿易関係が密であり、米国・カリブ諸国間貿易の36%はフロリダ（特にマイアミを含む南フロリダ）を通じて行われており、今後キューバとの関係改善が進めば、その恩恵を最も受けるのは、キューバ系が多く住むマイアミであると言われている。

同港はまた、パナマ運河拡張に備えてポスト・パナマックス船を受け入れるための浚渫（しゅんせつ）工事を今年9月に終了し、バージニア州ノーフォーク港以南では東海岸唯一の受け入れ可能港湾となっている。また、港湾と全米の鉄道網及び高速道路網を結ぶトンネル工事も終了しており、よりスムーズな物の移動が可能となる見込みである。

前述のAmerica Economia誌が発表している「ラテンアメリカの港湾ランキング」ではマイアミ港はラテンアメリカの主要港に比べ取扱量こそ少ないものの、その接続性やインフラ整備が高く評価され4位となっている（表3）<sup>2</sup>。

## 力ネ

ヒトやモノの流れだけではなく、マイアミにはラテンアメリカからの資本が多く流入している現実もある。

フロリダにある 18 カ国の 71 に及ぶ金融機関を束ねるフロリダ国際銀行協会 (FIBA) が 2013 年に発表した報告書によると、フロリダにおける金融機関の海外銀行業務は同州に 20 億米ドルの直接的な経済効果をもたらしていると試算している。特にマイアミの不動産業についてもラテンアメリカからの多くの資金が流入しており、ラテンアメリカ各国の政治経済不安が高まると、マイアミは資産の安全な避難場所として見られ、これらの国からの資金が流入する傾向があると、同報告書が指摘している<sup>3</sup>。事実、Florida Taxwatch の報告書によれば、2013 年にマイアミ・デード郡で売買された不動産の 26% は外国人が購入しており、その 7 割はラテンアメリカ出身、特に経済が低迷しているベネズエラ、アルゼンチン及びブラジルの出身者が多く<sup>4</sup>、約 7 割は平均 59 万ドルの不動産を現金で取得している<sup>5</sup>。

さらに、マイアミには現在 23 の外国の金融機関が拠点を構えており、その総資産は 152 億米ドルに達する。South Florida Business Journal 誌の調べでは、南フロリダに本部を置くトップ 25 の銀行のうち、12 行はスペイン・ラテンアメリカまたはヒスパニック系企業の傘下機関となっている（表 4 参照）。これらの金融機関を通じた双方間のカネの流れは活発で、多くの中南米企業は米国進出の際にこれらの銀行を通じてマイアミに進出するという事例が見られる。

表 4 スペイン・ラテンアメリカ系企業を親会社とする主要なマイアミ・デード郡の金融機関

銀行名	親会社	出身国
Mercantil Commercebank	Mercantil Servicios Financieros	ベネズエラ
City National Bank of Florida	BCI	チリ
Sabadell United Bank	Banco de Sabadell	スペイン
Ocean Bank	Central Madeirense 等	ベネズエラ
TotalBank	Banco Popular Español	スペイン
BAC Florida Bank	Grupo Pellas	ニカラグア
US Century Bank		キューバ系アメリカ人
Banesco USA	Banesco Banco Universal	ベネズエラ
Sunstate Bank	Banco Sofisa	ブラジル
Plus International Bank	Sacal 家	メキシコ

出典) South Florida Business Journal

## 情報

米国とラテンアメリカを結ぶマイアミのもう一つの大きな特徴として、同市には多くの情報が集まり、かつ発信されている点が挙げられる。その情報は学術的なものから政治、経済及び文化など広範にわたる。

マイアミには多くの領事館及び商工会議所がある。フロリダ経済開発局の調べでは、現在マイアミには 44 カ国の領事館及び 33 もの二国間商工会議所が存在し<sup>6</sup>、

上記のヒト、モノ及びカネの移動を支えている。さらに、マイアミ大学及びフロリダ国際大学ではラテンアメリカ関連の研究が盛んであり、著名なシンクタンクである米州評議会もまたマイアミに支部を擁している。安全保障面では、米軍のラテンアメリカ地域を統括する南方軍 (SOUTHCOM) の本部が置かれており、ラテンアメリカにおける対麻薬組織及び対テロ組織に対する指揮がマイアミから執られている。

また、米国内のヒスパニック人口の台頭にともない、同コミュニティー向けのメディアも増加している。視聴世帯数が 6,000 万以上を誇る全米最大のスペイン語テレビ局の UNIVISION 及びその 2 番手である TELEMUNDO の本部はマイアミにあり、CNN もまたマイアミにスペイン語版の番組収録スタジオを擁している。さらに、MTV Latinoamerica や Sony Entertainment Television Latin America 等のラテンアメリカ向けの米国ケーブルテレビ局の多くはマイアミに拠点を置き、音楽・スポーツ・文化などの情報を発信している。これらのテレビ局を通じてマイアミで作られた音楽や番組等のトレンドをラテンアメリカに波及していく構図に着目し、マイアミを「ラテンアメリカのハリウッド」と呼ぶことがある。

## ラテンアメリカへのビジネス拠点として

上述したように、マイアミとラテンアメリカの関係性はヒト、モノ、カネ及び情報など多岐にわたり、結びつきが非常に深い。バイリンガルかつ多様な文化的背景を持つ優秀な人材が豊富にあり、距離的な近さに加えインフラの整備が進んでいるため貿易が活発で、さらに本国の政治経済的な混乱を忌避し、法的安定性が保証されているマイアミの金融機関を通じてラテンアメリカからの資金が流入している。マイアミにはこれらの要素が合わさっているために、情報が集まりかつ発信される。

ラテンアメリカ市場を狙う多くの多国籍企業はマイアミに拠点を置くのは、これらの要素の集積があるためである。特に、ラテンアメリカにおける中間層の拡大は大きなビジネスチャンスとして見ている企業が多い。マイアミ・デード郡の経済開発を担う Beacon Council によれば、マイアミには 1,100 社を超える多国籍企業が進出しており、ラテンアメリカ地域の統括機能やマーケティング部門、法務、会計などの専門的部門やトレーニング事業などが置かれている。既に述べた企業以外にも、Fedex や UPS 等の物流企業、

Audi や Porsche などの自動車メーカー、Oracle や Microsoft 等のハイテク企業等がラテンアメリカの統括事業をマイアミに構えている。

他方で、近年では米国市場を狙うスペインやラテンアメリカの企業もまたマイアミを米国市場への足掛かりとして進出している事例が多い。前述の Beacon Council によればマイアミに拠点を置くラテンアメリカ企業は現在では 100 社を超えており、ブラジルの Embraer や Odebrecht、チリの BCI 銀行や LAN 航空、メキシコの Televisa、コロンビアの Avianca 航空等がその一例である。

既に述べたとおり、歴史的に見てラテンアメリカ諸国の中の政治経済情勢の悪化がマイアミへのヒト・モノ・カネの流入を促す一方で、その改善は逆に米国企業の進出を加速させる。そのため、マイアミとラテンアメリカの関係は今後より一層深まることはあっても、希薄になる可能性は低いと言える。そして、歴史的につながりの深いキューバと米国の関係が改善に向かった場合、最も大きなアドバンテージがあるのは、ハバナに一番近い都市であるマイアミであろう。

(Ivan Cardenas プロマー・コンサルティング コンサルタント、元在マイアミ日本総領事館専門調査員)

- 1 <http://rankings.americaeconomia.com/mejores-ciudades-2015/>
- 2 <http://rankings.americaeconomia.com/puertos-2015/>
- 3 "The Economic Impact of International Banking in Florida and Industry Survey, 2013" FIBA, Dec. 2013.
- 4 "Buying In, An Analysis of International Homebuyers in Florida" Florida TaxWatch, June 2014.
- 5 "Profile of International Home Buyers in Florida, 2015 Report" National Association of REALTORS, September, 2015.
- 6 "Florida: Gateway To Latin America & The Caribbean" Enterprise Florida, May, 2015.

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『ラテンアメリカ 21 世紀の社会と女性』

国本 伊代編 新評

2015年11月 416頁 3,800円+税 ISBN978-4-7948-1024-3

15 年毎にラテンアメリカの社会の変容と女性のおかれた環境変化を、同じ編者が検証してきたシリーズの 3 冊目。

序章で地域全体の女性が活躍する 21 世紀のラテンアメリカ社会、女性をとりまく社会・経済状況、女性の政界進出を、日本との比較データを示しつつ概観し、次いで 20 世紀の遺産を相続しているアルゼンチン、激変する体制下のボリビア、ジェンダー格差克服に挑戦するブラジル、女性大統領を誕生させたチリ、女性の地位を向上させているコスタリカ、階層を超えて平和を求めるコロンビア、平等主義と自由化の間で生きるキューバ、女性を軸に国づくりするドミニカ共和国、多民族国家として歩むエクアドル、女性の権利主張が生命への危険があるエルサルバドル、民族階層を超えるとしているグアテマラ、ジェンダー格差克服を目指すホンジュラス、連携により女性が活躍するジャマイカ、男女平等社会を目指すメキシコ、左派政権が復活し保守化した中で生き残りを図らねばならないニカラグア、運河に左右される経済の中でのパナマ、政治の民主化の中で社会参画が始まったパラグアイ、教育水準の向上で女性の社会進出が変貌したペルー、女性の政治参加が進展しているウルグアイ、ボリバル革命下での女性政策をみたベネズエラと、20 国の現在の社会での女性を取り巻く環境をそれぞれの研究者が考察している。

(桜井 敏浩)

# 駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

## 第18回 ホンジュラス

マルレーネ・ビジェラ・デ・タルボット  
駐日ホンジュラス大使  
ホンジュラスに投資を、そして輸入を  
—この国をもっと知ってほしい—



ホンジュラス共和国のマルレーネ・ビジェラ駐日大使は、このほどラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、日本との貿易・投資関係、エルナンデス大統領の訪日、眞子内親王殿下のホンジュラスご訪問、日本の経済協力および青年海外協力隊、日本への期待等について見解を表明した。

ビジェラ大使は外務省入省後、駐米大使館勤務、1985年から98年まで米州女性委員会（CIM）ホンジュラス全権代理、1992年から98年まで米州機構（OAS）大使及び常任委員、2002年から10年まで駐台湾大使を務めた後、2010年9月より駐日大使。

インタビューの一問一答は次のとおり。

—大使が初めて日本を訪問されたのは、昔日本で行われたミス・インターナショナルのコンテストにホンジュラス代表として参加するためだったと伺いましたが、その時の印象はいかがでしたか。

大使 初めての訪日はおっしゃるとおり1977年、日本で行われた第17回ミス・インターナショナルにホンジュラス代表として参加するためでした。歴史と伝統の古いことでよく知られた日本の土を踏めるというのでわくわくしました。横浜、神戸、京都などを訪れました。新幹線にも乗ることができ、実際に素晴らしい経験でした。

—今回大使として日本に着任されて5年余りになりますが、これまでの日本滞在で最も印象深い思い出は？

大使 この5年間で最も印象深いことと言えば個人的にはやはり2011年3月の東北大震災です。被災地は凄まじい状況下にありましたが、しかしながら最も感動したのは、そのような状況のもとでも被災地の方々が秩序、自制心、規律を失わなかったことです。深刻な水不足や食料不足がありました、ヒステリックになったり、騒動を起こしたりする人はいませんでした。

他方、ホンジュラス大使としての立場で申し上げれば、5年間この国で大きな挑戦を受けたことです。つまりホンジュラスや中米をいかにこの国の人々やオビニオン・リーダーに知って頂くか。ラテンアメリカといえばブラジル、ペルー、メキシコ等資源や日系人の多い国は注目されますが、ホンジュラスはほとんど知られていません。日本の方々にいかにしてホンジュラスを知って頂くかということに腐心しています。

—1998年11月、ハリケーン・ミッチで被災したホンジュラスに対し、わが国は国際緊急援助隊として自衛隊の部隊を派遣しました。日本が国際緊急援助隊として自衛隊を海外に派遣したのはこれが初めてでした。“グラシアス・ハポン”という声が街のあちこちで聞かれ、市民が心から歓迎してくれました。そして2005年に日本がドイツ、インド、ブラジルとG4を形成し、国連の安保理改革のイニシアティブをとった時、ラテンアメリカで共同提案国として支持してくれたのは唯一ホンジュラスでした。

大使 ハリケーン「ミッチ」はホンジュラスに20世紀最大の災害をもたらし、被害は全土に及びました。多くの人命が失われ、インフラが破壊され、国民に

とっては忘れ難い歴史的出来事です。その時日本はホンジュラスと連帯して対処しようとはるばる日本から6機の輸送機とともに自衛隊緊急援助隊を派遣し、医療・防疫活動に従事して頂きました。ホンジュラスと日本の二国間関係において画期的なことであり、ホンジュラス政府もすべてのホンジュラス国民も心から感謝しており、決してこのことを忘れないで下さい。

日本等G4による国連の安保理改革案をホンジュラスが支持し、共同提案国になった頃、自分（ビ大使）は台湾に在勤しており、その決定の経緯等については詳らかではありませんが、はっきりしていることは、ホンジュラスは国連の安保理改革の必要性を痛感しているということ、そして共同提案国の4カ国がいずれもホンジュラスの友好国であるため当時のマドゥロ大統領が共同提案国になる決断をされたのも自然であると思います。

一本年は中米5カ国との外交関係樹立80周年に当たり、日・中米交流年と定められています。そして本年7月にはホンジュラスからはエルナンデス大統領が訪日されました。また本年12月には眞子内親王殿下がホンジュラスをご訪問の予定です。ホンジュラスと日本の現在の二国間関係についてどう見ておられますか。

大使 ホンジュラスをはじめ中米諸国はこの80年間一貫して日本との友好関係を維持しており、この節目の年を盛大に祝いたいと思います。本年7月のエルナンデス大統領の訪日は大成功でした。天皇・皇后両陛下との会見、安倍総理との首脳会談、共同声明の発表、国会議長、友好議連、経団連等との会合、企業代表との投資セミナーの開催等も行うことができ極めて有意義でした。最近のやや停滞した両国間関係から抜け出し、また日本と再会できたような気がしています。大統領は安倍総理の集団的自衛権を可能とする法改正にも支持を表明しました。近く眞子内親王殿下がホンジュラスをご訪問になりますが、皇室のご訪問としては12年前の清子内親王殿下のご訪問以来です。日本の象徴のホンジュラスに対する愛情と親善の表われであり非常に意義深いと考えます。ホンジュラスにあるコパン遺跡の発掘と保存には日本の協力に負うところが大ですが、眞子様は首都テグシガルバのみならずこれらの遺跡もご訪問されると聞いています。

一本年は日本とホンジュラスの間で青年海外協力隊員（JOCV）派遣取組が締結されてから40周年です。ホンジュラスへの累積派遣隊員数は1,175名（2015年10月末時点）に上り、ラテンアメリカで最多です。日本はホンジュラスに対する主要援助国で特に教育、保健分野での評価は高いと聞きますが、日本の援助をどう評価しておられますか。

大使 日本の協力隊員の活動はまさにホンジュラス人の琴線に触れています。数も中南米第一です。日本の青年たちがホンジュラス国内の遠隔地や僻地にまで入り込んで、住民に直接技術指導をしており、引っ張りだこです。またそれそれが有益な結果を出しており、極めて重要な協力形態になっています。とりわけご指摘の二つの分野が重要で、教育分野では算数のレベル向上が著しいようです。保健分野も都市部および地方においてあらゆるレベルの協力で成果を上げています。なによりも両国民が草の根レベルで協力し合っているという点が重要です。

一両国間関係を一層促進、発展させるためには何が必要だとお考えですか。

大使 ホンジュラスとしては、ホンジュラス産品の対日輸出増大および日本からの投資を期待しています。ホンジュラスの輸出品目は農産品が主体で、既にコーヒーは対日輸出されていますが、一層の増大と新たにメロンの対日輸出を図りたく、現在農水省による植物検疫解禁の最終段階にあります。また農産品に付加価値をつけて輸出できればと考えています。現在はホンジュラスの大幅入超です。日本の技術は優れているためホンジュラス人は欧米製品よりも日本製品を選好し、車はすべてトヨタ製と言えるほどです。日本からの投資については、道路、空港（パルモレラ）、港湾（コルテス港の拡張）、コルテス港（大西洋）と太平洋の港を結ぶドライ・キャナル計画等、政府は数々のBOT方式のインフラ・プロジェクトを計画しており、これらプロジェクトへの日本の参加を期待しています。日本企業にとってチャンスは多いと思います。また再生可能エネルギー分野でも日本の進出に期待しています。

また両国間関係を一層促進、発展させるためには、より一層の人的交流、学術交流、観光を含めた相互理解の促進が何よりも必要です。先日上智大学で「中米と日本—グローバル化時代の課題と展望」と題するセミナーが行われ、非常に興味深かったです。ただ、

できればホンジュラスおよび中米の現状についてもっと包括的に知って頂きたい、例えば冷戦下の長期にわたる紛争から和平を達成した中米のケースは世界でも稀な成功例ではないかと思われ、その辺の理解も深めて頂ければ有難いと思いました。

一ホンジュラスの当面の課題は治安と教育かと思われますが、その実態と政府の対策は如何ですか。

大使 確かに治安は深刻な問題で、その主たる原因是麻薬にあります。麻薬取引は從来南米からコロンビアやメキシコを経由して消費地である米国へ運ばれていたのですが、コロンビアとメキシコが取り締まりを強化したため、麻薬カルテルは中継拠点を中米に移しています。エルナンデス政権は軍警察を増強して麻薬取引の取り締まりを強化しており、かなり成果を上げていますが、挑戦は未だ続いています。教育についてはこれまで教師によるストのため授業が学習計画表どおりに進まないという問題があったのですが、最近政府・教師間の理解が進み、学習計画を遵守する点では大幅な改善が見られます。また田舎や貧困地域にもパソコンを配布し、すべての子がインターネットにアクセスでき、貧富の差による技術格差を解消するよう努力しています。

一米国とキューバの国交再開はホンジュラス外交になんらかの影響を及ぼすでしょうか。

大使 特に影響と言えるものはないでしょう。ホンジュラスは從来両国と政治、経済、文化すべての点で良好な関係を維持しており、なんの問題もありません。米国・キューバの国交再開は西半球全体にとってより良い環境が醸成されるでしょう。

一『ラテンアメリカ時報』の読者に対してなにかメッセージはありませんか。

大使 繰り返しになりますが、先ずなによりも日本企業に対しホンジュラスへの投資およびホンジュラス產品の輸入を積極的に検討されるよう呼び掛けたいと思います。また一般の方々にも多様な文化を持つホンジュラスを訪れこの国をもっと知って頂きたく。ホンジュラスは大西洋岸にも太平洋岸にもビーチがあり、エコツーリズム、マヤ遺跡、コロニアル様式、近代的要素、様々な民芸品及び芸術、料理等々があります。またホンジュラス人は外国人が大好きで、「おもてなし」の精神に溢れています。苦しい時

に助けて頂き、また青年協力隊を通じて親しんでいる日本の人々に対しては特に親切であろうと思います。

(インタビュアー ラテンアメリカ協会副会長 伊藤 昌輝)

# アルゼンチン大統領選挙結果 －ラテンアメリカにおける意義と新政権の課題－

進藤 雄一朗

## はじめに

日本と地球のほぼ正反対に位置する国、アルゼンチン。この豊かな南米の大国は、地理的位置をはじめ様々な点で日本とは反対の要素をもつ国であり、それゆえ日本人の目には奥の深い魅力と不可解さが同居した国として映ることも少なくない。そんなアルゼンチンで、去る2015年11月22日に大統領選挙決選投票が行われた結果、12月10日にマクリ新大統領率いる中道右派政権が誕生した。内外の報道では、今次政権交代についてラテンアメリカ（中南米）の左派ポピュリズムに終止符を打つ歴史的な結果であったとも評されている。そこで、本稿では大統領選挙のプロセスにも触れつつ、同選挙の意義と新政権の課題について論じてみたい。



マクリ新大統領の就任（アルゼンチン大統領府）

## ペロニズムとキルチネリズム

アルゼンチンでは、ペロン元大統領の組織した大衆運動に起源をもつペロン党ないしは正義党（Partido Justicialista）と呼ばれる社会グループが、長年にわたって全国規模で利益誘導型政治を展開してきた結果、ポピュリズム的な政治文化が社会に深く根付くこととなった。そして、ペロン党の一派であるキルチネル派は、経済危機後の混乱期にあたる2003年に政権に就いて以降約12年間にわたり、国家の積極的な役割を掲げながら保護主義的な経済政策とともに手厚い社会保障や人権擁護策を推進して国民の高い人気を集めた。し

かし、経済成長の止まった12年以降にも、生産より分配を優先して手厚い社会保障を継続したため、インフレや外貨不足を原因とした経済的悪循環を招いてしまい、政権末期には社会的な閉塞感が漂うこととなった。

## 2015年大統領選挙情勢の推移

主要候補者は、①与党連合ペロン党キルチネル派「勝利のための戦線（FPV）」に属し、フェルナンデス政権の「継続」を訴える中道左派のダニエル・シオリ候補（ブエノスアイレス州知事）、②野党連合「カンビエモス（変えよう）」に属し、「変革」を訴える中道右派のマウリシオ・マクリ候補（ブエノスアイレス市長）、③ペロン党反キルチネル派で野党連合「新たな代案（UNA）」のセルヒオ・マサ候補（下院議員）の3名であった。

## (1) 予備選挙：2015年8月9日

（注：全有権者が義務投票により一票を投じ、各選挙連合内の最多得票候補がそれぞれ本選挙に参加する権利を得るプロセス。）

政権末期のフェルナンデス政権は、行き詰った経済・社会情勢の中にあっても、手厚いバラマキ政策を通じて中流階級の不満を逸らしつつ、約40%ともいわれる下流階級の固い支持を押さええることに成功していた。その結果、予備選挙においては、事前世論調査で概ね予想されたとおり、与党のシオリ候補が約38%、野党のマクリ候補が約30%、マサ候補が約21%という結果に終わり、与党シオリ候補の優位が鮮明となった。

## (2) 本選挙：2015年10月25日

（注：最多得票候補が45%以上の得票をするか、もしくは、40%以上の得票で次点候補に10%以上の差をつければ最多候補が当選となる。それ以外の場合には、上位2候補により決選投票が行われる。）

予備選挙から約2カ月半後に実施された本選挙での注目点は、野党票がまとまることで敗北の可能性が高

まる決選投票を与党のシオリ候補が回避できるか、つまり、同候補が40%以上の得票を得つつ次点候補に10%以上の差をつけることができるか、という点に集約された。しかし、蓋を開けてみれば、国民の間で潜在的に共有されていたフェルナンデス政権に対する不満を背景に、マクリ候補が事前の予想を大きく覆してシオリ候補に僅差に詰め寄るというサプライズを演出し（シオリ候補約37%、マクリ候補約34%）、決選投票に向け一気に形勢を逆転することに成功した。

### （3）決選投票：2015年11月22日

本選挙で約21%を得票したマサ下院議員が「変革」に対する支持を表明したことによって、決選投票に向けたマクリ候補の優位は揺るぎないものとなり、事前世論調査でもシオリ候補に概ね10%以上の差をつける展開となった。しかし、決選投票の蓋を開けてみると、結果的にはマクリ候補が勝利したものの、両者の差は2.68%と当初予想されていたよりもずっと僅差であった（マクリ候補51.34%、シオリ候補48.66%）。そして、この僅差の勝利もまた社会的にはサプライズとして受け止められ、国民の約半数が「変革」に対して懐疑的である点が浮き彫りとなった。

## 今次大統領選挙の特長

### （1）政策論争の不在

フェルナンデス政権は、バラマキ政策を通じてインフレ等の諸課題から国民の目を逸らすことに成功してきたのに加え、経済危機など過去の苦い経験から、国民の間では痛みをともなう経済調整への拒否感が広く共有されていた。かかる背景もあり、どの候補も最大の課題である経済の立て直しについて正面から政策を

語ろうとしなかった結果、選挙戦は専らイメージ合戦の様相を強め、国民を巻き込む形で具体的な政策論争が交わされることはずとなかった。

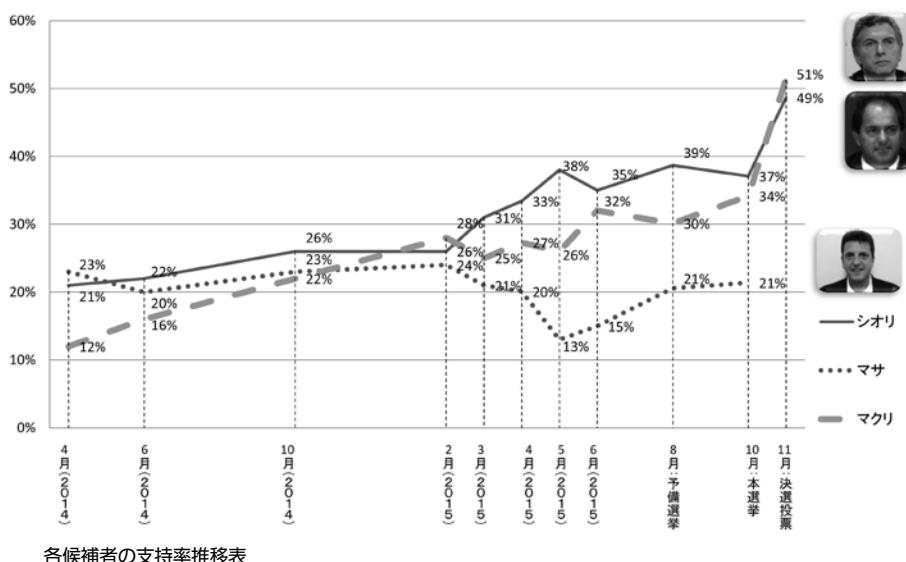
### （2）地理的特徴

広い国土を有するアルゼンチンでは、選挙戦略の観点から人口と生産力に富み中央政府への依存度が低い中部地帯と、それ以外の比較的貧しくペロン党支持層の多い南北地域への分類が可能である。今次選挙においては、生産よりも分配を重視する政策に対する強い不満を抱いていた中部地方が、従来以上に野党支持を鮮明にしたことで政権交代が現実のものとなったといえる。その結果、中部地方はきれいに野党勢力圏へと塗り替えられ、中でも有権者人口の約4割を擁するペロン党最大の牙城ブエノスアイレス州が野党マクリ陣営の手に落ちたことは、ペロン党の大敗を物語る意味でも歴史的な出来事であった。

## 今次大統領選挙の意義

### （1）左派ポピュリズムへの影響

今次選挙を通じ、約12年間に及んだ反米左派ポピュリズム色の強いキルチネリズム政治に区切りがつけられたことで、今後アルゼンチンの脱ポピュリズムに向けた動きが本格化するとみられる。また、近年の資源価格低迷の影響もあって南米左派ポピュリズムが勢いを失いつつある中、アルゼンチンの動きが今後の中南米の脱ポピュリズム化を促す可能性がある。この点、2015年12月6日に実施されたベネズエラでの国會議員選挙の結果も、先般のアルゼンチン大統領選挙結果と無縁ではなかったかもしれない。



## (2) 経済外交政策の大転換

また、今次政権交代により、新政権は国政運営における脱保護主義化や脱イデオロギー化を推進するため、今後は経済外交政策がより開放的なものへと転換していくだろう。その結果、経済面では、前政権下で著しく悪化したビジネス・投資環境が改善され、大きなビジネス・投資のチャンスが訪れる可能性が高い。また、外交面では、前政権で低調となった我が国を含む欧米諸国との関係回復・強化が図られるだろう。なお、前政権下において資金面での依存を強めた中国との関係についてもリバランスが追求されることとなる。さらに、これまでメルコスール（南米南部共同市場）の中でも特に保護主義的と見られていたアルゼンチンがより開放的になることで、メルコスール自体が域外ブロックとの連携に対しより前向きになると予想される。

## (3) 新しい政治基盤の登場

国内的には、今次大統領選挙を通じ、新興地域政党ながらもペロン党のアンチテーゼとして脱ポピュリズムを掲げたマクリ新大統領率いる「共和国提案（PRO）」が亜政界において大躍進することとなった。その結果、国民に対してペロン党や急進党に代わる新しい政治オプションが提示されることになっただけでなく、急進党の凋落以降政党政治が崩壊して久しいアルゼンチンにおいて、政党政治の復活に向けた機運が醸成されることにもなった。

## マクリ新政権の課題

フェルナンデス前政権は、最後まで強い求心力こそ維持したものの、強権的な政権運営や稚拙な政策運用もあり経済、外交、内政それぞれの面で多くの難題を次期政権へ残すこととなった。これら難題の克服に向け、マクリ新政権にまず求められるのは、ある意味極端な状況にある国の状況を正常化させつつ、アルゼンチンを「普通の国」へと戻す道筋を描くことである。

### (1) 経済の正常化

前政権下では、国際経済の悪化に伴う輸出の減少やエネルギー輸入国への転換により外貨不足が深刻化したにも関わらず、ポピュリズム的見地から保護主義的で放漫な経済・財政政策が維持され（補助金政策などのバラマキにより財政赤字が悪化）、外貨制限や不適切な為替政策等により経済活動の停滞やマクロ経済の不均衡拡大が進んだ。新政権下では、持続的に成長す

る経済を取り戻すべく、保護主義的で放漫な経済・財政政策を変更し、各種経済規制の撤廃、マクロ経済の不均衡是正、国際金融界との関係正常化、ビジネス・投資環境の整備による投資の呼び込み等を通じ、経済活動の活性化を図る必要がある。

### (2) 外交の正常化

フェルナンデス前政権下では、外交が内政の延長として扱われ、国益よりもイデオロギーが前面に出た結果、中国やロシアの他、ベネズエラやキューバ、ボリビアといった民族主義的イデオロギーを掲げる国との関係が外交の軸となり、逆に欧米を含むそれ以外の国や地域との関係が疎かになった。そこで、マクリ新政権では、外交面で失われたバランスを取り戻すべく、近隣や欧米諸国との関係回復・強化、対中依存の軽減等に向けた取り組みが求められる。また、南米の大国でありG20メンバーでもあるアルゼンチンとして、地域や国際社会で失ったプレゼンスを回復すべく、基本的価値に基づいた積極的なマルチ外交の展開が必要となろう。

### (3) 内政基盤の確立

マクリ新政権は、連邦上下両院ともに過半数を有していないため、今後は他勢力との密接な協力を通じたコンセンサスの形成が求められることとなる。また、経済の立て直しの際には痛みをともなう政策変更が必要とされるところ、野党や労組、市民の反発を抑えるための取組も併せて検討・実施しつつ、社会的不満を適切にコントロールしていく必要があり、まだまだ内政基盤の確立に向け前途は多難とみられる。

## おわりに

(1) 筆者が本稿を執筆した2015年12月末時点では、新政権発足から約3週間程が経過しているが、マクリ新政権は政権発足から年末に至るまでに各種の経済政策を矢継ぎ早に発表・実施することで国内外を驚かせている。例えば、外貨制限の撤廃（実質的な通貨切り下げも含む）、事前輸入宣誓供述制度（DJAI）の廃止と輸入総合モニタリングシステム（SIMI）の導入、農産品や工業製品の輸出税緩和・撤廃と自動車等に対する奢侈品の減税、インフレ抑制に向けた通貨・金融プログラムの公表、経済統計の正常化や公共料金補助金削減に向けた対策等の発表が既に行われている。しかし、財政赤字やインフレといったマクロ経済不均衡の

是正やビジネス・投資の活性化を通じた持続的経済成長の達成にはまだまだ時間がかかるとみられる。また、予想よりも素早いリズムで実施される経済調整の裏では、例えば通貨切り下げに伴う物価の上昇による実質購買力の低下が原因で国民の不満が煽られる状況も観察され始めており、新政権として、税控除額の引き上げや年末一時金の支給といった労組やその他社会団体に対する配慮を余儀なくされる場面も続いている。さらに、内政面では、上下両院で過半数を得ない政権として大統領令に頼らざるを得ない場面も続いている。かかる措置が逆に議会の他勢力の反発を招いて多数派工作を複雑にしている面もある。

(2) このように、今後新政権が経済分野を中心に国を立て直していくかについては現時点で予断を許さず、政権の実行力や調整力と共に事の推移をよく見守っていく必要がある。しかし、少なくとも最初の3週間に新政権が見せた改革に対する決意と実行力は注目

に値するし、アルゼンチンが本来もつその高い経済ポテンシャルを考慮すれば、今後ビジネスや投資の魅力にも磨きがかかっていくであろうし、例えば中国なども引き続き投資を継続していくことだろう。そして何よりも、中南米をはじめ世界の新興国経済が厳しい中、今後欧米諸国を中心とする国際社会は、地域の左派ポピュリズム諸国に先駆けて脱保護主義や脱ポピュリズムを図るアルゼンチンの動向に注目していくことだろう。マクリ新大統領が当初の予想を覆す形で大統領選挙を制した日に薄かれた「変革」の種は、アルゼンチンのみならず中南米において既にその芽を吹き始めている。かかる流れに乗り遅れることなく、中南米における「変革」をチャンスへと変えるべく、今こそ日・アルゼンチン両国の官民が力を合わせる時である。

(上記は筆者個人の見解であって、在アルゼンチン大使館や外務省の見解ではない。)

(しんどう ゆういちろう 在アルゼンチン日本国大使館一等書記官)

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『ブラジル日系人経営者・50人の素顔 上巻』 A Verdadeira Face dos 50 Empresários Nipo-Brasileiros 』

菅野 英明 サンパウロ新聞・Kanno Agency 共同制作 サンパウロ新聞社発行  
2015年10月 日本語177頁・ポルトガル語257頁 5,000円+送料

サンパウロ新聞に2014年2月から15年2月までの間に連載された、在ブラジル日系人経営者40人、在日日系人10名を取材した論考を集大成したもので、日本語とポルトガル語との両語立てになっている。今後さらにブラジル全土に取材範囲を拡げ、続編を連載し単行本に纏めたいとして、本書はあえて「上巻」としている。

同紙はこれまで日本人移住者の取材を重ねてきたが、日系社会という枠を超えてブラジル社会で、あるいはブラジルから日本に移り住んで活躍している日系人経営者を紹介し、その経営理念などを明らかにすることで、本書はこれまでの日本人ブラジル移住史では手つかずだった切り口からの有用な資料になっている。

ブラジル各地で日本の「正直」「勤勉」「努力」などの日本の伝統的な価値観をもちつつ、再三の経済危機・混乱を耐え抜いた経営者たち、ブラジルから出稼ぎ等で日本に移り住んで徒手空拳から起業した人たちの業種は多岐にわたっているが、ここで取り上げた経営者に共通している魅力は、胆力と体力、先見性と決断力、不動心と情熱、変化への対応力、そしてアミーゴ文化で鍛えあげた経営能力と人間力だという執筆者の指摘は説得力がある。

〔桜井 敏浩〕

(日本での入手は、サンパウロ新聞社東京支社電話(03) 5633-7596  
spshimbun@tokyo.email.ne.jpへ)

# ホンジュラス教育セクター会合 議長・副議長の1年半

中原 篤史

ホンジュラスは、ラテンアメリカの被援助国の中でも、大使級会合、技術会合（現地援助機関長級会合）そして各分野別のセクター・テーブルで構成されるドナー・コーディネーションが活発な国である。その中でJICAは、2014年1月から2015年6月まで、分野別のセクター・テーブル「教育セクター援助機関ラウンドテーブル（Mesa Redonda de Cooperantes Externas en Educación: MERECE）」の議長・副議長を担い、当職がその議長職・副議長職を務めさせていただいた。

拙稿では、対ホンジュラス教育協力における各援助機関の支援や、日本で公開情報の少ないドナー会合や議長経験の紹介などを目的にしつつ、最後にこれらにに関して若干の私見を述べたい。

## ホンジュラス支援国会合

ホンジュラスのドナー会合は1998年10月に中米を襲ったハリケーン・ミッチの災害復興支援がその端緒である。国内外の大量の支援をコーディネートし、ハリケーンミッチからの早期復興を目指す目的で、1999年5月にストックホルムCG（コーディネーション・グループ）会合が開催された。この会合ではストックホルム宣言が出され、それにともない日本を含めた6ヶ国によるG6援助グループが発足した。その後、援助機関が徐々に増え、現在は日本、アメリカ、ドイツなどのバイラテラルと、国連グループ、米州開発銀行などからなるマルチラテラルの、合計16の援助機関で

「G16（グループ16）」を構成している。

支援国会合は、GER（El Grupo de Embajadores y Representantes：大使・代表級グループ）と呼ばれる大使級会合（G16）の下に、GTS（El Grupo Técnico de Seguimiento：テクニカル・フォローアップ・グループ）と呼ばれる援助機関長級会合があり、その下に各分野に分かれたセクター別ラウンドテーブル（分野別グループ）に分かれている（図参照）。

## 教育セクター会合

ハリケーン罹災直後に当時のカリックス・フィゲロア教育大臣がドナーに呼びかけ、それに国連開発計画（UNDP）、中米経済統合銀行（BCIE）、米州開発銀行（IDB）、米国（USAID）、ドイツ（GIZ）が応じ、1998年11月4日という早い段階で教育分野のセクター会合が実施された。これがMERECEの始まりである。その結果、活動計画である「100日計画」が出され、①教員、児童の被害状況調査、②教育施設の被害状況調査、③教育機材の損害状況、④98年の早期の学期終了と翌年の年間教育計画策定が決められた。

MERECEには2015年8月末現在、15の国・機関が参加している（①カナダ（ACDI）、②スペイン（AECID）、③ドイツ（GIZ、ドイツ開発銀行KfW）、④日本（JICA）、⑤アメリカ（USAID）、⑥フランス、⑦世界銀行（BM）、⑧欧州連合（EU）、⑨米州開発銀行（IDB）、⑩中米経済統合銀行（BCIE）、⑪国連世界食糧計画（WFP）、

図 ホンジュラス支援国会合構成図



出典：JICA『ホンジュラス公教育調査報告書』を元に筆者作成

⑫国連人口基金 (UNFPA)、⑬国際連合児童基金 (UNICEF)、⑭国連教育科学文化機関 (UNESCO)、⑮イペロアメリカ機構 (OEI)。MERECE の定期会合以外に、アドホックに開催される分科会や、教育省主催のドナーとの協議の場であるコーディネーション会合などの場で活発な議論が交わされている。

MERECE は交代制の持ち回り（半年毎）で議長国と副議長国 2ヶ国、計 3ヶ国が決められている。日本 (JICA) は MERECE に 1999 年から参加しており、当職が知る限り、これまで当職も含めて 3 度議長を務めている。ただし、当職が議長を務めた 2014 年下半期は、当初、新副議長を表明していた OEI が駐在代表の交代にともない半年間の猶予を求めたため副議長がドイツのみのイレギュラーな状態であった。

MERECE は、偶数月（隔月）の定期会合の他に、教育大臣主催で教育省とのコーディネーションを行う、コーディネーション会合（奇数月）が実施されている。さらに主としてホンジュラス政府（教育省）側の要望にあわせて関心のあるドナーが集う分科会がアドホックに開催されており、現在は、①EFA (Education for All) ファンド・フォローアップ、②就学前教育統一化、③中学校（基礎教育第 3 サイクル）統一化、④教育システム・評価、⑤地方分権・教育ネットワークの 5 つの分科会が活動中である。

### ホンジュラスの開発と教育改革

ホンジュラスは UNDP が発表している人間開発指数 (HDI) で統計の取れている 187 カ国中、129 位 (0.617) の人間開発中位国で、ラテンアメリカでは最も低位のハイチ (168 位、0.471)、ニカラグア (132 位、0.614) に次いで発展が遅れている国である。しかし不平等調

整済人間開発指数 (Inequality-adjusted HDI : IHDI) でみると 0.418 で 135 位とニカラグアと入れ替わりハイチに次ぐ低開発国となる（すべて『人間開発報告書 2014 年』の 2013 年値）。ホンジュラスの貧困問題の特徴としては、他のラテンアメリカ諸国にも見られることではあるが、所得不平等が比較的大きいことである。紙幅の都合で詳細は省略するがジニ係数、不平等係数など各種指標がそれを物語っている。一方、政府の対応は後手に回り、特に 2009 年のクーデター以降、中央・地方政府の脆弱なガバナンスが原因で、特に国内西部・北部を中心として犯罪組織の影響力が強くなり、一時期は 10 万人あたりの殺人認知件数で世界最悪の数値となるほどであった。この数値に関しては改善しつつあるが、一般市民の認識としては治安の悪さは変わらず、経済的貧困と相俟って市民の不満が増加し、2015 年 4 月頃から大統領に対して無処罰問題は正などを問う市民のデモが多発するようになった。

教育に関しては 1966 年に公布された「教育基本法 (Ley Orgánica de Educación)」が使われ続け 90 年代初頭から教育法のアップデートが市民社会から求められてきた。その法律改正がようやく 2012 年に実現し「教育基本法」が公布された。この「教育基本法」の関連法である 22 の各法 (Reglamentos) が大統領によってようやく批准され、発効された 14 年 9 月から本格的な教育改革をおこなっている。そこでは、これら政策の法的正当性を担保し、ホンジュラスの公教育において教育のアクセシビリティーからクオリティーへの転換を図ろうとしている最中である。具体的にはこれまで小学校 6 年間のみであった義務教育を就学前教育から高校までの 12 ~ 13 年（高校の課程によって異なる）に伸ばし、それに伴い、各レベルで教育システム、カリキュラムの統一化を図っており、また、地方分権化の推進、基礎教育の教員資格が大卒レベルになるのに伴い現存の教員養成の改革などをおこなっている。MERECE では現在、こうした教育改革への技術・財政的支援もおこなっている。

また、ホンジュラスの教育政策は主に、貧困削減戦略書 (PRSP/ERP)、ミレニアム開発目標 (MDGs) と EFA-FTI (Education for All (EFA) - Fast-Track Initiative (FTI) の各戦略をベースにして PEI (Plan Estratégico Institucional) と呼ばれる教育政策がほぼ政権ごとに策定されているがこれに対しても MERECE としてモニタリング、フォローアップを実施している。



JICA 議長時の MERECE の様子 (JICA ホンジュラス事務所提供)

## 主要ドナーの教育分野への支援

これまで主要ドナーの重点分野はアプローチは異なっても MDGs や EFAなどをベースにしており、教育へのアクセスを中心に支援している場合が多かった。例えば、世界銀行は公立学校がない農村部に教育施設を建設した上で（13年まで 3,141 校）、コミュニティが適切な人材を教員として採用し学校を管理し、アクセスが困難な児童や基礎教育中退者に対する就学支援を含んだコミュニティ開発プロジェクト（PROHECO）を実施していたり、UE も基本戦略としてアクセシビリティ（児童・生徒の中退・留年削減支援など）を掲げている。USAID はバイラテラルで最大の支援国であるが主要プロジェクトはアクセシビリティに主眼を置いた EDUCATODOS と呼ばれるノンフォーマル教育支援をおこなっていた（14年に終了）。国際機関は世銀以外では、一般的に各機関の性格に合わせた協力方法、例えば、UNFPA であれば学校保健や HIV エイズ予防教育など教育と保健を繋ぐ保健教育分野支援、WFP であれば 03 年から実施を開始した学校給食プログラムに焦点をあてている。一方、バイラテラルのドナーでは、日本は教科教育（算数・数学教育）に注力しているがこれはドナーの中でも特殊なケースで、既述の USAID の他には、ドイツが PROEFA と呼ばれる学校運営支援（父兄の運営参加推進など）や教育政策・計画策定支援、制度強化支援（地方分権化、汚職防止対策支援）をしてきたが終了後の 2015 年後半からは特に教育省・学校運営支援（地方分権推進、地方事務所運営、汚職削減など）を主に国内西部の貧困地域で実施予定であり、バイラテラルでの支援はすでに教育へのアクセスから制度強化を通じた持続性・質の向上に向かいつつある。

MERECE では、15 年の EFA 終了を教育分野協力期間の一定の目安としているものの、ポスト EFA として、サステナビリティ、教育基本法の学校現場への普及支援、国家計画策定支援などの支援について議論されている。

## 議長・副議長としての活動

当初、2013 年末に当職が MERECE に出席し始めた頃は、大統領選挙後の政権交代時期ということもあり、次の政権でこれまでの政策が継続されるか否かに焦点が当たっていた。それに関して MERECE と教育省側との意見交換が技術会合などを通して行われていたが活発とは言い難かった。その後、政権交代時に、ホンジュ

ラスの民政移管後初と言ってよい教育大臣の大臣留任が決まり、政策の継続が宣言されてからも MERECE の活動自体は低調であった。具体的には当時 14 の参加国・援助機関がありながら、定期会合に恒常的に出席をしていたのは、日本（JICA）、ドイツ（GIZ）、アメリカ（USAID）、フランス（コモン・ファンドからの代表）、IDB 程度であり、分科会はほとんど開催されずにいた。実際に 13 年末には議題のひとつとして「出席していない参加機関の除名」が話し合われていたほどであった。

議長（及び副議長）の主たる業務は一般的に想定されるような会合実施時の召集、司会のみならず、メンバー間および教育省との技術会合までの調整業務、各会合で合意された各事項のフォローアップ、各分科会の調整、MERECE と教育省の間における必要な交渉、教育関係各イベントへのドナー代表として出席などを含めて多岐に渡る。一方で議長国次第でこうした活動に差が出ていたことも事実であり、MERECE がアクティブになるか否かは議長のイニシアティブ次第と言えよう。そして議長としてアクティブにするか否かは、ありきたりながらやはり「アジェンダ・セッティング（議題設定）能力」と「交渉能力」が重要であろう。議長国の関心事のみならずホンジュラスの教育分野の現状、教育省・（大統領府など）関係機関・各ドナーの関心などを把握し、各ステークホルダーが関心を持てる議題を議論すると共にそれが出来る地域的・分野的専門性を持った議長によって運営されることが重要であると感じられた。結果として JICA が議長であった半年間に、①ユニセフ、WFP、EU、UNPFA、OEI などこれまで欠席がちであった機関に呼びかけた結果、これら機関が参加するようになった。ある回ではドイツの教育コーディネーターが、送られた MERECE のプログラムを見て夏休みを返上して参加してきたこともあった。また、議長として働きかけた結果、WFP は MERECE 参加以来始めて議長就任を受諾したり、ユニセフは就学前教育の分科会を主導するなど、出席者の増加と単なる出席ではなくプロアクティブな参加となり、MERECE の活性化が出来た、②議長としての働きかけにより UNESCO がオブザーブ参加するなど参加国数も増加させた（オブザーブの後、正式参加した）、③活動が鈍かった分科会の整理や再活性化の議論を始めたことによってその後の MERECE で分科会も活性化された、などの成果を挙げた。こうした議長としての活動を通じて、対ホンジュラス教育協力に貢

献が出来ただけでなく、関係者の中で日本の「プレゼンス」を高めることができたと感じている。

日本のODAの総額、技術協力の予算削減、援助の効率化などが唱えられ、援助資源が限られている中で、こうした支援を積極的に貢献していくことは国際協調や被援助国への貢献を深化させるだけではなく、現地で日本のプレゼンスを高めることに資するため有効な人的貢献であると考えている。当職は15年末で任期を終了するが、ホンジュラスMERECEだけではなく様々な支援国会合において日本の援助関係者がドナー会合を主導するようなことが続くことを願っている。

(本稿は個人的見解に基づいており、所属機関の見解を示すものではない。)

(なかはら あつし 前国際協力機構(JICA)ホンジュラス  
技術協力専門家)

#### 【参考文献】

- 中原篤史、桜井三枝子編著『ホンジュラスを知るための60章』明石書店2014年
- JICA『ホンジュラス公教育調査報告書』2015年
- MERECE “5° aniversario Mesa Redonda de Cooperantes Externos en Educación República de Honduras” 2003年
- UNDP『人間開発報告書2014』2015年

#### ラテンアメリカ参考図書案内



#### “HOJOKI”『スペイン語で奏でる方丈記』

鴨長明 伊藤昌輝訳 大盛堂書房  
2015年4月 189頁 1,700円+税 ISBN 978-4-88463-117-8

日本の三大隨筆の一つ『方丈記』のスペイン語完訳。日本語原文および現代語訳を収録。鴨長明年譜、長明ゆかりの京都近郊図、方丈記写本（大福光寺本）も掲載する。女流詩人Yolanda del Nogal女史によるスペイン語全文朗読CD付き。

『方丈記』は隠棲文学の祖、あるいは無常観の文学とも言われるが、乱世をいかに生きるかという自伝的な人生論として、特に東北大震災のあと再評価されている。また近年、『方丈記』は単なる無常をうたった文学ではなく、心の自由を謳歌した数寄の文学であり、一見消極的なようだが、これが実は一番強い生き方なのだと積極的に評価されてもいる。作品は無駄のない完璧な文章で、しかも詩的である。当時の日本には歌はあったが、いわゆる現代的な形の詩はなかったため、長明は散文形式で書いているが、その意図は明らかに哀歌調の詩ではなかったかとの思いから、詩形式で訳されている。

(日本翻訳者協会翻訳特別賞受賞(第51回))

(伊藤昌輝-訳者)

## パナマにおける移民の現状と今後に関する考察

松嶋 慧

パナマの政治情勢の調査をしていると、スペイン系ではない一風変わった苗字に出くわすことがある。マルティネリ、モッタ、アレマン、チェンとはいずれもパナマ政財界にその名を轟かす氏族であるが、これらはそれぞれイタリア系、ジャマイカ系、ドイツ系、中国系と、さまざまな異国の血筋がこの国の繁栄を担ってきたことが窺える。外国人移民やその子孫の台頭は上流社会だけに限られた事ではなく、とりわけ首都パナマシティにおいては街中の至る場所でラテン系、欧米系、アジア系など多くの外国人が行き交う光景を目にすると。本稿においては、1911～2010年国勢調査結果をもとに、パナマにおける移民状況にかかる考察を行う。

## 外国人移民人口の推移

パナマ会計検査院統計局 (INEC: Instituto Nacional de Estadísticas y Censo, Contraloría General de la República) は10年ごとに国勢調査を実施し、全国の人口及び世帯に関するさまざまなデータを提供している。本稿においては同調査結果の『パナマ国外で出生した人口』(“Población Nacida en el Extranjero”)に注目し、1911～2010年のパナマにおける各国移民人口の推移につき分析を行った(なお、同データには“血統主義の国でパナマ人の両親の下に生まれ、その国籍を与えられていないパナマ人”的数が含まれ得る点に留意する)。

第1回調査が実施された1911年以降、多少の増減はあるものの、現在に至るまであらゆる国籍の移民人口が増加してきた事がわかる。60～70年には68年に勃発したトリホス将軍の軍事クーデターの影響と見られる移民数の減少を各国が経験しているものの、程なくして持ち直し、その後は一貫して増加を続けている。特に90年以降の増加率はめざましく、軍事政権の崩壊(89年)及び運河返還(99年)によってもたらされた社会的・経済的安定が、パナマに多くの外国人を呼

び込んだ事が窺える。

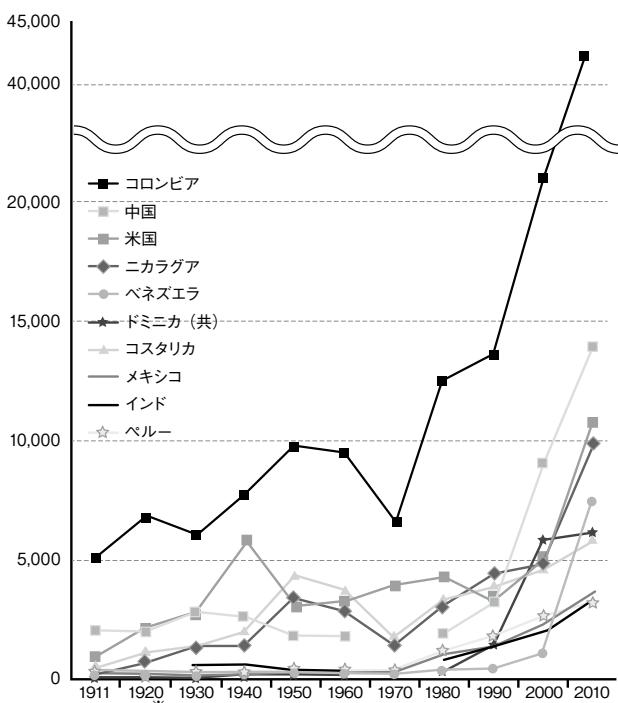
人口統計的に見ても、パナマ総人口に占める外国人移民の割合は70年以降着実に増加を続けており、70年に1.9%を記録していた同数値は、2010年には4.1%にまで上昇している。一説には、不法移民を含めた場合、現在の外国人移民の割合は総人口の10%以上にのぼるのではないかとも言われている。

## 国籍別移民人口

## (1) コロンビア

国籍別移民人口ではコロンビアが常に首位に立っており、2010年の時点では41,885人と、他国の追随を許さないレベルにまでその人口を増やしている。同国からは不法移民の流入も多く、パナマ政府が2010年に開始した不法移民正常化プログラム “Crisol de Razas”

図1 国籍別移民数(上位10カ国)の推移 (単位:人)



\* 1920年のデータに関しては一部非公開のため正確でない可能性有。

1970年中国、ドミニカ共和国、インドはデータ無し。

出所:会計検査院統計局 (INEC) 国際調査結果を元に筆者作成

においては14年までに27,541人のコロンビア人が居住権を獲得したという事実に鑑みても、実際には上記の数字をはるかに上回る人口が存在しているものと考えられる。もっとも、パナマとコロンビアは1903年まで一つの国であった事に加え、隣国という地理的条件を考えれば、コロンビア人のパナマへの大量流入はごく自然な現象であるかも知れない。

#### (2) 中国

続く第2位のコミュニティである中国からの移民の歴史は古く、19世紀半ばの鉄道建設工事の時代まで遡るとされる。その後も清朝の衰退や運河建設工事の開始といった要因からパナマへの移民は絶えず、2010年の時点では13,910人と、地域外の移民としては異例の数字を誇っている。同国移民人口は1990～2010年の20年間で約4倍にまで膨張しているが、これは前述のとおりパナマが社会的・経済的に安定した事とは別に、中国本土における政情不安や出国制限の緩和により海外移住の需要が増えた事に起因する部分が大きいものと見られる。広東省をはじめとする地方出身の低所得者が大半を占めていたそれまでの移民とは異なり、新世代とも言うべき近年の移民は都市部出身のエリートが多いのが特徴で、パナマの中国人移民コミュニティの中に新たな派閥を形成しつつあるという。

#### (3) 米国

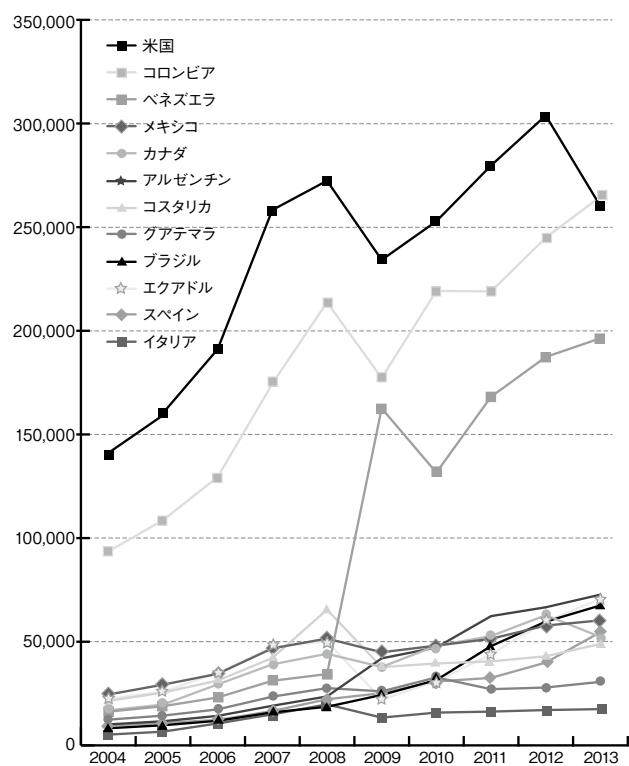
鉄道建設工事及び運河建設工事という二つの歴史的事業は、数多くの米国人労働者をパナマへ送り出した。とりわけ後者に際し米国は関連地帯（運河地帯）に独自のコロニーを築き始め、1908年には同地帯に6,937人の米国人が居住していたことがわかっている（注：同地帯は79年に結ばれたトリホス・カーター条約により返還が開始されるまでの間、実質的な米国領と化しており、国勢調査においてはパナマの人口としてカウントされていないところ、本調査では対象外としている）。他方、運河地帯外には1911年国勢調査の時点でも1,086人の米国人が確認されており、米国の領土ではなく“パナマ”における移民として生活を送ったこのコミュニティも、運河地帯内の人口構成の勢いは持たないものの、着実に成長を続けていったことがわかる（図1参照）。最近ではパナマにおける居住環境の向上や通貨の共通性、温和な気候といった利点に着目し、老後の移住先としてパナマを選択する米国人が増加しつつあるという。

#### (4) ベネズエラ

その他、図1の分析にあたり注目すべきは2000～

10年にかけてのベネズエラ人移民の急激な増加であろう。同期間、他国の中でも移民増加率が20～200%を記録する中、ベネズエラに関しては、それまで1,000人にも満たなかった移民人口を約670%増の7,497人にまで膨張させている。

図2 トクメン国際空港よりパナマに入国した外国人訪問者数（単位：人）

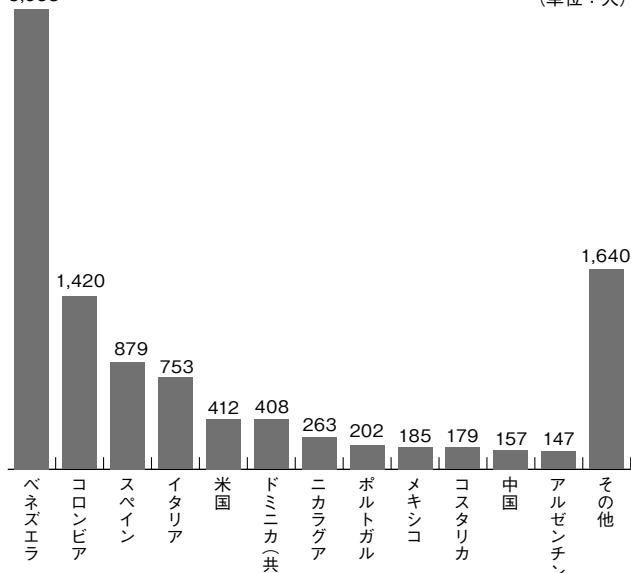


出所：パナマ観光庁公開データを元に筆者作成

外国人訪問者数に関する観光庁の公式データ（図2）によれば、2009年にトクメン国際空港を経由してパナマに入国したベネズエラ人の数は162,581人となっており、この数字は前年のそれと比較して約5倍にも及ぶ。同データはあくまでも訪問者数に関するものであり、公式にはそのほとんどが観光目的での入国となっているが、この異常ともいえる急激な人口流入が同年ベネズエラを襲った国内経済の悪化と時を同じくしているという事実は、突如として発生した不況が多くのベネズエラ人にパナマへの移住を決断させた結果と見て良いだろう。

その後11年には持ち直したかのように見えた同国経済は、13年から再び不穏な動きを見せており、図2の訪問者数の増加傾向を見るに、その多くが今なおパナマへの移住を続けているものと考えられる。事実、不法移民正常化プログラム“Crisol de Razas”により居住権を獲得するベネズエラ人数は年々増加しており、また昨年1～7月に正規移民として居住権を獲得した

図3 2015年1～7月に正規移民として居住権を獲得した外国人数  
(単位:人)



出所: 2015年8月26日付当地ラ・エストレージャ紙記事掲載データを元に筆者作成

外国人数ではベネズエラ人がトップ(3,958人)となっている(図3)。

また一般にパナマにおけるベネズエラ人の多くを反体制派が占めると言われているが、昨年4月にパナマで開催された第7回米州首脳会議においてマドゥーロ大統領が会場に到着した際、当国在留ベネズエラ人による抗議活動が発生したという事実を思い返しても、近年のパナマにおけるベネズエラ人数の増加は、経済の悪化とともに現政権のあり方に反感を抱いた国民がこの数年の間に国を捨て、同じスペイン語圏であり政治的にも経済的にも安定したパナマに大挙して押し寄せた結果であると見て間違いないだろう。

#### (5) スペイン

1960～2010年の半世紀間にわたり、スペイン人移民数は2,000～2,800人の間で増減を繰り返してきたが、最新のデータ(図3)においては僅か7か月間のうちに879人が増加するという、異変とも言うべき現象が確認されている。これは09年7月にGUPC(スペイン・イタリア・ベルギー・パナマのコンソーシアム)が運河拡張工事を、10年10月にLINEA UNO(スペイン・ブラジルのコンソーシアム)がメトロ1号線建設工事をそれぞれ落札した結果であると考えられ、同時期以降、企業関係者を中心とした流入が恒常に発生しているものと推察される。またスペインは世界金融危機の影響から多くの国のパナマ訪問者数に減少が見られた08～09年にも同数値を伸ばしているところ(図2)、09年のスペイン経済危機の煽りを受けた同国人口がパナマへの移住を決断している可能性も考えられる。

こうした現象はイタリアに関しても同様で、10年の時点で999人であった同国移民数は、スペインと同じく大規模公共事業への参入の影響と見られる急激な増加を経験している(図3)。

#### パナマにおける移民の現状と今後の考察

1989年の軍事政権の崩壊及びそれに続く99年の運河返還により社会的・経済的安定を手にしたパナマは、新天地を求める他国民の目にはひときわ輝いて映ったに違いない。鉄道建設工事・運河建設工事という二つの国家的事業により、その歴史を通して数多くの外国人移民を呼び込んできたパナマであったが、90年以降、それまでとは一線を画す勢いで移民人口を増加させている。

また最近では運河拡張工事やメトロ建設工事といった大規模公共事業の展開にともない、スペインやイタリアから企業関係者を中心とした大量流入が生じている一方で、米国など英語圏の国々からはパナマの生活環境の良さに注目した定年退職者の移住が増加しつつあり、今日のパナマが各国に対して多様な可能性を提供していることが窺える。

かかる状況に鑑みると、パナマにおける移民人口はその経済成長の続く限り、今後も継続して増加していくことが予想される。とはいえ、一部の人口成長に関しては現在稼働中の大規模公共事業に付随する一時的な流入によるものと見られるほか、現在パナマの経済成長には鈍化の傾向が認められているところ、今後も同様の伸び率をもって各国移民人口が増加していくかという問い合わせに対しては、これを疑問視する見方もある。またパナマ政府は昨年3月に2010年以降継続して実施してきた不法移民正常化プログラム“Crisol de Razas”的打ち切りを発表しており、不法移民に対する一つの逃げ道を無くしたことも、今後の移民人口の増加に影響を与えるものと思われる。

パナマ会計検査院統計局による国勢調査は10年毎に行われ、次回は2020年に実施予定であるところ、今回はその中間地点での調査となったが、上記の要因が次回調査結果において如何様に現れることとなるか、是非とも注目したいところである。

(なお、本稿は個人の見解に基づくものであり、外務省ならびに在パナマ日本国大使館の公式な見解を示すものではない。)

(まつしま けい 在パナマ日本国大使館専門調査員)

## 【参考文献】

- “Grandes Familias de Panamá 1903-2003”, TV Time Entertainment Group, 2002-2003
- “Este país, un Canal: Encuentro de Culturas”, Leis Romero, Raúl Alberto, Panamá : CEASPA (Centro de Estudios y Acción Social Panameño) : Naciones Unidas, 1999
- “Cómo, cuándo y por qué llegaron los chinos a Panamá”, Bertha Alicia Chen P., 2010
- “PANAMA CANAL ZONE Population”, LEVERNE BEALES

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『ボッサ・ノーヴァな建築考 ー住宅から都市デザインへ』

南條 洋雄 コム・ブレイン

2015年5月 222頁 1,600円+税 ISBN-978-4-9901689-5-7

大学で都市工学を専攻し卒業後建築事務所に就職したが、海外志向から5年で退職し、1975年27歳の時に思い切ってブラジルへ渡航、サンパウロで名高い建築家の事務所を皮切りに設計事務所、コンサルタント会社で信頼を得て、公共建造物やニュータウンの設計の実績を挙げていく傍ら、仕事も家族も趣味も充実した日々を送り、文字どおりボッサ（隆起）・ノーヴァ（新しい）経験を得ることができたが、ブラジル生活が10年経ったところで帰国、東京の青山で設計事務所を開設し都市デザインと建築設計分野で幾多の実績を挙げている著者の半生記。

ほぼ半分は、ブラジルでの設計事務所等で働いた経緯とチームでの仕方、デザインの基本を考え豊富な人脈を駆使して営業活動を行うエリートの建築家と、その下で専門分野毎に働く建築士・エンジニアとの分担の仕分けなど、日本との仕事のやり方の違いが述べられていて興味深いが、巻末に収録された「遷都50周年ブラジリアの都市計画と建築」（本誌2010年夏号に寄稿したものに一部修正）は、遷都が実行者クビチェック大統領の思いつきではなく長い歴史的関心事の結果であったこと、首都という目的のために造られ、道路や街区設計、土地利用や用途規制などのアイディアが試みられ、優れた計画都市であること、ニーマイヤー設計の建物も地下を活用するなど気候条件をよく考えられており、人と自動車の区分がきちんとされているなど、住み易さを追求していることなどが世界で最も若い文化遺産と認定された所以であると、これまでブラジリアについて多かった事実誤認を正している。「クリティーバのマスター・プランから学ぶもの」は、1964年のコンペで採用された都市構造提案が基本となって、自動車より便利なバスシステムでの道路通行体系、公園や歴史的建造物保全を取り込んだ街並み、塵処理や市民の環境共生教育など、クリティーバから学ぶものを紹介するとともに、ブラジリアと違って日本の都市は部分でしか景観美を考えずマクロでの都市景観の視点を欠いていると指摘している。

〔桜井 敏浩〕

# 33カ国リレー通信



リマ  
Lima

## 都市が生み出す力 —リマに暮らす農村出身者たち

八木百合子

ペルーの首都リマは20世紀後半に急速に人口が増大した。リマ市を含むリマ首都圏（リマ市とカヤオ憲法特別自治区からなる）の人口は1940年の66万1,508人から2010年には916万384人まで増大しており、半世紀で10倍以上に大きく膨れ上がった。その数値を押し上げたのが、地方の農村から首都に移住してきた人たちである。

アンデスの農村からリマへと移住した人の多くは、村を出てからも出身村とのつながりを保つ一方、都市でもまた親族や同じ村出身者同士が集まって食事を楽しんだり、祭りやスポーツ大会をはじめとするさまざまなイベントを通じて、不斷に交流を行っている。それは単なる娯楽にとどまらず、彼らにとっては遠く離れた故郷のことや都市生活に関する様々な情

報を交換する重要な機会にもなっている。

多くの場合、地方出身者は、それぞれの村ごとにクラブやアソシエーションと呼ばれる組織を結成している。日系人で言うところの県人会のようなものである。こうした組織が中心となり、イベントの企画や移住者の組織化が行われている。最近では、それぞれのクラブが集会場を持っていることも珍しくなく、地方から移住してきた人たちが多数居住するリマ周縁の地域では、週末になればそこに集う農村出身者たちの姿を散見する。

以下では、ペルー南部アブリマック県の農村を事例に、リマに暮らす農村出身者たちの活動の一端について触れてみたい。

### 都市で開花する村の祭り

ここで紹介するアブリマック県の農村では、1950年代頃から都市への移住が始まったが、とくに80年代以降は農村部で激化したテロリズムの影響を受け多くの人が都市へと移り住んだ。クスコやアレキパなど近隣都市へと移り住んだ人もいるが、大半はリマへと移住し、首都の周縁に位置するサン・ファン・デ・ルリガンチョ区やサン・マルティン・デ・ポラス区など、いわゆる低所得者居住地域にその多くが暮らしている。正確な数値は把握されていないが、現在、この村からの移住者はその家族も合わせれば、2,000人以上にものぼるとされ、1,000人程度になった村の人口をはるかに超える規模に成長している。

彼らもまたリマに自分たちの集



図：アブリマック県位置図（執筆者作成）



写真1 リマの集会場での祭りの様子

会場を持ち、週末になると毎週のように同郷者が集まり、サッカー大会や食事会などを開催している。また、カトリックの祝祭日に合わせて、2月のカーニバル、12月のクリスマス、そして8月には村の聖人に捧げる祭礼を催すなど、村で行われていた祭りを移住先のリマでも行っている。

なかでも、この村の移住者たちの間で最も盛大に祝われるのが、8月の聖人祭礼である。地方から都市へと移住してきた人々は、どこの村の出身者たちも古くから親しみのある自分たちの村の聖人を祝う祭りを行うのが常である。とはいっても、リマで行われる彼らの祭りは、村で行われていたものと全く同じというわけでもない。それは、都市の脈絡で新たな形で展開している。この村の場合、村で行われていた闘牛もなければ、祭りの行程も短く、祭り自体が簡略化されている。その一方で、リマではマユラと呼ばれる踊りが大きく開花し、今やこの祭りの目玉となり、多くの参加者を呼び込んでいる。

マユラの踊りでは、参加者である女性たちが、村の伝統的な民族衣装を纏い登場し、葉に見せかけた色とりどりの紙の付いた木の棒

の周りをハープとバイオリンの演奏に合わせてステップを踏みながら回る。祭りには複数の踊りのグループが参加するが、それぞれのグループがお揃いの色のスカートをはいており、それが自身の帰属を表象しているのが特徴である(写真2)。例えば、祭りではリマでの居住地域ごとに踊りのグループが結成されており、それぞれ異なる色のスカートを選択している。水色、青、ピンク、橙、赤など異なる色のスカートを身に着けたグループが登場し、その鮮やかさが観客の目を引く。と同時に、踊り手たちの間でも、その華やかさや各グループの規模が大きな関心事にもなっている。

もともと、この村では緑色のスカートが村を象徴するものであり、隣村が赤というように村単位で色が決まっていた。それが移住先では、リマの各々の居住地区ごとに、異なる色のスカートで登場するようになっている。

これに加えて、親族ごとに一族が同じ色のスカートで登場する場合もある。リマに移住した人のなかには、既に都市で2世代、3世代と新たな世代を形成している家族も少なくなく、それが同じスカートをはいて登場もある。こうし



て、この祭りの踊りは、今やリマに広がる同郷者やさまざまな世代の人々を取り込み、年を重ねるごとに大きく成長しているのである。

### 祭りを支える活動

こうした祭りの開催にあたっては、多くの費用がかかるところで知られる。祭りにはマヨルドモと呼ばれる主催者が毎年選ばれるが、人々に振る舞う酒や食事、衣装、楽団の招待など、これらの費用を捻出するには多大な苦労を要する。こうした際に、主催者が同郷者たちから経済的な支援や協力を得るために催すものにポジャーダと呼ばれる食事会がある。これは、主催者が用意した食事に参加者が金銭を支払い、主催者がそれで得た収益を祭りの資金に充當するものである。ポジャーダの場合、その名のとおり用意されているのは鶏肉(ポジョ)料理で、一皿300



写真2 お揃いの民族衣装（赤いスカート）を纏い踊りに参加する女性たち



写真3 アンデス農村に建設中の教会堂（写真はいすれも執筆者撮影）

円程度で提供される。主に週末に開かれ、同郷者たちが参加するのが大半であるが、それ以外にも友人や同僚、近隣住民が参加することもある。同郷者たちは、ポジャーダの開催の知らせがあれば、進んで参加するという。自分たちの祭りのため、あるいは同郷者ならば当然協力すべきと考える人が大半で、こうした同郷者としての意識がポジャーダを成り立たせている。

また、祭りにかかる支援については、親しい親族のみで行う食事会もある。この食事会では、主催者に招待された親族が、金銭だけでなく、物資や労働などを提供することを約束する。費用を直接的に現金で支援する者もいれば、ビールなどの酒類や米や野菜などの現物での支援から祭りの間の食事の煮炊きの手伝いなど労働力の提供など、その内容は多岐にわたるが、それぞれの経済力の範囲内での何等かの支援をする。

もともと移住者たちの間でこうした昼食会は、家を新築する際や誰かが海外へ渡航する際など臨時に大きな資金や協力が必要な際に行われてきたものである。またポジャーダも、リマでは病人の治療費や学校などでは野外活動費の捻出など、多額の資金が必要になった場合に行われてきた、一種の献金活動である。移住者たちは、これらの都市に展開するさまざまな支援のシステムを積極的に利用し、彼らの祭りの費用を貯っている。

こうした祭礼の開催をめぐって展開される支援について、移住者たちは、村で行われていた慣習に例えて「アイニのようなもの」という人もいる。アイニは、農作業

や屋根葺きなど、多くの労働力が必要な際に行われる相互扶助であり、アンデス農村でしばしば見られる慣習である。畑仕事の際に、ある村人に自分の畑で働いてもらえば、次は必ずそのお返しにその人の畑でも働くというものである。彼らの間では、こうした相互扶助の考えが、さまざまな支援の基礎にもなっており、これがまた、都市へと移住した農村出身者の生活や祭りの開催を支える重要な要素にもなっているといえよう。

それは今日、単に移住者同士の支援にとどまらず、出身村へも波及する一つの力となっているのも事実である。

### 都市から村へ

同郷者を中心にリマの移住者たちが展開してきた様々な活動は、当初は彼らの都市での生活の立ち上げや支援のために行われてきたものである。しかし、最近では、それらの活動に出身村の村人が参加してくるケースも少なくない。都市への人口流出により、過疎化した農村では、担い手不足や資金の問題などから、祭りの開催が難しいあるいは縮小化する村も増えているが、そうしたなか、村の祭礼の役職者のなかには、都市に出て移住者たちの支援を求める者もみられる。本稿で紹介したアブリマックの農村からも、村人が都市移住者を訪れ、ポジャーダを開催し、村の祭礼の資金調達をしているという事例がしばしば見られる。都市移住者の経済力は、今や村の祭りを支える重要な要素の一つとなっているのである。

都市移住者たちの力は、それだけにとどまらない。移住者たちの間では、自分たちの村に対する寄

付や支援を積極的に行っている場合もある。その最たる例として、近年顕著に観察されるのが、普段は人気もまばらな寒村に再建される立派な教会堂である。アブリマック県でも、古くなった村の教会堂が都市移住者の寄付や支援により、まるで息を吹き返したようにその姿を取り戻している村や新たな教会堂が建てられ、静かな小村で異彩を放つ光景を目にすること（写真3）。

かつて農村から都市へと移住した人々は、個人の家計を支えることが主要な役割であった。移住が始まり数十年が経ち、都市に増大する家族やその経済力は、今や出身村の祭りの開催や教会堂の建設など、村全体の利益に資する大きな役割も果たしている。その意味で、都市における農村出身者は、村に新たな活気を生み出す大きな潜在力の一つであり、今後の彼らの活動の行方が気になるところである。

（やぎ ゆりこ 国立民族学博物館研究戦略  
センター機関研究員）



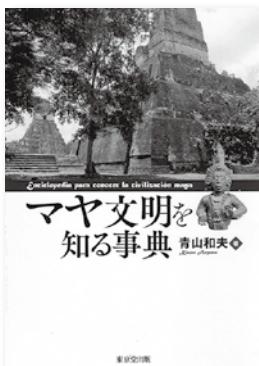
## 『ASEAN／アフリカ／中南米 「最新」海外進出ビジュアルデータブック』

中島教雄・片岡万枝 ディスカヴァー  
2015年10月 1,800円+税 ISBN978-4-79931775-4

世界的な会計事務所・ビジネスコンサルタントであるプライスウォーターハウスクーパースで、アセアン、中南米、アフリカのビジネス環境調査・コンサルティングを行っている編著者がまとめた、新興諸国でのビジネス展開に資する基礎データ集。「もっと日本が世界を見るべき5つの理由」「海外市場の魅力が分かる10のデータ」から始まり、ASEAN、アフリカ、中南米各地域に「進出すべき10の理由」を挙げ、「各國名鑑」としてそれぞれ10カ国を1頁で進出意志決定ための要点を簡潔に図示している。

各市場の魅力、可能性、進出判断の基礎となる要項が一目で分かるよう、よく工夫されたビジュアル化データを多用している。ラテンアメリカに進出すべき理由としては、日系人の多さ、消費市場規模や今後の成長余力、中間所得層の拡大、女性の購買力の高まり、富裕層の成長、サプライチェーン確立の機会が熟しつつあり、日系企業の成功例があること、経済成長に勢いがあること、産業構造が日本と補完関係にあることを挙げている。各国編ではアルゼンチン、ベネズエラ、ブラジル、チリ、コロンビア、キューバ、メキシコ、パラグアイ、ペルーおよびウルグアイが取り上げられている。

〔桜井 敏浩〕



## 『マヤ文明を知る事典』

青山 和夫 東京堂出版  
2015年11月 336頁 2,800円+税 ISBN978-4-490-10872-9

紀元前1000年から16世紀まで中米で独自の石器の都市文明を築き、建築・文字・暦・算術・天文学を高度に発達させた、旧大陸の四大古代文明に匹敵するマヤ文明を知る上で有用な事典。

第1部ではマヤ文明の特色、現代の考古学から解説された実像を解説し、第2部で事典として地理・環境、交通・交易、暦・算術・天文学、文字、歴史を事項別に、古代マヤ社会の諸王朝・都市を遺跡別に、当時の戦争の実態、神殿ピラミッドはじめ優れた石造建築、日常生活道具や生活、儀式・行事、世界観と神話・宗教、美術・工程、生業と食料等作物をそれぞれ事項・品目別に解説している。第3部は現代に生きるマヤの人々の概況を現代史を交え紹介し、スペイン征服者・探検家のマヤ文明観と科学的な考古学、日本人とマヤ文明研究の関わり、歴史教科書や“謎”を強調する見方の誤り、マヤ文明の盛衰の歴史からの教訓を説いている。この種の事典では共同執筆がほとんどだが、一人の研究者が自身の研究成果を基に一貫した史観でマヤ文明を解説した労作。

〔桜井 敏浩〕

## ボゴタは自転車に乗って

小里 仁

2014年3月末から1年間、コロンビアの首都ボゴタにある日本語学校で日本語を教えた。私を含む日本人教師4人（正確に言えば1人はアルゼンチン国籍の日系人）に対し、学習者は65人～80人程度。大半が高校生や大学生で、弁護士や会社勤めの社会人も少し混じる。授業は平日の夕方や土曜日で、数人が机を囲む少人数のクラスだ。ブラジルやペルーなどと違い、日系人の生徒はほとんどいない。なぜ日本語を勉強する気になったのか。尋ねると、多くはアニメ、マンガ、ポップスなど日本のサブカルチャーに興味を持ったことがきっかけだという。『セーラームーン』『ナルト』『進撃の巨人』…。日本に留学して医学を学びたい、ソニーで働きたい、などと答える若者もいた。

サムスンのスマホを片手にYouTubeで『進撃の巨人』の主題歌を拾ったり、インターネットで辞書を操って漢字を探したり、日本語アニメに出てくる、「おまえ」などのあ

まりお勧めできない言葉遣いを真似たり、と彼らの日本語の接し方、入手する日本の情報はこちらの予測を超えていた。学生たちにメイド喫茶に連れて行かれたのには驚いた。まさかボゴタにまで進出しているとは…。

学校は市北部にあり、はじめの1ヶ月は歩いて10分ほどの生徒の家族が住むマンションの一室を間借りした。慣れたところで学校が不動産屋を通じて見つけた家賃2万円ほど（学校負担）の部屋を借りることになった。いざ住んでみると騒音に安眠を妨げられたり、家主の都合が悪くなったり、学校側が家賃負担を減らしたかったりで、結局3回引っ越し、1年間に4つの家に厄介になる羽目になった。少しづつ北から南方に向へ、そして最後は空港に近い西寄りに移った。おかげで「北に富める者が、南に貧しいものが住む」というボゴタの抱える南北問題を実感することができた。

引っ越しにより通勤距離が伸びた

ので、トランスマレニオ（後述、専用レーンを走る公共の大型連結バス）などを利用したり、自転車で通ったりした。

自転車店へは、コロンビア人である同僚の夫が「安いところを知っている。値切ればもっと安くなる」といい、ある日曜日、連れて行ってくれた。場所は30kmほど離れた南部のアルケリア、軒並み同商売で所狭しと自転車が並べられている。そこで折り畳み式の小径車と付属品一式やヘルメットを買い、乗って帰った。

ボゴタは大変な車社会である。概して運転は荒く、スピードは目いっぱい出す。方向指示器を出さないで車線変更をするのは日常茶飯で、しかも道路はでこぼこ。雨が降れば、水たまりがあちこちにでき、歩道にまで勢いよく泥水が飛んでくる。信号機は車のため、歩行者用のものは少ない。大きな道路を横断するときは、大げさでなく命がけだ。

ところが、日曜日にはありがたいことに、そんな道路の多くが



ciclovia（自転車天国）になる。だからその日はやや遠回りとなったものの、家まで約50km、ずっと自転車専用道を通ってサイクリング気分で走ることができた。

（話はそれるが、コロンビアは知る人ぞ知る、ラテンアメリカの自転車王国である。滞在中、ツール・ド・フランス、エルタ・デ・エスパニャと並び称されるロードサイクルレース、イタリアのジロ・ディタリアでナイロ・キンタナが優勝し、2位にも同じくコロンビア人が入って上位を独占した。テレビは「歴史的快挙」と大きく報じ、国民は快哉を叫んだ。）

Cicloviaは日曜・祝日の朝7時から午後2時まで。運動不足解消のため、よく利用した。総延長121km。主要道路をつなぐルートを走れるため、北から南、東から西へと市域の端から端まで行ってみた。ボゴタの標高は2640m。立派な高地トレーニングになるが、幸い平坦な道ばかりで息が上がる事はない。ジョギングする人、スケートボードを楽しむ人、家族や友人とゆっくりと散歩する人。本格的なロードバイクも、4人乗りの貸自転車も。解放感で満たされた非日常的などかな空間を思い思いに行き来している。一角を区切って開かれる「自転車学校」で

運転を習う子どもたちもいる。

市民に混じって「policia」と書かれたチョッキを着た警官も2人1組でペダルをこいで巡回し、「行け（SIGA）・止まれ」と表裏に書かれた団扇を回して交通整理をする高校生のボランティアがいる。そろいの制服にリュックを背負い、やはり自転車で時に無線で交信するなどして見回りをする男女の若者がいて、接触や衝突で転倒してけがをした人がいれば、そこでガーゼや消毒液などを出して手当している。

あちこちに屋台が出て、腹が減ったり、のどが渇いたりした人は自転車から降りて新鮮な果物ジュースを飲み、エンパナーダをかじる。その横では自転車屋が臨時営業をしていて、パンクの修理やタイヤの空気入れをする。犬を連れている人のためには動物愛護団体がテントを張って犬の水飲み場を確保し、時にはその場で獣医が不妊手術まで引き受けている。

感心したのは、単に車道から車を締め出すということにとどまらず、このようにスポーツ、レクリエーションの場として安全に楽しめるよう配慮が幾重にも施されている点だ。

滞在中の2014年12月15日は、そのcicloviaが始まってから40周年記念日に当たり、新聞はイベント

とともに、回顧記事も載せた。いろいろと調べ、帰国前に市スポーツレクリエーション局を取材してみて、cicloviaは「車は金持ちの乗りもの、自転車は貧乏人の乗りもの」とみられていたボゴタの社会に深く根差した「文化革命」だと理解できた。

事の発端は、車の洪水をなんとかせよ、空気を汚すな、もっと娯楽の場を、と若者ら5000人が市中心部の一角を自転車で埋めた抗議行動だった。これには市交通局の協力もあった。その2年後、市長は条例を制定し、自転車・歩行者の専用道路（cicloruta）をつくること、日曜・祝日に車道を一部通行止めにして自転車に開放する（ciclovia）ことを決めた。さらに発展させて今日の「ボゴタ・モデル」ともいるべき形に整えたのが1990年代半ばに登場した2人の市長で、とりわけ「社会的平等の実現」をうたい文句にして、都市づくりを進めたエンリケ・ペニャロサの功績が大きいとされる。

3000ドルの車を運転する人も、30ドルの自転車に乗る人も、ボゴタ市民として平等だ。しかるに車道は金持ちが乗る車に占有されている。歩行者や自転車に便宜を図るべきではないか。渋滞解消に多額の建設費のかかる高速道路や地下鉄をつくるのはやめ、公共交通システムと自転



（写真は、すべて筆者撮影）

車網を整備して、車に乗っている市民が公共交通機関を利用するように仕組みを変えればいい一。

ペニヤロサはこう考え、車道を削って、主要道路の中央部はトランスマレニオの専用レーンとし、500~600mごとに駅を置いた。ターミナル駅には無料の駐輪場を設け、駅から離れた地区に住む住民にはアクセスできるよう無料バスを運行することにした。

2000年に始まったこのBRT(Bus Rapid Transit)システムの導入で、市の調査によると、利用者の職場・学校までの所要時間が短縮し、大気汚染の度合いも減った。

市はあわせて2000年2月、ノーカーデーの実験をした。そして市民の賛成多数で2002年から毎年2月の第1木曜日は「マイカー追放」の日となった。これにより、ボゴタは世界で初めてノーカーデーを定着させたという栄誉に浴すことになる。

いま、自転車専用道は東京・名古屋間の鉄道距離に匹敵する350kmに伸び、今後4年間でさらに150km延伸する計画がある。cicloviaの利用者は140~160万人を数える。

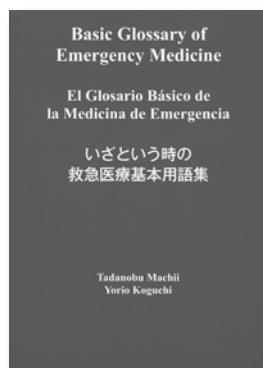
貧困対策も視野に入れた「自転車効果」で大気汚染は減り、自転車道路への投資1ドルに対し3ドルの医療費の節約になると地元大学の調査結果も出た。車優先社会から環境

にやさしい持続可能な社会へ。ボゴタの挑戦は世界の注目を集め、自転車天国、ノーカーデーは米国、カナダやメキシコ・ブラジル・チリなどラテンアメリカ諸国にも広がっている。

とはいって、ボゴタの車の渋滞は簡単には収まらない。根本的な解決策として地下鉄建設計画が持ち上がっているが、膨大な建設費をどう捻出するかなどの難問の前に、先送りされてきた。そこへ、2015年10月の市長選でのペニヤロサの再選が決まった。車vs自転車。「剛腕」復活で、どちらの車輪が回るのか。

(こざと ひとし 元朝日新聞中南米特派員)

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『いざという時の救急医療基本用語集 Basic Glossary of Emergency Medicine. El Glosario Básico de la Medicina de Emergencia』

町井 紀之・古口 徳雄 五曜書房発行・星雲社発売  
2015年9月 145頁 2,300円+税 ISBN-978-4-4342-0730-3

本書編纂の目的は、①日本在住の英語・スペイン語圏人、②英語圏在住スペイン語圏人あるいは日本人、③スペイン語圏在住の英語圏人・日本人が、緊急入院した時に必要な基本用語を、緊急医療、脳・心臓疾患、感染症を中心に、一般医療、臨床検査、薬剤・消毒、解剖学も含めて8つの場面・状況毎に整理して実用に供しようとするものである。それらについて、英語・スペイン語・日本語(ローマ字表記・漢字)の順に用語が載っており、それぞれの言語での索引からも引くことが出来て、使い勝手のよい有用な用語集になっている。

編者の町井氏はペルー国立ラ・モリーナ農科大学を拠点に長く水産技術指導に当たってきて、現在同大学名誉教授。古口氏は千葉県救急医療センター診療部長として救急治療の第一線に立っている専門家。

〔桜井 敏浩〕



## 『高齢期の所得保障 - ブラジル・チリの法制度と日本』

島村 晓代 東京大学出版会

2015年10月 頁 7,200円+税 ISBN978-4-1303-6147-7

高齢期の社会保障の中核である公的年金制度は、それを単独で云々するのではなく、雇用・企業年金や公的扶助等と総合的に見なければならないが、それぞれの国の事情、歴史的経緯などから、実態はかなり異なっている。本書は比較法の観点から、国家主導で現役世代への賦課で高齢者年金を支えるブラジルと、民営化された制度の下で積み立てに拠る個人主義のチリを比較・考察したものだが、それによって日本の制度改革に資するものにしたいという意図もある。

日本とははるかに現役時代の所得格差が大きい両国では、高齢期においてもその格差が引き継がれているが、これを無理に縮小させることの是非、年齢自体は要件としていないブラジルの状況から年齢が就労能力との関係でも年金制度設計上重要であること、積み立て方式をすでに30年間維持しているチリの経験など、わが国のこれから制度を考えいく上で大いに参考になる問題提起を行っており、有益な示唆を得られる労作である。

〔桜井 敏浩〕



## 『日系移民社会における言語接触のダイナミズム - ブラジル・ボリビアの子供移民と沖縄系移民』

工藤 真由美・森 幸一 大阪大学出版会

2015年8月 318頁 6,500円+税 ISBN978-4-87259-512-3

日本人移民の現地での言語接触と言語移行についての研究書は少なくないが、本書は戦前のブラジル移民の半数近くを占めた子供と、ブラジルやボリビアで多い沖縄からの移民を取り上げ、長期にわたる現地での言語生活と談話の録音調査、文献の掘り起こしの集成に基づき分析したものである。

子供移民は日本語・ポルトガル語という二つの言語文化にあって、一世大人とも現地生まれの二世とも異なる自らのアイデンティティを模索してきた。沖縄系移民については、日本人（沖縄県人）、ブラジルの日本人（コロニア人）、ブラジルのウチナーンチュ、さらには「汎ウチナーンチュ」になるというエスニックアイデンティティの変遷を経てきたことを、沖縄方言も含めて彼らの言語接触の経験を考察している。

資料編にはボリビアの沖縄系移民コミュニティにおける談話録音調査の一部をDVD-ROMで聞くことが出来るようになっており、近年の日本への長期デカセギと日本での子弟教育、現地での高学歴化（大学進学）という変化までも追っていて、これまでの北米の日系移民研究成果を持ち込んでの南米調査・分析と一線を画した研究になっている。

〔桜井 敏浩〕

# 歴史の中の 女たち

## 第39回

マリエッタ・デ・ベインテミリヤ  
(1855～1907年)

—エクアドルのファースト・レディー

伊藤 滋子



マリエッタ・ベインテミリヤ

[https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Marietta\\_de\\_Veintimilla\\_\(circa\\_1883\).jpg](https://commons.wikimedia.org/wiki/File:Marietta_de_Veintimilla_(circa_1883).jpg)

マリエッタは1855年、ペルーからエクアドルの港グアヤキルに入ろうとしていた船の中で呱々の声を挙げた。父親のホセ・ベインテミリヤはエクアドルの名門の出身でまだ31歳ながら將軍の称号を持ち、苗字も容貌もイタリア系であることを覗わせる。彼は駐在していたリマにイタリアのオペラ団が来訪して公演したとき、20歳の美しい歌姫マリエッタ・マルコニに魅せられ、妊娠した彼女を連れて駆け落ちのようなかたちでグアヤキルに連れ帰ってきたのだった。

幸い両親は無事正式に結婚できて、ベインテミリヤ家の嫡子として生まれたマリエッタはリマの劇場を嵐のような拍手で沸かせた母の子守唄を聞いて育ち、オペラさながらのドラマチックな人生を送ることを運命づけられたかのようだ。4年後、一家がキトに移り住んだ折に催された將軍の妻、すなわちマリエッタの母の社交界デビューの華やかさは、長い間キトの上流階級の夫人たちの語り草となったほどであった。だがほどなくして母親が彼女と生まれたばかりの弟を残して他界し、父親のホセは娘をキトの尼僧院付属の学校に預けてグアヤキルに行ってしまったので、叔父のイグナシオ・ベインテミリヤ（1828～1908年）と叔母たちがマリエッタの親代わりとなった。金髪で碧い目の、まるで天使のようと言われた美少女のマリエッタをイグナシオはこよなく可愛がり、マリエッタも彼を深く敬愛し、実際のイグナシオは抑制のきかない野望家だったが、彼を全能の人と信じつつ育った。

当時エクアドルは独裁者ガルシア・モレノ（1821～75年）の恐怖政治のもとで呻吟していた。彼がエクアドルを支配した17年間のあいだ、何度も自由主義者や先住民の反乱が起きたが、その都度鎮圧されている。1869年、マリエッタが15歳の時、父がグアヤキルで起こした反乱もそのひとつで、ホセ・ベインテミリヤは捕えられて銃殺されてしまう。叔父のイグナシオも逮捕されたが、金持ちの女友達が用立ててくれた1万ペソの保釈金で釈放されてパリに渡り、貧困に耐えながら亡命生活を送った。まだ12歳のマリエッタの弟、ホセ・イグナシオまでもが国外に追放された。それまでマリエッタは遠縁にあたるガルシア・モレノの妻の口添えで政府の奨学金を支給されていた。だが父の反乱でそれも打ち切られ、その後叔母たちが学費を工面してくれたが、支払いは滞りがちだったという。

1875年、ガルシア・モレノが政治的理由というよりも私怨から、マチエテ（山刀）でめった切りにされて殺された。それは彼が独裁者としてやってきたことと釣り合いが取れているという人もいたが、それで一気にエクアドルが文明的な民主国家に変わることはなかった。自由主義者たちは新大統領ボレロに期待したが、彼は蛮勇を振るって国に変革をもたらすことはせず、国民の失望は大きかった。そこへイグナシオ・ベインテミリヤ、後の自由主義の旗手エロイ・アルファロ、文筆の戦士モンタルボなど、これまでガルシア・モレノから迫害されていた自由主義者たちが続々と、それ

ぞれの幻想を抱いて亡命先から帰国し、エクアドルは革命前夜の様相を呈した。軍に復帰したイグナシオはいち早く、帰国の翌年の1876年、グアヤキルで革命を起こし政権を奪い取った。放縱な生活を送っていた彼は正式な妻をもたず、一緒に大統領宮殿に入った彼の姉妹たちは当時の家庭婦人の常として聖人や宗教のことしか関心がなく、ファースト・レディーの役割は姪のマリエッタが務めることとなり、いよいよ彼女自身が主演するオペラが始まる。

知的でエレガントな女性に成長していたマリエッタはこの時21歳、自分が主役を演じる舞台となる大統領宮殿をヨーロッパの王宮風に模様替えして、豪華な舞踏会や宴会を取り仕切り、あるいは伯父の傍で外国の使節を接見して宮殿の華となり、申し分のないファースト・レディーの役目を果たした。母親譲りの音楽の才があり、文学、芸術、政治に興味を持っていた彼女が宮殿で開くサロンはキトの音楽や詩の中心地となり、国内外の詩人が彼女に詩を捧げ、多くの学者たちが集った。祝祭日には大統領である叔父と共にカテドラルの主ミサに出席したあと、町を練り歩く軍の行進の先頭に立つ。当時女性が外出するときは黒の分厚い服を着て家族の中の男性にエスコートされるのが常だった。だがマリエッタは女友達と共にヨーロッパ製の軽くて華やかな色の服を着て日曜日、女たちだけで賑やかに公園を散歩したものだ。こうして彼女は習慣を変え、公園を整備し、劇場を建造し、キトの街の美化に努めた。

ファースト・レディーとはいえマリエッタはまだ若く、賑やかなカーニバルが好きだった。だが興にのりすぎて足の骨を折り、その手當に呼ばれた医師と恋に落ちるが、彼は既婚者だった。それを知った叔父は医師を投獄し、鞭打ちの刑に処したのち去勢するように命じたが、彼の妻の懇願でかろうじて放免された。以来妻もマリエッタも二度と彼と会うことはなかった。25歳の時、東の間の結婚も経験している。夫は貴族の血を引く駐エクアドルのフランス公使の息子だった。結婚の翌年、彼女は妊娠したが、夫は税関長に任命され、単身グアヤキルに赴任していった。しかし生まれた子供は夭折、夫までもが当時グアヤキルで猛威をふるっていた黄熱病に倒れる。2カ月間喪に服したあと宮殿の生活に復帰した彼女は、以前にも増して美しく艶やかに見えたといい、短い結婚生活は彼女にはほとんど何の痕跡も残さなかった。

叔父イグナシオ・ベインテミリヤの評判はあまり芳しくはない。彼は自由主義者たちの正義、自由、進歩

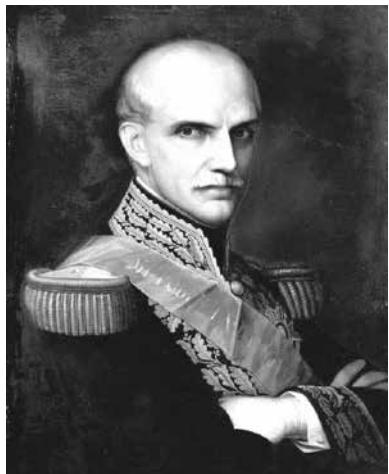
が実現されるだろうという期待を担って登場したのだが、実際に行つたことといえば、ガルシア・モレノと同じく、人の財を略奪し、言論の自由を奪い、前述のような鞭打ちなど、まるで中世のような刑の伝統をそのまま踏襲した。ガルシア・モレノの場合は独裁者として絶対権力を握り、国民に「黒い憲章」と呼ばれた前近代的な憲法を押しつけて、決してそこに書かれた原則を曲げなかった。彼は国民に宗教の自由を認めず、前世紀に追放されていたイエズス会を呼び戻して、独立以前のように公教育をカトリックの手に委ねて、神政政治を敷くことを公言していた。これに反してベインテミリヤは自由憲法を標榜したにもかかわらず全くガルシア・モレノと同じように暴君として君臨したうえに、平気で憲法を蹂躪して政敵に迫害を加えた。

彼はカカオの豊作や太平洋戦争（1879～83年、ペルー、ボリビアの連合軍と英国の支援を受けたチリとの間の硝石をめぐる戦争）の影響で自国の景気が良いのをいいことに、公共事業を増やしたりして、民衆を懐柔することには長けていた。だが宗教心も主義主張も持ち合わせていないのだから始末が悪い。ベインテミリヤ政権が始まってまだ間もないころ、大統領、閣僚が参列するカテドラルでの聖金曜日のミサの最中に、政敵であった大司教が聖餐の葡萄酒に混入された毒で殺されるという事件が起きた。女性問題で大司教から懲罰を受けた聖職者が犯人とされたが、それを信じる者はなく、保守派は首謀者は大統領だと断罪して、遂にバチカンとの外交断絶にまで発展した。毒舌の批評家モンタルボは彼に“短剣のイグナシオ”という、暗



イグナシオ・ベインテミリヤ

[https://es.wikipedia.org/wiki/Ignacio\\_de\\_Veintemilla](https://es.wikipedia.org/wiki/Ignacio_de_Veintemilla)



ガブリエル・ガルシア・モレノ

[https://es.wikipedia.org/wiki/Gabriel\\_Garc%C3%ADa\\_Moreno](https://es.wikipedia.org/wiki/Gabriel_Garc%C3%ADa_Moreno)

殺者を暗示する呼び名を献上した。

だが盲目的に叔父を愛するマリエッタにはこれらのこととは目に入らない。未亡人となった彼女は大勢の男たちから寄せられる甘い言葉を儀礼的に受け流し、以前にも増して政治に情熱を燃やすようになった。しかも享楽的な叔父のペインテミリヤは、マリエッタの父と同じく、窮屈なキトよりも開放的なグアヤキルを好み、彼女と側近たちに政治を任せて、自分を独裁者として認めさせる運動のためと称してそちらへ行ってしまった。

マリエッタは叔父に代わって軍を閲兵し、彼らの意気を高揚させる演説を行い、兵士たちの尊敬を勝ち得て、將軍の女性形ヘネラリータ La Generalita と愛情を込めて呼ばれるようになる。だが、1882年、彼女を補佐するはずの軍務大臣を務めていた將軍が保守派と結託してクーデターを起こそうと、大統領から秘密の命令を受けたと偽って、真夜中に全軍を大統領宮殿前の広場に召集した。それに気がついたマリエッタは純白のドレスに身を包み、頃合いを見計らって、護衛もつけずにただ一人で広場に降りて行った。そして昂然と將軍の嘘を暴き、兵士たちに「ペインテミリヤ大統領、万歳！ 我らのヘネラリータ、万歳！」と叫ばせて、叔父と自身に忠誠を誓わせた。その上で將軍の逮捕を命じて彼を解任し、反乱を逆手に取って、政治と軍事の両方の権利を掌握し、叔父に独裁者の称号を付与することを宣言をした。

マリエッタの機知でクーデターは不発に終わったが、国内に満ちた政治的不満は抑えがたく、エクアドルは各地で保守派、自由派が入り乱れて反乱やゲリラ戦が渦巻く混沌とした時代へと突入した。1883年1月、つ

いに蜂起軍は首都キトを包囲したが、マリエッタは降伏に応じず、弾が飛び交う中をピストルを片手に、數は少なくなったが最後まで彼女に忠誠を尽くす兵士たちを鼓舞して戦ったことは歴史的な伝説となっている。そしてすんでのところで市内に突入してきた敵の部隊を撃退できるところであったが、雨が降り出して攻防戦が中断され、その間に新たな敵の援軍が駆けつけて戦況が逆転し、結局敗北した。

捕らわれたマリエッタは市庁舎の一室に幽閉された。ところが彼女に魅せられた見張りの若い兵士たちはさまざまな便宜を与えたうえに、セレナーデ（求愛の音楽）まで贈ったものである。怒った上役は彼女を監獄に移したが、護衛に囲まれて6ブロックを歩かされるのをキトの人々は親愛の情をこめて見送った。

のちに彼女はその監獄のことを、「そこはまるで墓場、寝るのは泥だらけの床、レンガの隙間に蠅燿が灯され、そのほかには何ひとつない。昼も夜も一日に20回、20人の見張りが大声で叫びながら巡回するので眠れたものではない。食事は軍隊の習慣として銃剣でかき混ぜる」と書き、そこで行われる身の毛もよだつ残酷な拷問を描写した。叔父が行った残虐行為は正当化するのだが…。

とうとう病気になり、ようやくフランス大使公邸へ亡命することが許された。国内外の著名人や外交官など実にさまざまな人がマリエッタを訪問するものだから、一時は大使公邸がキト社交界の中心となつたほどだった。不安を募らせた新政府はペインテミリヤ家の全財産を没収、叔父と彼女ばかりでなく弟や伯母たちまで国外追放とした。その命令が出された日の夕方、アラメダ公園に散歩に出たマリエッタのあとを友人や大勢の人々がついて歩き、出発の前夜にはキト市民が彼女に別れのセレナーデを贈った。グアヤキルへ向かう道すがらも、船がペルーへ出航する時も大勢の人々がバルコニーから彼女に白いハンカチを振って別れを惜しんだ。1884年9月、29歳のマリエッタは7年の宮殿暮らしとそれに続く1年半の捕らわれ生活のち、リマに亡命した。

リマに着くや、彼女は活発な執筆活動を始める。これまで政治と文学は常に彼女の最大の関心事であったし、何しろすでに有名人だったから、各紙はこぞって彼女の記事を求めた。だが、カアマニヨ新大統領政権を批判する彼女の記事が新聞に掲載されると、エクアドル政府はペルーに対しイグナシオ・ペインテミリヤを裁判にかけるために送還することを要求した。

そこで彼は姉妹たち、姪マリエッタ、甥ホセ・イグナシオをリマに残してチリのサンチャゴへ出国し、以来再び故郷の土を踏むことはなかった。リマに残った一族の生活を支えたのは、マリエッタの執筆活動と弟ホセ・イグナシオの音楽活動であった。彼らはリマ社会で暖かく迎え入れられ、マリエッタもよく大きな舞踏会や晩餐会に招かれてピアノを弾き、素晴らしい声で歌った。

だが常に彼女の最大の関心事は政治にあり、その集大成が1890年に出版された『エクアドルの出来事(Paginas de Ecuador)』である。411ページもあるこの書は彼女の立場から見たエクアドルの政治情勢を描いたセンセーショナルなもので、ペルーで出版された本は弟の手でグアヤキルに運ばれて国中に流布し、怒りやあらゆる類の批評を巻き起こした。ある批評家は「奇妙な実と魅惑的な虚を織り交ぜた、女性の筆によるものとは思えない完璧な出来だ。人物描写の正確さと公平さには驚嘆させられ、機知に富んだ、独創的な風刺には爆笑せずにはいられない。また生き生きとした、色彩豊かな表現力と巧みにして心地よい文体には、そのような機知とウイットを持ち合わせない多くの学者も色を失ったことだろう」と評している。時のエクアドル大統領までがペルーの新聞紙上でマリエッタと論争を繰り広げ、世論を沸かせた。

自由主義革命が始まると、1892年頃マリエッタはグアヤキルに赴きエロイ・アルファロ将軍に伯父をキト進攻軍の総指揮官とするよう頼んだが、年金の支給を約束されただけでリマへ戻った。だがアルファロの自由主義政権が確立すると、亡命を解かれたマリエッタは1898年9月エクアドルに戻り、没収された財産の返還を受けて農園経営に乗り出した。水路を開き、トウモロコシやアボカドを植え、祈祷所、プール、グランドピアノの置ける音楽室、リマで凝り始めた心霊術の集会に使う暗い小部屋を備えた家を建てた。その部屋には右手に十字架、左手にスクレの骸骨を持つマリア・マグダレナの裸像の油絵を描かせた。南米の独立の英雄ボリバルの右腕だったスクレは彼女が最も崇拝する人物で、当時その遺骸が発見されて（これには異説もあり）キトの大聖堂に移されたばかりだった。

1904年には居をキトの中心部に移し、執筆活動に専念、賛同者たちと共に定期的に文学や政治、法律を扱う数種類の小冊子を発行し、マダム・ローランの紹介記事など自ら書いたものを発信し、彼女が編集長をしていた隔週発行の『ラ・パラブラ』はその後日刊紙に

なるほどの隆盛をみる。

49歳で亡くなる一ヶ月前のこと、300人以上の聴衆を前にして、マリエッタは「近代心理学」という題で新しい時代における女性の役割についての当時としてはかなり斬新な見解を披露する講演を行い、各新聞もただちに彼女の意見に賛同した。

マリエッタはペルーにいた時から叔父ベインテミリヤ将軍をもう一度権力の座に戻す画策をしていたが、1907年、いよいよそれが本格化し、武力蜂起を準備するため北部のチョタ渓谷に赴いた。だがそこでマラリアにかかり、重篤となりながらキトの自宅に帰りついたが、服を着替える間もなくベッドに倒れ込み、そのまま息を引き取った。51歳であった。叔父イグナシオはペルーに居たので、アルファロ大統領が葬儀を執り行い、どの新聞も思想と闘争の女性として彼女の功績を讃えた。イグナシオはとうとうエクアドルに帰ることなく、翌年リマで没した。

(いとう しげこ)

## 『コルテス報告書簡』

エルナン・コルテス 伊藤昌輝訳 法政大学出版局  
2015年11月 582頁 7,400円+税 ISBN978-4-588-37404-3



メキシコの征服者エルナン・コルテスが、戦いの最中にスペイン王カルロス1世（神聖ローマ皇帝カール5世）宛てにしたためた五通の書簡の完訳。コルテスはほんのひとにぎりの冒険家を率いて、あの好戦的なアステカ民族とその壮大な帝国に立ち向かいこれを征服した。米国の歴史家ウイリアム・プレスコットも、アステカ文明崩壊のいきさつは現実の歴史というよりも小説のようだと述べているが、まさに騎士道小説さながらであるといえよう。コロンブスが「新世界」に到達してから20数年間、スペイン人と西インド諸島、つまりカリブ海の大アンティール諸島先住民との接触はあったが、メキシコの先住民社会はアンティール諸島のいわば未開の先住民とは質的に異なる高度な文明をもっていた。したがって、コルテスのメキシコ征服はヨーロッパと「新世界」の真の意味での最初の文化的衝突であった。

スペイン人征服者たちは必ずしも「黒い伝説」が描くような破壊と掠奪の権化でもなく、「白い伝説」が謳うようなキリスト教の教えを広める聖人と騎士の集団でもなかった。コルテスの実像を把握するためには、論争的立場からではなく、冷静に、一次資料に即して彼の人間的および政治的側面に迫るべきであろう。彼の書いたものを読めば、一般的のコルテス像とは違ったイメージが現れるのではないかと思われる。

宗教的的理念を語りつつ現実主義的外交を駆使し、冷徹な軍人として陣頭に立ちながら占領後の植民地経営を見据え、中世と近代のはざまを駆け抜けたあまりにも多面的な「征服者」の虚実が明らかになろう。

〔伊藤 昌輝—訳者〕

## 『楽器は語る スティールパンから津軽三味線まで』

富田 晃 千里文化財団  
2015年9月 159頁 2,800円+税 ISBN-978-4-915606-68-7



著者は東京芸大でデザインを学び、ホンジュラスで造園と木工を指導する海外青年協力隊員として活動、その後中米のカリブ海沿岸に住む Garifuna (セント・ヴィンセント島の先住民と西アフリカから奴隸として連れてこられた黒人との混血) に関心をもつたことによって文化人類学を専攻した経歴をもつ。

本書は楽器学・比較音楽学の視点から、グアテマラの、スペイン人到来前のマヤ世界にはなかったマリンバ（共鳴胴をもつ大型木琴）、大きな弓の弦を叩くカラシバ、摩擦太鼓のサカブチエの出生の秘密を探り製作法を尋ね、ホンジュラスのガリフナにとって先祖の靈と繋がる神器であるマラカスを振る儀式や行事、トリニダード・トバゴのドラム缶を打楽器に昇華させたスティールパンについては、その製造法、音階配置と音の違い、さらに日本における受容と普及の経緯、著者の専門分野である製作し演じるという教育活動まで詳しく紹介している。これらに現在著者がいる弘前大学の地元が本場の津軽三味線の歴史、沖縄三線との比較などを加えた、いわば中米カリブの「楽器の文化史」といえるものである。

〔桜井 敏浩〕

## 協会ホームページには情報が盛り沢山

ラテンアメリカ協会のホームページ <http://www:latin-america.jp> の充実を図っておりますが、次のコラムに是非ご注目ください。

1. 英語サイトをオープンしました。ご利用頂くとともに海外関係者にもご紹介ください。 <http://latin-america.jp/en/>
2. 各種資料－新着経済情報（会員専用）  
海外で発表された経済レポートをベースに、ラテンアメリカ・カリブ地域における注目すべき動きを簡潔にまとめたものが掲載されています。
3. 研究所－研究所出版物・関連情報（会員専用）

## 講演会・セミナー・懇談会の有効活用

ラテンアメリカ協会は、多くの講演会・セミナー・懇談会を主催し、日本とラテンアメリカとの関係強化に努めております。新規開催情報は、協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」を、これまで行ったイベントの概要は「イベント・アーカイブ」をご覧ください。

今後も多岐にわたるイベントを企画いたしますので、皆様のご支援をお願いいたします。

### <2015年11月～2016年1月 実施済イベント>

2015年

- 11月13日 講演会「ラテンアメリカにおける地域安全保障の動静」  
講師：澤田 真治・防衛大学校教授  
後援：米州開発銀行(IDB) アジア事務所
- 11月16日 会員限定ワークショップ  
「パラグアイについて上田大使と語ろう」  
講師：上田善久駐パラグアイ共和国大使  
後援：米州開発銀行アジア事務所
- 12月4日 「第13回ラテンアメリカ関連団体連絡会」
- 12月15日 講演会「ラテンアメリカの資源」  
講師：河野博文（独）石油天然ガス・  
金属鉱物資源機構（JOGMEC）理事長

2016年

- 1月15日 講演会「佐藤前駐キューバ大使帰朝講演会」  
講師：佐藤博史前駐キューバ共和国大使
- 1月21日 講演会「経産省中南米室の南米政策」  
講師：菅原廣充 経済産業省通商政策局中南米室長
- 1月25日 講演会「山田駐メキシコ日本大使 任地最新事情報告会」  
講師：山田 彰 駐メキシコ合衆国大使



ラテンアメリカ協会講演会の模様  
(2015年10月22日 海外セミナー報告会)

## ラテンアメリカ・カリブ研究所の活動

本研究所では、桑山幹夫シニア研究所員（元国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会ECLACエコノミスト）を中心に、ラテンアメリカの動静にタイミングを合わせた研究所レポートを発刊しています。協会ホームページ「研究所」の欄でご覧いただけます。最近のレポートとしては、「TPP大筋合意の意義—ラテンアメリカの観点から」（上下）のほか、アルゼンチン新政権の政治・経済政策動向を扱ったものなどがあります。

当研究所はバーチャル研究所ですが、ラテンアメリカ研究を志す若手研究員に当研究所の研究員（無報酬）の肩書・各種ベネフィットを付与し、研究報告いただく制度持っています。興味をお持ちの方はホームページをご覧下さい。

## 広告掲載のお願い

本誌『ラテンアメリカ時報』は皆様より多大なご協力を得て内容の充実を図っており、発行部数は570部を超えて増えています。政府、企業、学界関係者より随一のラテンアメリカ専門誌として高い評価を頂いており、この季刊誌への広告掲載をお願い申し上げます。

広告は、裏表紙カラーが6万円／年4回、表紙裏および裏表紙裏モノクロが同4万円、いずれも版下持ち込みとなっています。詳細等は事務局へお申し越し下さい。

# ラテンアメリカ協会の活動と入会のご案内

## ○ 『ラテンアメリカ時報』の発行（年4回発行）

ラテンアメリカをめぐる最新の話題と課題をいち早く捉え、分析することで、日本におけるラテンアメリカに関する最も充実した定期刊行物。

## ○ ウェブサイトでの情報提供

ホームページは、わが国随一のラテンアメリカに関する総合サイトとして、各国概況、ニュース、記事、イベント情報、新刊案内、リンクなどから成る最も充実したトップサイト。

会員専用ページでは最新の評論（マイアミ・ヘラルドの「オッペンハイマー・レポート」などを毎週更新）、関連ニュース速報、『ラテンアメリカ時報』既掲載記事ほかがダウンロード可能。さらに充実中。

## ○ 講演会・ワークショップの開催

国内、ラテンアメリカ諸国の関係者を招き、講演会、セミナー、ワークショップを開催するとともに、各種調査、研究活動を行っています。

### 会員の特典

- 『ラテンアメリカ時報』の無料配布
- 協会サイト全ページへのフリー・アクセスとダウンロード
- 協会主催・共催セミナー、シンポジウムへの優先ご案内
- メールでのラテンアメリカ・ニュースレターの配信

### 入会方法

協会サイトからお申し込み頂くか、  
事務局へメール [info@latin-america.jp](mailto:info@latin-america.jp) もしくは  
03-3591-3831 (電話切り替え) へFAX でご連絡下さい。  
※法人会員は同一ドメイン名の複数の方が、サイトへフリーアクセスできます。  
※在外会員への会報は、サイトでの閲覧となります。

法人会員	50,000円（1口以上）
個人会員	8,000円（1口以上）
在外会員	4,000円（1口以上）
国別団体会員	10,000円（1口以上）
賛助会員	
駐日大使館等	10,000円（1口以上）
学生	5,000円

（注）すべて4月～翌年3月までの間の一回年額。「駐日大使館等」には、総領事館、国際機関とこれに準ずる駐日代表部等含む。

## 『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号2016年春号（2016年4月25日発行予定）は、「特集：変貌著しいメキシコのいま」です。メキシコの政治・経済の概観、政治 その仕組みと変容、TPPで変わるメキシコ経済、メキシコの対日輸出推進策、メキシコが日本企業に求めるもの、メキシコの日本社会の抱える課題と展望などの最新事情を内外の専門家・実務家が解説します。

「駐日ラテンアメリカ大使インタビュー」は、今回は日本企業の進出が活発なメキシコ合衆国です。「ラテンアメリカ時事解説」は、躍進著しい太平洋同盟と日本・アジア関係、国会議員選挙で野党が圧勝した後のベネ

ズエラの行方、気候変動に立ち向かうため激論が交わされたCOP21パリ会議とラテンアメリカ、次期大統領に非政治家が当選し新政権が発足したグアテマラなど、ラテンアメリカでの政経・社会情勢の最新の動きを解説します。「33カ国リレー通信」は現地からならではの報告を、識者による幅広い話題のエッセイ「ラテンアメリカ隨想」、好評連載「歴史の中の女たち」はこの号で最終回となります。様々な分野の新刊書を紹介する「ラテンアメリカ参考図書案内」はラテンアメリカを知るための有用なデータベースともなります。

### 『ラテンアメリカ時報』通巻1413号 2015/16年冬号

2016年1月25日発行 定価1,250円  
年4回(1,4,7,10月)発行

#### 発行所 一般社団法人 ラテンアメリカ協会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル1階120A  
Tel. / Fax : 03-3591-3831  
E Mail : [info@latin-america.jp](mailto:info@latin-america.jp)  
URL : <http://www.latin-america.jp/>

#### 発行人 佐々木 幹夫

編集人 桜井 敏浩

印刷所 (株)アム・プロモーション